

図114 第2造構面 北1区の造構 平面図 (S.=1/500)



図 115 第2遭構面 北1区 水田遭構 平面図 ($S_r = 1/200$)

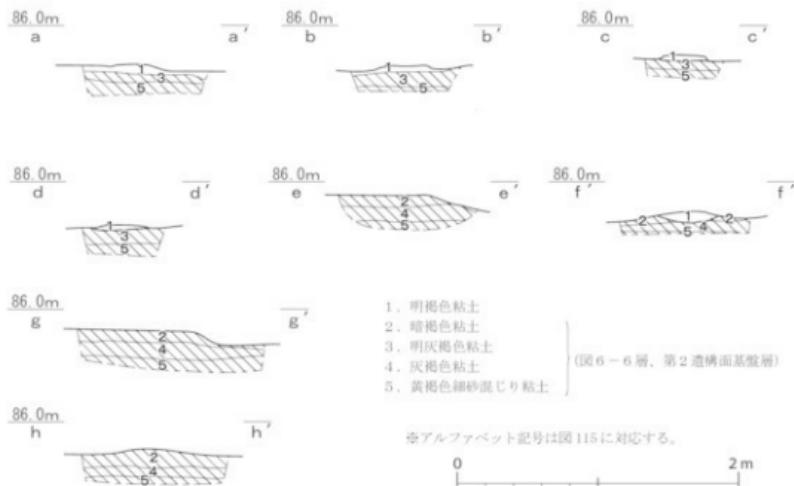


図 116 第2遭構面 北1区 水田遭構 畦畔 断面図 ($S_r = 1/40$)

(2) 流路

①流路3（図114）（北1区）

北1区の北西端から西壁沿いで検出した。上述のように第2遺構面の基盤層となる6層は北1区の北東部にのみ存在するのであるが、流路3がこの第2遺構面上に形成されていることは、北1区東壁断面図（図15）からもわかる。

同図からその形成過程を考えると、流路3は、第3遺構面の基盤層である7層上面に形成されたが、流路自体の沖積作用によって6層が堆積し、その際に流路の底に土砂を堆積させつも、6層が形成された段階ではこの第2遺構面の上面に存在したと理解される。すなわち、流路3は、後述する第3遺構の形成時期である弥生時代後期前半に形成され、同後半頃に埋没したものと考えられる。

また、流路3の検出南半には、杭や矢板、横木を用いた堰が設けられていた。これらの年代は、流路が形成された時期に近いものと理解されるから、流路3の詳細については改めて第3遺構面の項で記述する。

2. 遺物

（1）土器

図117に第2遺構面上で出土した土器を掲載した。

（117-1）は小形の弥生土器壺である。底部はわずかに上げ底状になり、やや膨らんだ体部から稜をもたずく外反する口縁部が続く。口縁端部は丸くおさめる。外面はハケ後ナデ、内面はナデで仕上げられる。畿内第V様式の新しい段階のものと思われる。

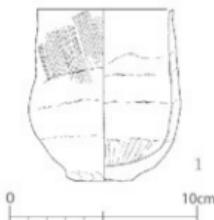


図117 第2遺構面 北1区 遺構面上 出土土器 (S. = 1/3)

第3節 第3遺構面

第3遺構面は、基本層序の7層上面に形成された遺構面である。弥生時代後期から古墳時代前期の遺構形成面であるが、後述するように、北2区や北3区では、中世の素掘溝が弥生時代の遺構と同一面で検出されている。このような地点では、遺構面上に堆積した土層自体が削平を受けていて、その削平の後に後世の土地利用があったと考えられる。同一面で検出された遺構に時期幅があるのは、調査地点によってはこのような事情があったためとみられる。

1. 遺構

(1) 水田(図118～131)(北1区・北3区・南1～4区)

当該遺構面の水田は、必ずしも残存状況が良好ではなかったが、水田区画の畦畔を北1区の北半、北3区の西半、南1区のほぼ全面、南3区東端で検出した。また、水田に伴うとみられる人間の足跡を南3区、南4区で検出した。

北1区では、図119に示したように、北半部の流路3と溝10に挟まれた地点で、畦畔を検出した。図123の拡大図に見えるように、水田区画の平面形はおおむね方形を呈するが、1辺約4～8mとなっていて大きさが均一ではない。残存した畦畔から少なくともここに7区画の水田が見える。また、同図の中央やや北西寄りの、流路3に接する地点で、長軸7m、短軸3.6m程の方形の微高地があった。図124のd-d'断面に示したように、水田との比高差は4～5cm程度しかないのであるが、この微高地には畔がないために水田を営なんだではないとみられる。したがって、この区画が畑などであった可能性が考えられるが、定かではない。

この付近の畦畔の断面図は、図124に掲げた。このうちb-b'断面やe-e'断面を見ると、盛土によって畦畔が造られていることが窺われるが、必ずしも明瞭ではない。

また、水田の西側に、畦畔に区画の形状に沿って溝10が存在している。この溝10は水田の畦畔のうち長軸方向のものと平行していることから、水田と無関係であったとは思えず、水田に伴う用水路の性格を持っていた可能性が考えられる。溝10の形状等の詳細は後述する。

北2区と北3区の遺構面の検出状況は図120に示した。同図に見えるように、北2区と北3区では、中世以降の素掘溝が弥生時代の遺構と同一面で検出されている。この状況から、弥生時代の遺構面が中世の段階では地表面に比較的近い深さで存在したことが窺える。そのために、元より遺構面の保存にとってあまり良い環境ではなかったと考えられ、畦畔の残存状況はすこぶる悪い。加えて、畦畔は、素掘溝によっても擾乱を受けているので、わずかに残存した箇所でも、それが分断されている状態である。

こうした中、北3区の東半部でわずかながら畦畔を検出することができた。その地点の拡大図は図125に示した。残存箇所にも、畦畔がL字やT字に交わる地点があるので、これを手がかりにすれば、水田区画が存在したことが窺え、それらはおおむね5m角程の方形の区画とみられる。

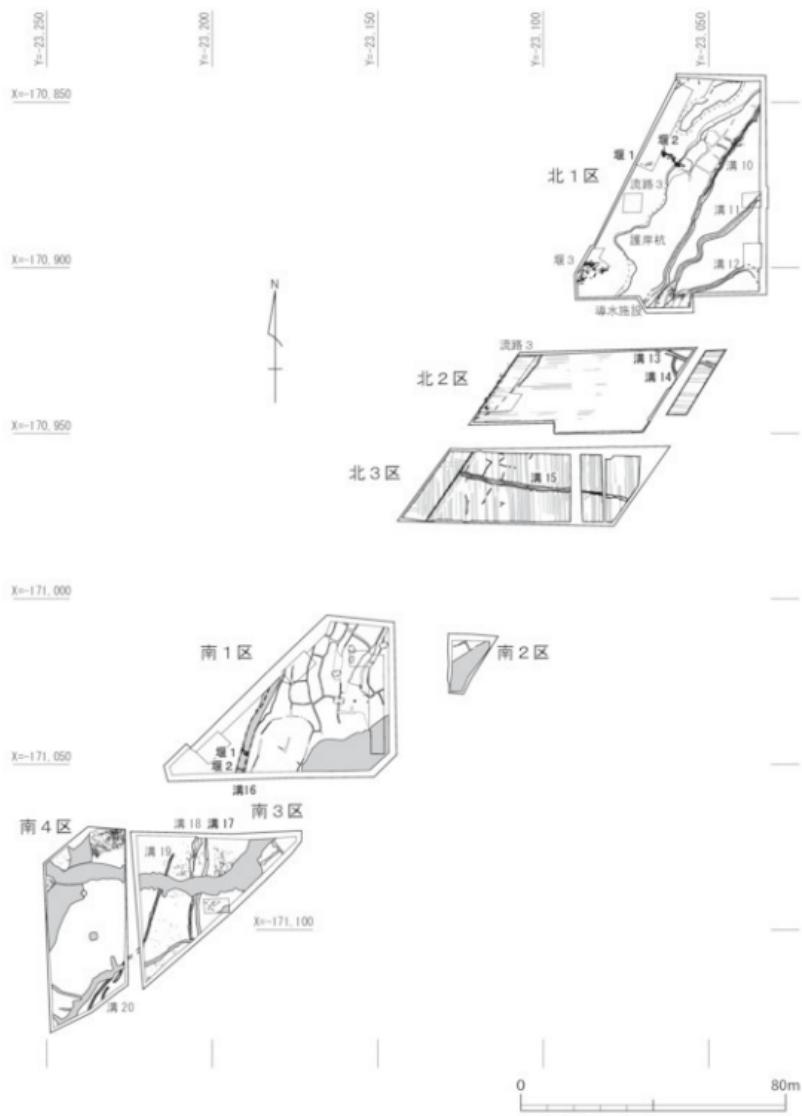


图 118 第3遺構面 全体図 (S. = 1/1,700)

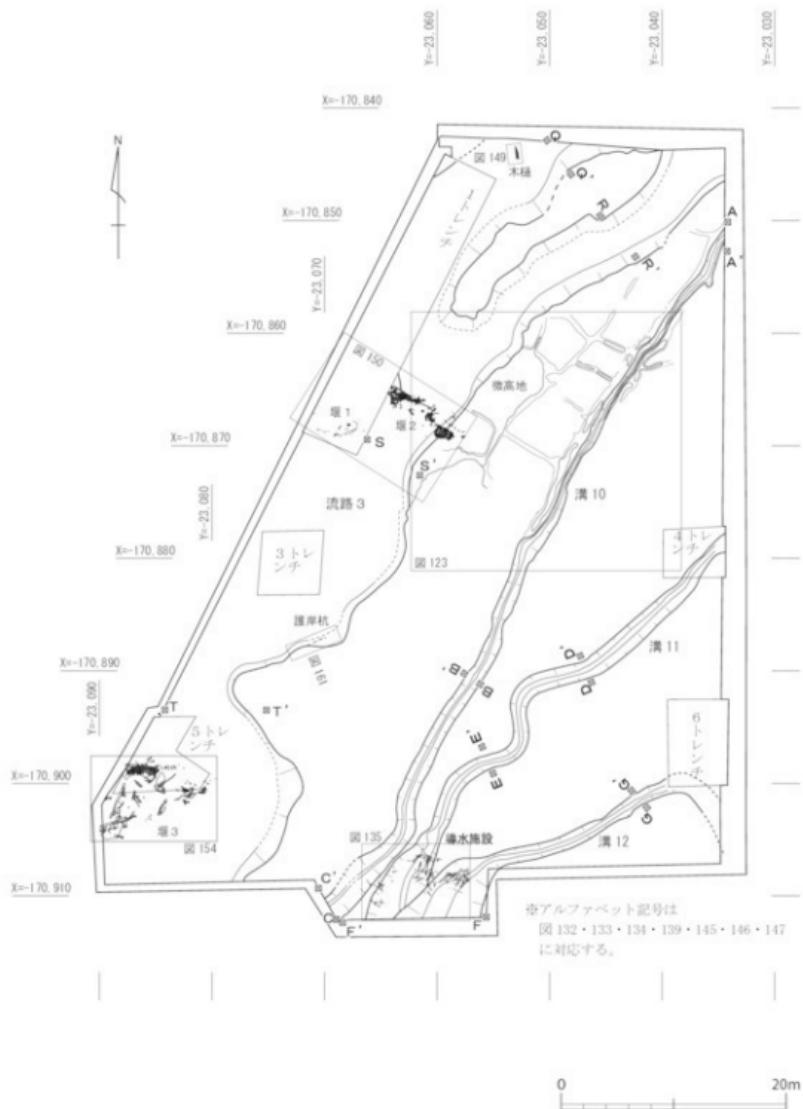


図 119 第3遮構面 北1区の遮構 平面図 (S.=1/500)



図120 第3道構面 北2・3区の断面 平面図 ($S_r = 1/500$)

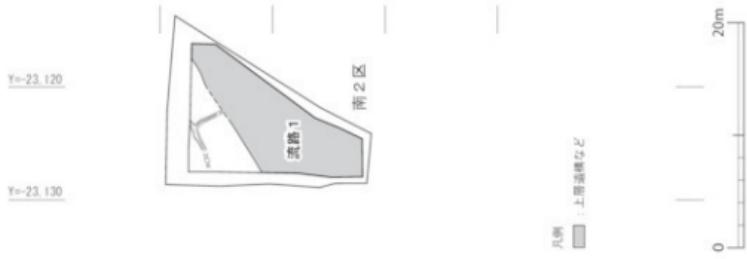


図121 第3避難面 南1・2区の造構 平面図 (S.=1/500)



図 122 第3 terrace面 南3・4区の遺構 平面図 ($S_r = 1/500$)

この地点での区画数は、9区画程度を復原することができる。畦畔の断面形態等については、図126に示した。畦畔の高さが4~5cm程度と残存状況が悪いことから不分明な点が多いが、a-a'断面などから、盛土によって畦畔が造られたとみられる。

また、図120に見えるように、この地点の水田区画を横切るように溝15がおおむね東西方向に延びている。この方向は、残存した畦畔のうち、東西方向のものとおおむね平行している。また、



図 123 第3遺構面 北1区 水田遺構 平面図 (S. = 1/200)

溝 15 の南北の上端に沿ってわずかな高まりがあって、水田の水が溝に落ちないようにする造作も認められる。これらの点から水田遺構と溝 15 は同時に存在したものとみられ、この溝 15 は水田に伴う用水路の性格を持っていた可能性が考えられる。溝 15 の形状等の詳細は後述する。

南1区と南2における第3遺構面の検出状況は図121に示した。同図に見えるように、水田遺構は、南1区の東半から南2区の北西部にかけての範囲で検出できた。そのうち、南1区の拡大図は図127・128に示した。残存状況が比較的良好な範囲として図127をみると、畦畔による水田区画は、まず、わずかに西に膨らんで緩やかな弧線となる南北方向に長い畦畔が複数条造られて、この間を東西方向に短い畦畔で繋ぐことで、区画を形成していることが窺われる。しかし、長軸方向の畦畔の間隔はおおむね2~5mと一定ではない。このような区画設定のため、水田そのものの大きさも均一的ではない。ただし、その平面形状は、歪な箇所もあるが、全体としては長方形に造られる場合が多いように見受けられる。

畦畔の断面は、図129・130に示した。これをみると、畦畔は盛土によっているとみれる箇所も少なくないが、b-b'断面のほか、遺構基盤層自体を削り出して高まりを造っているところも

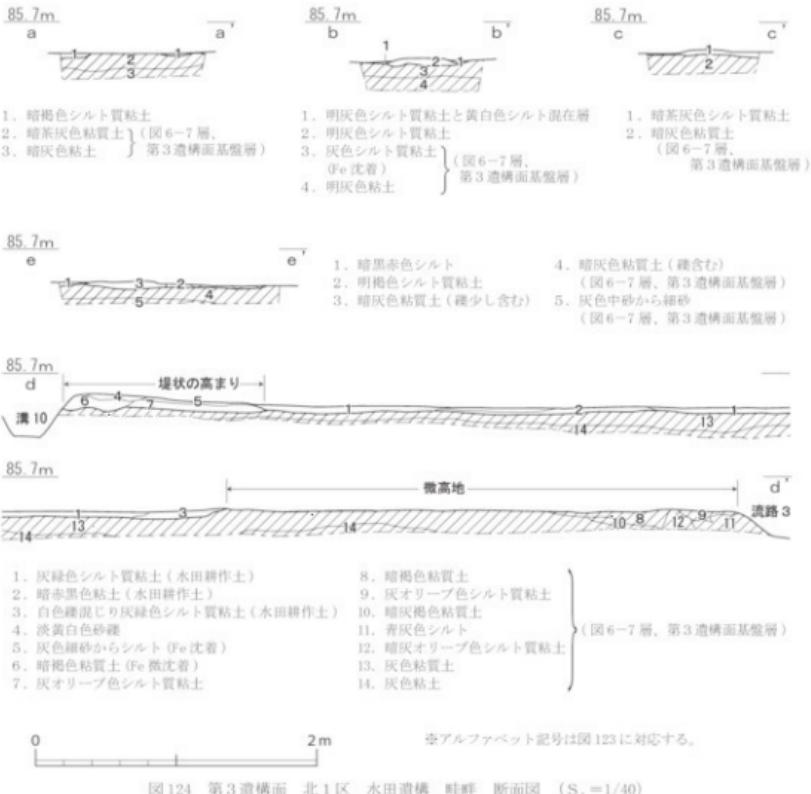


図124 第3造構面 北1区 水田造構 畦畔 断面図 (S.=1/40)

多くある。畦畔の造成方法は、元々高さの低い造構であるから、現地調査でも判別に苦慮しているが、盛土と削り出しが混在しているとみられる。

また、第4-1次調査2トレーナーの調査において、トレーナー北端部付近で、幅2.5m程の帯状になる高まりが検出されたので、その時点では水田造構に伴う大畦畔の可能性が考えられた。そこで、第4-2次調査によって周辺を拡張して検出したところ、確かに図129のi-i'断面に示したように、この部分の高まりは、高さ15~20cmほどになっていて、周辺の畦畔の高さよりも明らかに高いことも明確になった。しかし、その平面形は、図127に示したように、2.5m程の幅を保ちつつ長さ13m程になるものの、南では途切れてしまい南側の水田区画に至っている。一方、北側は、通有の畦畔と同程度の幅になって、北方向に続いている。このような検出状況から、各水田区画をまとめた大区画を形成する大畦畔とは性格が異なるものと考えた。ただし、そうした場合に

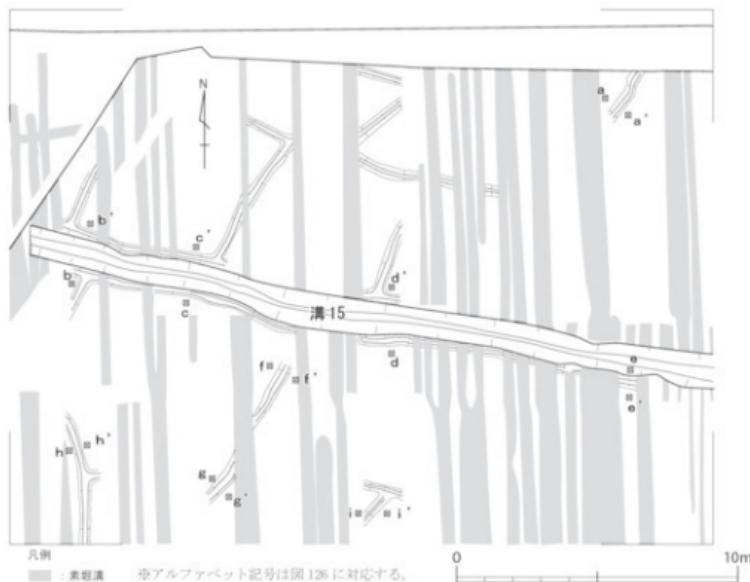


図 125 第3造構面 北3区 水田造構 平面図 (S. = 1/200)

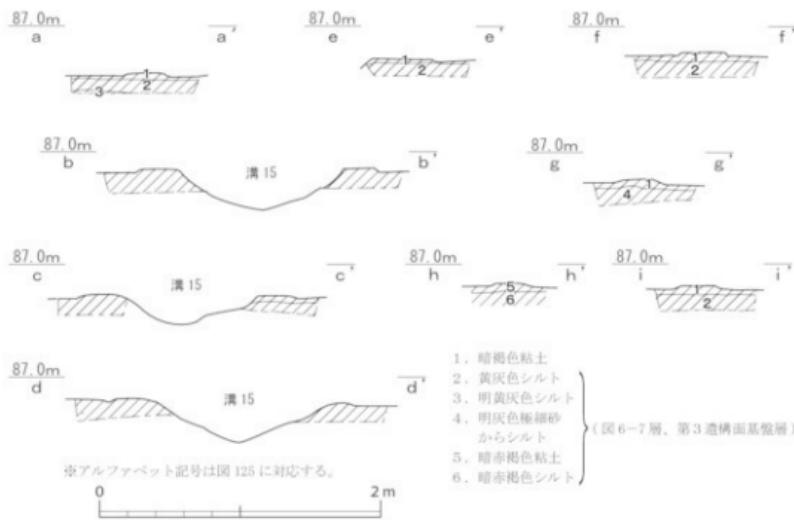


図 126 第3造構面 北3区 水田造構 畑溝 断面図 (S. = 1/40)



凡例

■ 上層埴様

※アルファベット記号は図129・130に対応する。

0

10m

図127 第3遺構面 南1区 水田遺構 平面図(1) (S.=1/200)

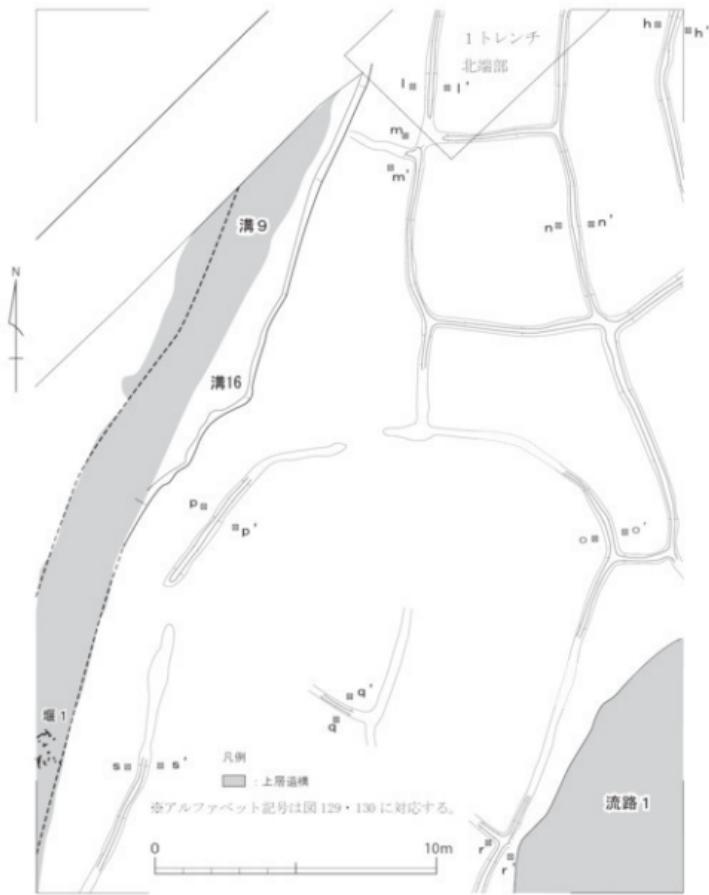


図128 第3遺構面 南1区 水田遺構 平面図(2) (S.=1/200)

はこの部分が何故に掘り残されて水田が造られていないのかは不明である。

南3区と南4区の遺構検出状況は、図122に提示した。残存状況が悪く、この調査区における水田の詳細は明かではない。しかし、部分的にはあるが南3区で畦畔が、南3区と4区で足跡遺構が認められたので、本来この面に水田が存在したことは確実である。

南3区の畦畔は、図122に見えるように、調査区の東端で検出したものである。幅0.4m程度で、南西—北東方向のものと、南東—北西方向のものが、T字形に交わっている状態であった。

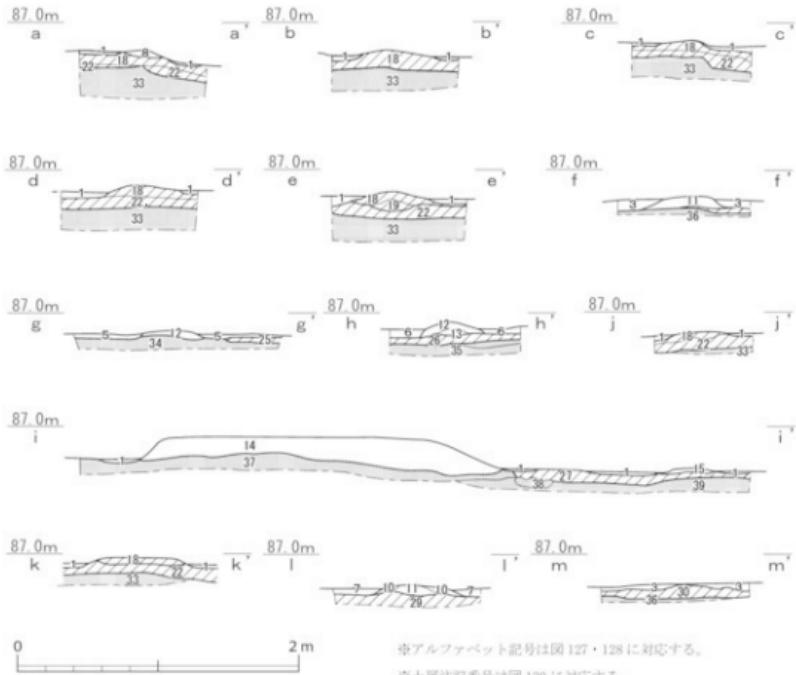
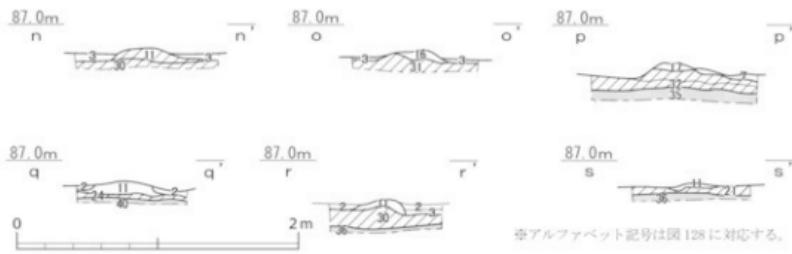


図 129 第3遺構面 南1区 水田遺構 畦畔 断面図(1) (S.=1/40)

足跡遺構は南3区と南4区共に検出されている。南3区は北半部に足跡が集中的にみられる箇所があるが、密度が低いながら南半部にも拡がっている。南4区は、北東隅付近に密度高く検出されたが、それ以外の地点では認められなかった。この面においては足跡遺構が検出された地点でも畦畔が検出されていないので、遺構面自体が幾つか削平を受けていると考えられる。したがって、水田遺構の広がりは明確ではないが、南3区の足跡遺構のあり方を参考にすると、元は南区の全体に拡がっていたと考えられる。

これらの足跡遺構のうち、南3区の流路1によって擾乱されている範囲の北側の地区のものを拡大図として図131に提示した。個々にみても遺構の輪郭がぼやけており、足の前後の別も明確ではない場合が多く、人が歩いた方向などの行動を復原的に考えることなどもできない状態である。

出土遺物は、遺構面の直上粗砂層で弥生土器片が出土地した。そのうち國化可能であったものを図163の上段に掲げている。時期幅のある土器群であるが、高杯(163-3)や鉢(163-5)などが弥生時代後期のもので、ここを下限としている。このような出土遺物から、水田については同期



各アルファベット記号は図128に対応する。

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 淡赤灰色シルト | 21. 黄灰色細砂から微砂 |
| 2. 黄灰色細砂から微砂 | 22. 暗灰色粘質土 |
| 3. 黄灰色細砂から微砂（礫少量含む） | 23. 灰白色微砂 |
| 4. 黄白色微砂 | 24. 暗灰色細砂から微砂混じり粘質土 |
| 5. 黄灰色砂質土 | 25. 黄白色砂質土 |
| 6. 暗灰色細砂混じり粘質土 | 26. 灰色微砂 |
| 7. 灰色シルト | 27. 暗灰色砂混じり粘質土 |
| 8. 淡赤灰色シルトの縞が混じりが多いもの | 28. 薄黑色粘土 |
| 9. 黄灰色細砂混じり粘質土（礫含む） | 29. 灰色微砂 |
| 10. 黄灰色シルト（黒筋少ない） | 30. 暗黄灰色細砂混じり粘質土 |
| 11. 黄灰色細砂混じり粘質土 | 31. 灰色粘性砂質土 |
| 12. 暗灰色粘質土 | 32. 暗黄灰色砂混じり微砂 |
| 13. 暗灰色細砂から微砂 | 33. 開灰色砂縞 |
| 14. 明黄褐色砂混じり粘質土 | 34. 黄灰色粘質土 |
| 15. 灰色粘質土 | 35. 灰色細砂から微砂 |
| 16. 黄灰色粘質土 | 36. 灰色砂礫 |
| 17. 灰色細砂から微砂混じり粘質土 | 37. 明開灰色砂縞 |
| 18. 淡赤灰色粘性砂質土（礫含む） | 38. 黄灰色シルト |
| 19. 淡赤灰色粘性砂質土 | 39. 暗灰綠黄色細砂から中砂 |
| 20. 暗灰色細砂混じり粘質土 | 40. 灰白色粗砂 |
- { 図5-7層、第3造構面基盤層 }
- { 図5-9層、第5造構面基盤層 }

図130 第3造構面 南1区 水田造構 哇畔 断面図(2) (S.=1/40)



図131 第3造構面 南3区 足跡 平面図 (S.=1/200)

とみられる。

(2) 溝

①溝 10 (図 118・図 119・図 132) (北 1 区)

北 1 区の北東端から南端にかけて、南西—北東方向に延びる溝 10 を検出した。調査区の標高からみると溝 10 は南西から北東方向に流れる溝であるが、図 118 に見えるように、北 1 区の南端近くで西方向から延びてきただものが屈曲して北流するらしく、北 2 区より南では検出されなかった。一方、同一遺構面で、溝 10 の西側には流路 3 が存在しているので、溝 10 は、流路 3 から水を引き込んで水田に給水するための用水路である可能性が考えられる。このような位置関係や平面的な検出状況であるものに、溝 10 の東側に存在する溝 11 および溝 12 があるので、これらも同一の性格を有した可能性が考えられる。ただし、流路 3 から用水を引き込んだ場合の取水口付近は、いずれも調査区外に当たっているために、遺構としては検出されていない。

溝 10 は検出長約 70 m、幅 0.8 ~ 2.0 m、深さ 1.0 ~ 1.4 m である。埋土は、図 132 の土層註記に記したように、シルトないし細砂を中心としていることから、水流の比較的緩やかな溝であったと考えられる。この状況は、水位を上昇させる目的によって下流で堰を設けて止水した結果と考えれば整合的である。

北 1 区の北半部では、前述したように小区画水田が検出されているが、図 119 に見えるように、その水田区画に東接してこの溝 10 が北流している。その接線となる溝 10 の西岸上端は、図 124 に示したように、高さ 8 ~ 10 cm 程度の堤状の高まりを盛土によって構築している。断面図を作成した地点ではその幅は 1.4 m 程あるが、全体的にはおよそ幅 1 m 程である。

②溝 11 (図 118・図 119・図 133 ~ 138) (北 1 区)

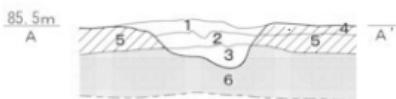
北 1 区の南東部で検出された、南西—北東方向に延びる溝である。検出部分の南端で、後述する溝 12 と切り合い関係が認められ、溝 12 に切られている。また、先述した溝 10 と同様に北 2 区以南では認められなかったので、北 1 区と北 2 区の間に当たる調査区外で、西方向から延びてきた溝が北東方向に屈曲しているものとみられる。

溝 11 の規模は、検出長約 45 m、深さ 0.7 ~ 1.1 m である。埋土は、図 133・134 の断面図に示したように、粘土、シルトなどが主体をなしている。

溝 11 において、特に注目されるのは、検出部の南端において導水施設およびその周辺における護岸杭を検出したことである。

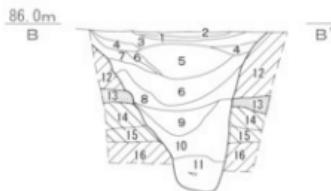
導水施設の検出状況は、図 135・136 として提示した。図 135 の中央付近には当該導水施設、南西部には溝 11 にかかる護岸杭を示しており、東半部には後述する溝 12 にかかる堰を示している。図 136 は、導水施設の検出状況をさらに拡大したものである。

導水施設は、一本の丸太材を管状に削り抜いた導水管 (184-1) が横倒しになっていて、その両小口付近に 32 本の杭が列状に繁打ちされた状態として検出された。導水管の大きさは、外径



1. 溝 10(A-A' 断面)

1. 黄褐色細繊砂からシルト
2. 暗褐色粘土（鐵多く含む）
3. 濃灰色細繊砂
4. 黄褐色細繊砂からシルト
(図 6-7 層、第3 遺構面基盤層)
5. 暗褐色粘土 (図 6-7 層、第3 遺構面基盤層)
6. 濃灰色細繊砂 (図 6-9 層、第5 遺構面基盤層)

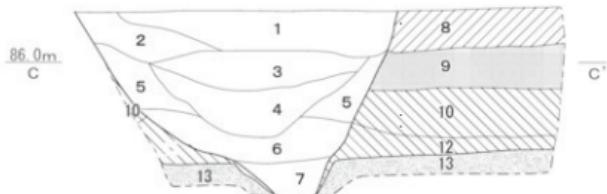


1. 黄白色シルト

2. 暗褐色シルト質粘土（炭化物多く混じる、Fe沈着）
3. 暗褐色砂質土
4. 暗褐色シルト混じり砂質土（炭化物混じる）
5. 黄褐色砂疊

2. 溝 10(B-B' 断面)

6. 明黄褐色シルト（上半に Fe沈着）
7. 暗褐色灰砂質土（Fe沈着、炭化物微量混じる）
8. 灰色シルト質粘土（Fe少量化する）
9. 暗灰色シルト質粘土（炭化物多く含む）
10. 灰色粘土（有機物含む）
11. 灰色粘土
12. 明褐色粘質土（鐵含む、Fe沈着）
(図 6-7 層、第3 遺構面基盤層)
13. 図 6-9 層、第5 遺構面基盤層
14. 暗緑オリーブ色細砂からシルト
(図 6-10 層、第6 遺構面基盤層)
15. 灰褐色砂疊 (図 6-10 層、第6 遺構面基盤層)
16. 図 6-11 層、第7 遺構面基盤層



1. 黄灰色シルト

2. 暗褐色粘質土
3. 暗灰褐色細砂混じり疊砂
4. 濃灰褐色細砂（雲母多く含む）
5. 灰褐色粘質土
6. 灰黑色シルト（有機質多く含む）
7. 黑灰色シルト

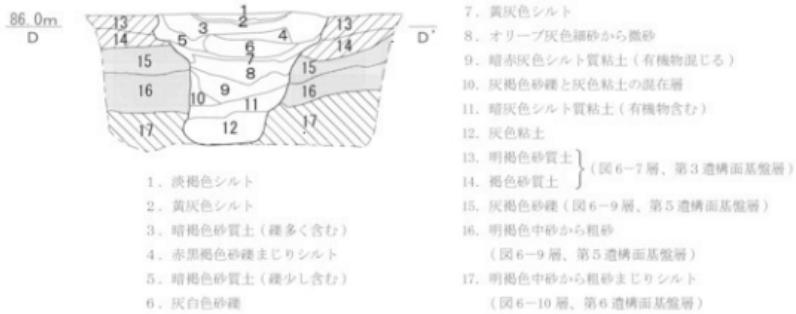
3. 溝 10(C-C' 断面)

8. 暗緑褐色砂質土 (図 6-7 層、第3 遺構面基盤層)
9. 灰褐色細砂（鐵わざかに含む）(図 6-9 層、第5 遺構面基盤層)
10. 暗灰褐色粘質土（鐵含む）
11. 暗灰褐色細砂混じり粗砂
12. 暗緑褐色細砂
13. 黑灰色疊砂混じりシルト (図 6-12 層、第8 遺構面基盤層)

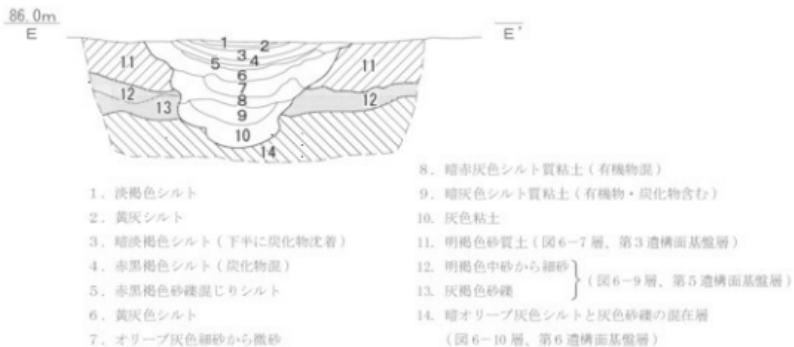
*アルファベット記号は図 119 に対応する。



図 132 第3 遺構面 北1区 溝 10 断面図 (S. = 1/40)



1. 溝11(D-D'断面)



2. 溝11(E-E'断面)

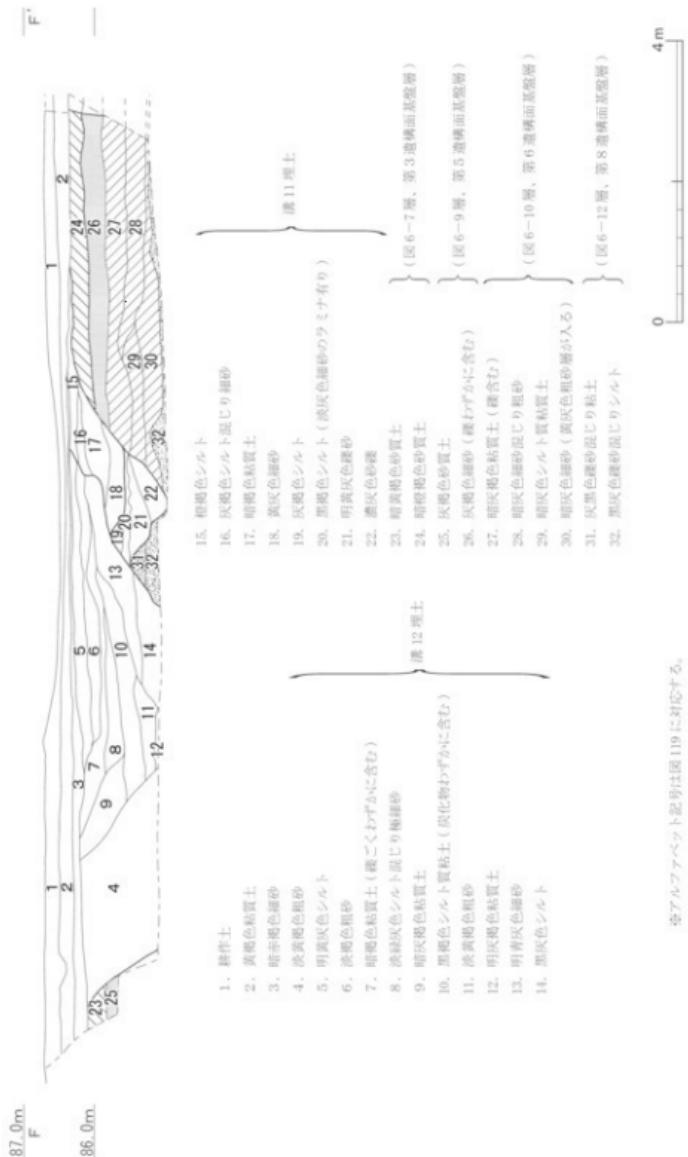
*アルファベット記号は図119に対応する。



図133 第3造構面 北1区 溝11 断面図 (S.=1/40)

最大22.3cm、内径最大17.6cm、長さ137.6cmで、想定される水流の方向に平行する方向に横たわった状態で検出された。一方、杭列はおおむねこれに直交する方向に打たれている。これらの杭は、水流を堰き止めるために設けられた堰堤を構築するためのものである。

図136の中段に掲げた図面は、土層断面図に北からみた導水管や杭を投影して合成作成したものである。土層図の作成箇所は、導水管を横切る箇所に設定されている。同図に見えるように、この地点には溝11に粗砂や粘土の堆積があり、8層の上面で幅32cm、深さ40cmの掘り込みがあつて、導水管はその掘り込みの底に設置されていることがわかる。その際に、図136の平面図に見える(別表4-177)・(別表4-178)とした板材は、導水管の下部に敷いて設置時の安定を図つたものであるらしい。その後に、溝状に掘った掘方は9層とした細砂によって埋め戻されている。



※アルファベット記号は図119に対応する。

圖 134 第 3 造橋面 北 1 區 溝 11・12 斷面圖 ($S_r = 1/80$)



図135 第3道構面 北1区 溝10・11・12 導水施設・護岸杭 平面図 (S.=1/80)

このような掘方のあり方からみても、ここに土による構築物としての堰堤が設けられたことは確実である。しかし、残念ながら、現地調査においては、溝埋土を除去する過程で特異な木管および杭列が次々と出土したというのが実情で、そこに土による構築物があったとしても、溝埋土との区別をつけること自体が極めて困難な状況であった。

このため、流路と平行する方向となる堰堤の横断面図が作成されていない。しかし、その幅は、導水管の長さからみておよそ1m程であったと考えられる。その上流側および下流側の堰堤の法面を保護する目的で、図136の見通し立面図に見えるように、杭を繁打ちしたものであろう。しかし、杭だけでは水没する堰堤の壁面の崩落を防ぐことは困難であろうから、当初は横木が併用されたと考えられる。また、導水管の西約80cm程の溝底で、南北1m、東西60cm程の範囲で小枝ないしは蘆状の植物繊維質が薄く敷かれたような状態で検出された。このような植物質が堰堤に関係するものであるとすれば、護岸を兼ねて水漏れを防ぐ目地詰めのように使用された可能性などが考えられる。ただし、検出された地点は想定される上で構築された堰堤の下に当たることから、これらが原位置を保ったものであれば、それを構築するに際して敷葉工法のように小枝などがあまざき並べられて、壁体が構築された可能性なども考えられるが定かではない。

以上の状況を整理して、断面復原図として表したのが図137である。上部の構造は欠損してい



遺物番号は図 184・185・186 に対応する。

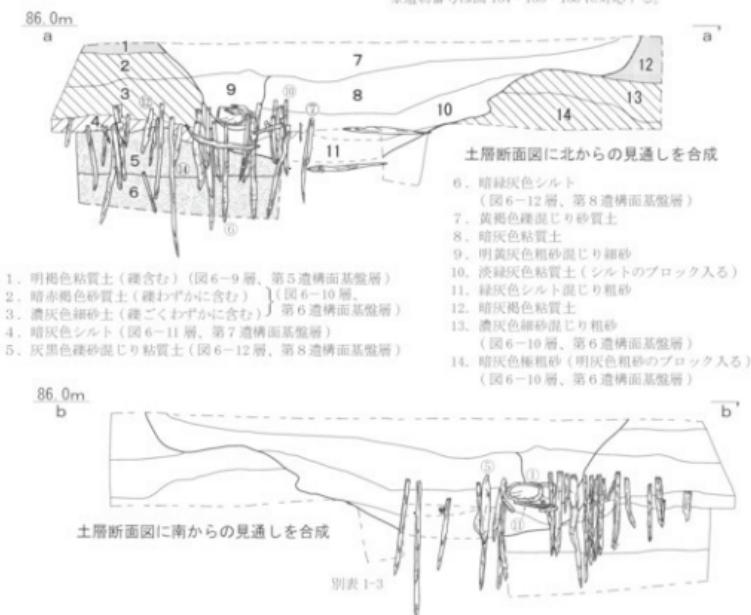


図 136 第3造構面 北1区 溝11 導水施設 平面・立面・断面図 (S.=1/40)

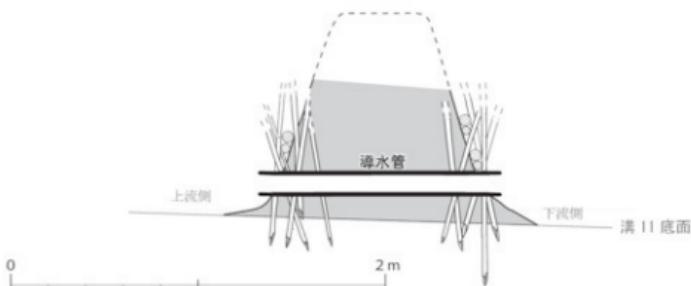


図 137 第3遺構面 北1区 導水施設 断面復原図 (S. = 1/30)

るために明確ではないが、溝底から約20cmの高さに導水管を据え、それよりも上部を土による構造物として堰堤を造っている。堰堤の法面の保護は、横木が使用されたことを想定したが、実際には上記のように横木は検出されていない。水流等によって欠損していると考えた。このような構造であれば、導水管の上流側に何らかの障壁を設けるなどの方法で、その水位を上げることが可能となろう。

また、溝11に伴うとみられる護岸杭列を、この導水施設の南西側のほど近い地点で検出した。図138に平面の大図を示したように、溝11の西法面に丸太杭が少なくとも16本が打ち込まれていたほか、(186-15)や(186-16)のように矢板も併用されている。ただ、残存状況が良くなく、その全体像を知ることは困難である。

溝11の形成時期については、第3遺構面上にあることからは、弥生時代後期とみることができる。ただし、この層位的な位置について、図134のF-F'断面を見ると、溝11の埋土の直上には、現耕作土となる2層（黄褐色粘質土）が堆積していて、現表土である耕作土に近い位置にある。「第3章 基本層序」でも述べたように、北2区は上層部分が削平を受けているらしく第3遺構面の上層に当たる3～5層が認められないであるが、F-F'断面においてこのような状態になっている

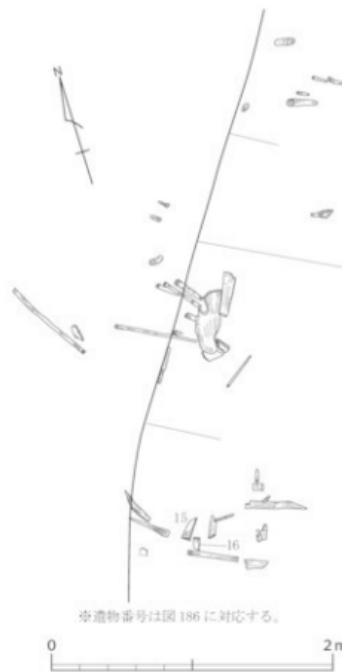


図 138 第3遺構面 北1区 溝11 護岸杭列 平面図 (S. = 1/40)

のは、それが北1区の最南端付近にまで至っているためである。これだけを見れば、溝11およびその北1区最南端近くに設置された導水施設の形成時期は、層位的には、上限が第3遺構面の形成期となるが下限は中世以降まで下り得ることになる。しかし、改めて北1区の東壁断面を示した図14を見ると、溝11の上層に第2遺構面の基盤層となる6層および中世以降の耕作遺構面の基盤層となる4層が堆積していることがわかる。したがって、このことから溝11の下限は第2遺構面の形成期であると理解できよう。

なお、導水管および、図136に別表1-3と記した杭について、放射性炭素による年代測定を行った。詳細は別表1を参照されたいが、それぞれの最も確立の高い数値をとれば、暦年校正年代は、導水管はcal BC 302-210、杭はcal BC 364-198となっている。これは、発掘調査によつて明らかになった層位からみた、上述の年代観とは大きな齟齬がある。しかし、何故にそのような齟齬が生じるのかは不明と言わざるを得ない。

③溝12(図118・図119・図134・図139・図140)(北1区)

北1区の南東隅部で検出した。南西-北東方向に延びる溝で、検出長は約25m、幅1.0~1.5mである。深さは、約0.7mであるが、検出部の南端付近では約1.2mとなる。また、調査区の南端付近で、西側にある溝11との切り合い関係が認められ、これを切っている。このことから溝12は溝11が埋没後に形成されたことがわかる。溝12は南接する北2区にその延長が認められないことから、北1区と北2区の間に当たる調査区外で、西方向から延びてきた溝が北東方向に屈曲しているものとみられる。

その調査区の南端付近で、図140に示したように、杭列を検出した。この部分は、図135などに見えるように、溝11で検出した壠の東側で程近い地点に当たっている。上記のように溝12は溝11が埋没後に形成されたことは間違いないから、同様の地点に、やや異なる時期に、同様の機能を有する壠が造られていたことになる。これは、この遺構面の存続期間においては、周辺の土地利用のあり方が大きくは変化していないことを示しているのかもしれない。

ただ、溝12で検出した壠は、残存状況があまり良くない。図140に見えるように長4m、幅2.5

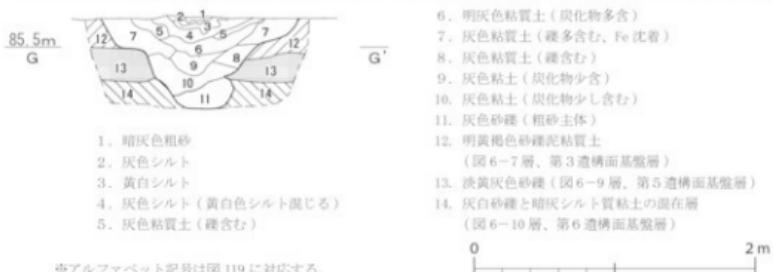


図139 第3遺構面 北1区 溝12 断面図 (S.=1/40)

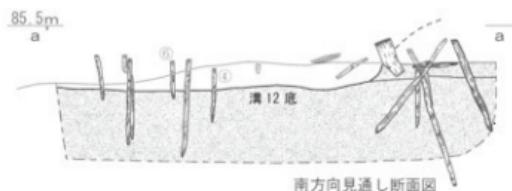
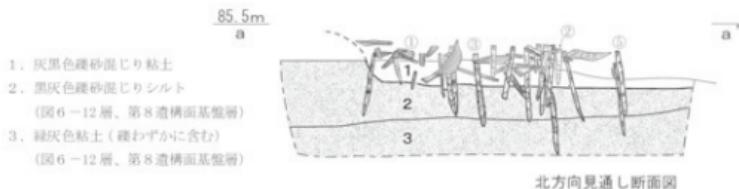
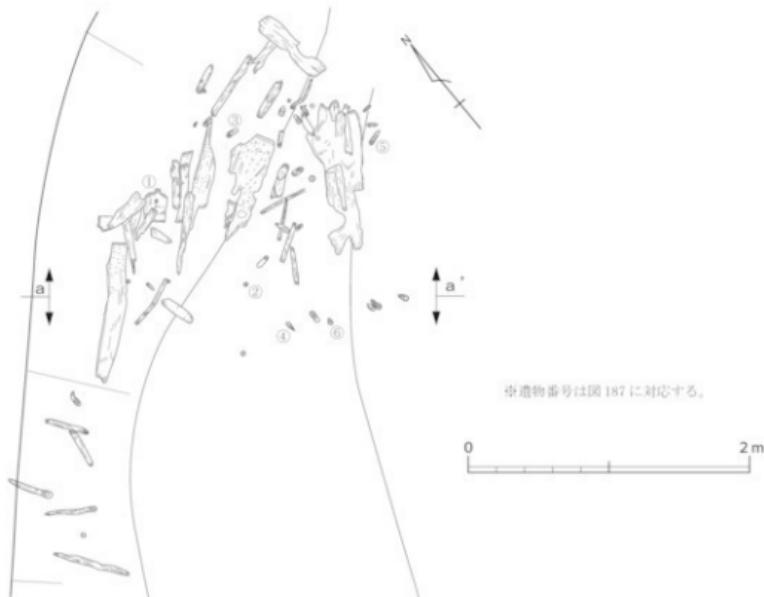


図140 第3造構面 北1区 溝12 墓 平面・立面・断面図 (S. = 1/40)

m程の範囲に杭が打ち込まれ、ここに板状の木材などが散乱している状態を検出した。この範囲で取り上げられた杭は34本、矢板は7本、横木は14本がある。また、この付近で、図140の平面図に見えるように、鋤先が出土した。その実測図は、図187に(187-1)として示した。同図には、上記の杭のうち5点を実測して掲げているので参照されたい。

検出状況を見ると、木材のあり方はやや雑然とした様子であるが、このなかでもa-a'断面を設定した付近ではほぼ垂直に打ち込まれる8本の杭が列をなしている状況が見て取れた。この列の方向は溝12の流路方向に対して直交する方向であるから、これらが柵の一部となっていたとみられる。列の検出長は1.3m程である。

また、これとは別に溝12の西岸法面にも杭が打ち込まれている状況が確認できた。これは岸に沿って打たれているから、堰を構成するものかもしれないが、柵とは別に護岸の目的があったとみられる。図140の南方向見通し断面図右半に示した杭がそれらの一部であるが、この部分の杭は、溝の法面に、鉛直方向ではなく斜位で打ち込まれている。横木などの護岸材が残存していないが、それを設置するために効率のよい打ち方がなされた結果と理解される。

そのほか、この地点で板状の木材や樹皮などが出土した。これらは原位置を保ったものではなかったが、元は横木などの堰の護岸材であった可能性が考えられる。

④溝13(図118・図120・図141)(北2区)

北2区北東端で検出した。おおむね東西方向に延びている。第4-1次調査2トレンチの北半の検出長を合わせると、長さ15mほどが確認されている。その幅は平面では約1.1mが検出されたものであるが、図141の溝13(H-H'断面)に示したように、断面図からは1.6mほどであったことが確認できる。深さ約24cmである。埋土は底にシルトが堆積しており、最上層は同時に遺構面を覆う砂質土となっている。なお遺物の出土はなかった。

⑤溝14(図118・図120・図141)(北2区)

北2区北東端で検出した。溝13の南側で西に膨らむ弧状を描きながら南東に延びている。現地調査において、このような平面形状が検出され記録されているのであるが、平面的な延長について、溝13より北側や第4-1調査における北2区2トレンチにおいて、それが検出されていない。断面については、北2区の東壁断面図に記録があるので、溝14に関連する部分を図141-2、溝14(I-I'断面)として掲げた。同図を見ると、溝埋土として記録されている5層は、辛うじて6層(図6-7層に対応)を切っている状況が認められるので、第3遺構面の遺構として認識される。しかし、その断面形状は、非常に浅いもので溝の断面としては、必ずしも明確なものではない。

以上のことから、溝14はその平面的な延長や断面形態に不分明な点があるが、ここでは現地での認識および記録を重視して、第3遺構面の遺構として報告する。

その検出長さは約6m、幅0.9~2.0m、深さ8cmである。出土遺物はなかった。

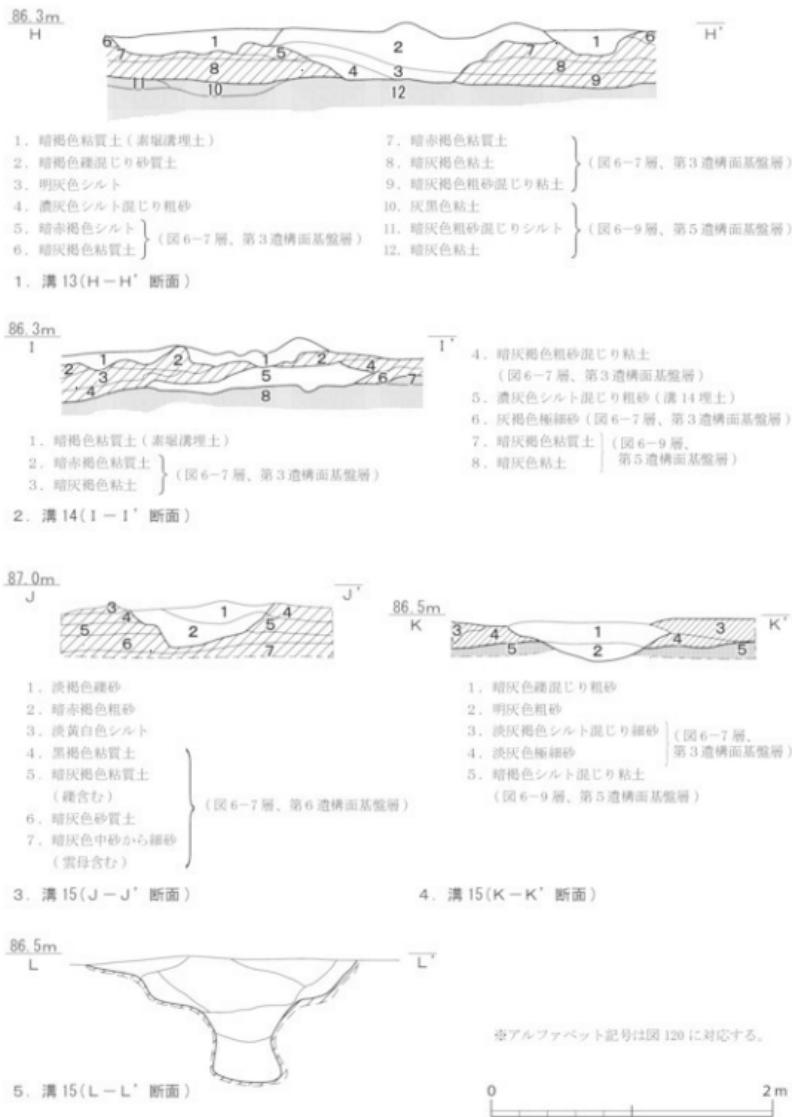


図141 第3造構面 北2・3区 溝13・14・15 断面図 (S.=1/40)

⑥溝15（図118・図120・図125・図141）（北3区）

北3区の中央で検出した。おおむね東西方向に延びる溝で、検出長は約52mであるが、北3区内の東端の調査区において東西方向のサブトレーンチが先行している、図120に見えるように、北側の上端を平面検出することができない。検出幅は、地点によって異なるが、1~1.9mである。深さは、多くの地点ではおおむね30cmほどになるが、図141の溝15（L-L'断面）のように、90cm近い深さになるところもある。なお、遺憾ながら、現地調査において何らかの混乱があつたらしく、同図には上層の分層はなされているものの註記が行われていなかった。このために、ここではそれを提示することができないが、残された記録写真（図版69下）によれば、埋土は比較的粒子の粗い砂の堆積となっていることが見て取れる。

また、溝15は、水田遺構が掘る地点を横断して延びているあるが「(1)水田」の項でも前述したとおり、南北の上端に沿ってわずかな高まりがある、水田の水が溝に落ちないようにする造作が認められる。この状況は、この遺構面の残存状況自体があまり良くないことから全体にわたって見られるのではないか、おおむね図120に示したJ-J'断面からL-L'断面までの間で確認できた。図141-3（J-J'断面）で3層としたものがその高まりにあたり、わずかな高さながら盛土によってそれが堤状に構築されていることがわかる。このような造作は、水田との同時性を示しているもので、このことから、この溝15が水田に伴う用水路の性格をもっていた可能性が考えられる。

なお、溝15からの出土遺物はなかった。

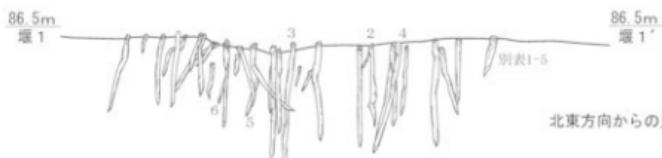
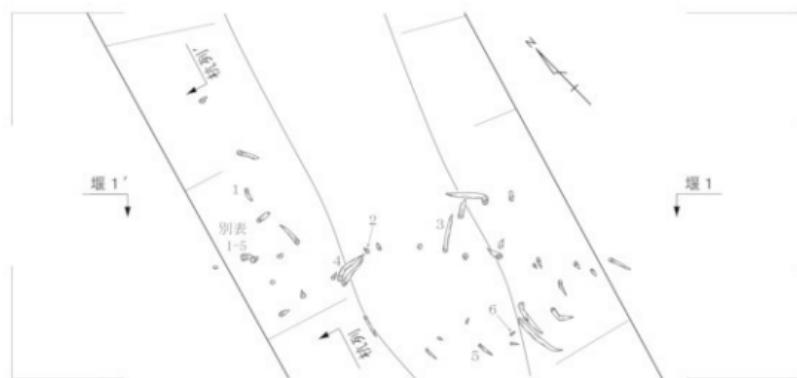
⑦溝16（図118・図121・図73-1・図142・図143）（南1区）

南1区の西半で検出した。おおむね南北方向に延びる溝である。南1区の範囲で長さ約31mを検出した。幅は2~3m、深さは約0.5mである。

この南1区においては、溝16は、第1遺構面で検出した溝9とほぼ重なる位置に当たっている。しかし、これより南の調査区に当たる南3区においては、溝9の下層には溝16らしき溝状の遺構は検出されなかった。

第1遺構面の溝9は、図37に見えるように、南3区では南西-南東方向になって屈曲しつつもここに連続しているとみられるのに対して、第3遺構面の溝16は、南方向への延長が明確ではない。南3区の該当する箇所には、後述する溝17や溝18が存在しているが、いずれも溝16の位置とはやや離れているか遺構の幅が狭いなどの状況があるため、未調査区地を挟んで、連続する同一の溝であることが確認できなかった。そのようなことで、ここでは溝16・17・18を一応別個の遺構として遺構名称をつけたものである。しかし、おおむねの位置関係からみれば、溝17・溝18が北方向に流れていて、調査区外で合流して一条の溝16となっている可能性も考えられよう。そのような場合には、南3区以南では、溝16の南延長は、上層の溝9とは位置的に重ならない。

このような上層の溝9との層位的関係を示すために、溝16の土層断面は、図73-1の(H-H')



北東方向からの見通し図

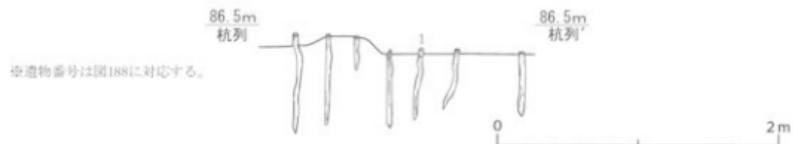


図142 第3造構面 南1区 溝16 堰1・杭列 平面・立面図 (S. =1/40)

断面に示した。これを見れば、溝9は細砂が堆積しているのに対して、溝16の埋土は粗砂であることがわかる。

溝16の検出南端付近で、堰1と堰2を検出した。ただし、その検出した位置が上記の溝9の検出地点でもあるため、以下詳述する堰が溝9か溝16のいずれに伴うものであるか、厳密には分明ではない。ここでは、検出された杭の残存最上部が溝16の底のレベルに一致することなどによる現地調査での認識に従って溝16に伴うものとして報告する。

北側の堰1は、図142に示したように、溝の流路方向に対して斜交する柵としての杭列、およびその南西側にやや不規則に打たれる10本程の杭群、さらにこれら柵の付近で溝の西岸に平行して打たれる護岸杭列によってなっている。

ここに用いられた杭は、合計43本が検出された。そのすべてが丸杭で、直径は3~4cm程度、長さは長いもので80~90cm程度が残存していた。杭はほとんどが樹皮を残したまま使用されて

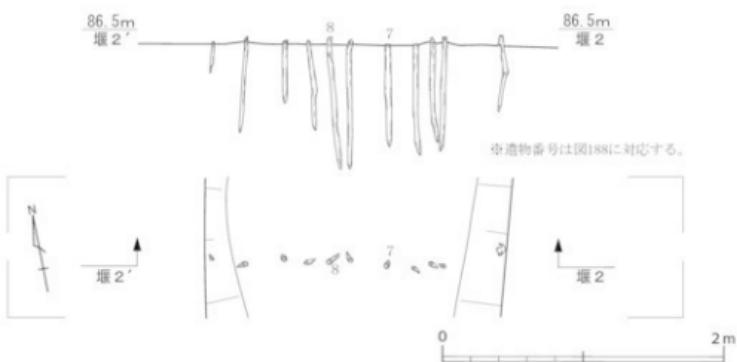


図143 第3遺構面 南1区 溝16 堀2 平面・立面図 (S. = 1/40)

いた。このうち、6点を実測して図188の左半に掲げている。なお、堀1で検出した木杭のうち、図142にも別表1-5として示した杭について、放射性炭素による年代測定を行い、その結果を別表1に提示した。詳細は同表を参照されたいが、その最も確立の高い数値をとれば、暦年校正年代は、cal BC 237-204となっている。

堀2は、堀1から南に約5mの地点で検出した。図143の平面図に示したように、流路の方向に直交する杭列として検出された。杭列は、約2mの長さで、この間に11本の杭が打たれていた。杭は、直径3~5cm程度の丸杭で、長さは長いもので93cmが残存していた。これらのうち、2点について実測図を作成し図188の右半に掲げている。

⑥溝17(図118・図122・図144)(南3区)

南3区の中央付近で検出した。溝南北方向に延びる溝で、後述する溝18と2~3m程隔て、東側にあってこれと平行している。前述したように、南1区で検出した溝16に連続する可能性があるが定かではない。

途中で上層遺構である流路1によって分断されるが、長さは28mを検出した。幅は約80cm、深さは、地点によって異なっているが、15cm前後である。

⑦溝18(図118・図122・図144)(南3区)

南3区の中央で検出した。上記のように、溝17の西約2~3mの地点でおおむね平行して南北に延びている。調査区外で溝17と合流して、南1区で検出した溝16に連続する可能性があるが定かではない。

検出長約32m、幅は約1.4m、深さ35cmである。埋土は、図144-2の断面図に示したように、灰褐色粗砂である。

⑧溝19(図118・図122・図144)(南3・4区)

南3区の西半部および南4区の南端付近で検出した。調査区を跨いで北東-南西方向に延びてい

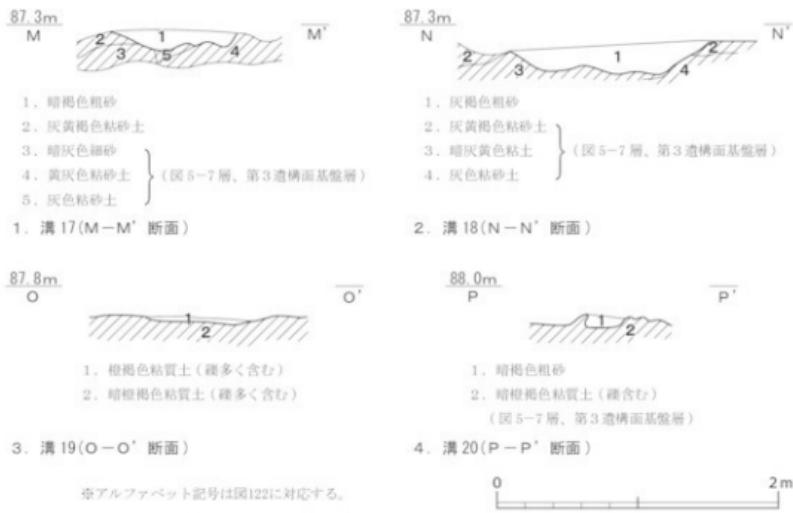


図 144 第3造構面 南3・4区 溝 17・18・19・20 断面図 (S. = 1/40)

るものである。水流は、南西から北東方向に流れるものであるが、南3区の北端付近で途切れている。この部分の造構面は、上述のように幾つかの削平を受けているので、これより北はそのために検出されなかつたと思われる。

検出長は約 55 m に及ぶ。幅は地点にもよるが 50cm ほどである。深さは 5 ~ 7 cm 程度は検出しているが、図 144 - 3 の断面図に示したように、4 cm ほどの深さしかない地点もある。埋土は、橙褐色粘質土である。

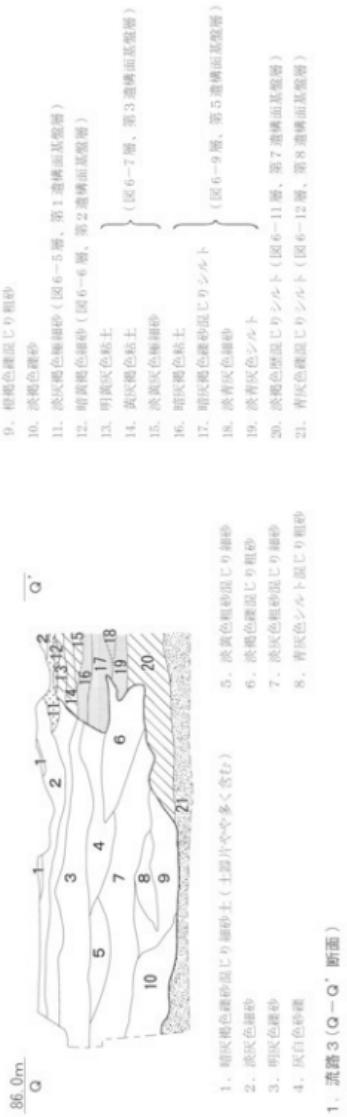
①溝 20 (図 118・図 122・図 144) (南4区)

南4区の南東端で検出した。溝 19 の南東側で、これに平行して北東-南西方向に延びている。長さは 10 m 程が検出されたが、図 122 に見えるように、検出部の中間ほどで浅くなつて途切れている。その深さは深いところでも、図 144 - 4 の断面図に示したように、約 8 cm 程度で、全体に浅い溝になっている。検出幅は、50cm 程度であるが、狭いところでは 30cm ほどになっている。このような検出状況からも上面を幾つか削平されていることが窺える。

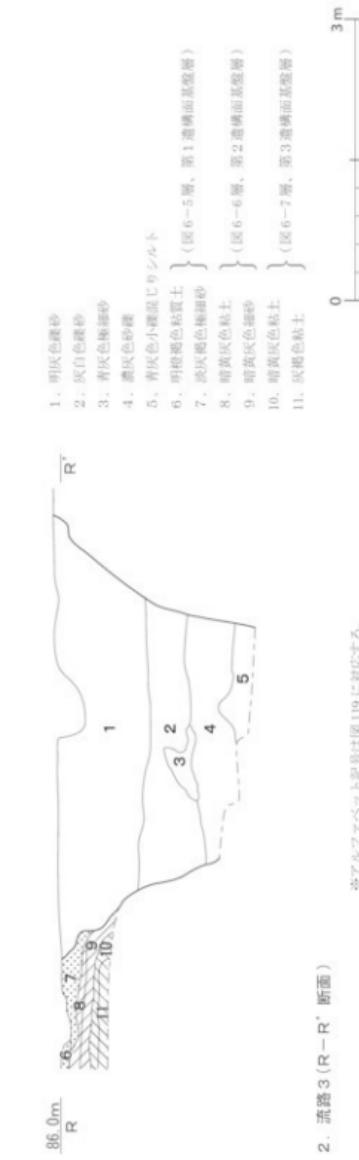
(3) 流路

①流路 3 (図 118・図 119・図 120・図 145 ~ 160) (北1・2区)

北1区および北2区の西半で検出した。北東-南西方向に延びる流路である。流路の方向は、当該調査地の比高差からみて南西から北東方向に流れていたものと考えられる。検出長は、北1区と北2区の間に調査区外を挟むが、130 m 程に及ぶ。図 119 に見えるように、北1区の北端付近で



1. 流路3 (Q-Q' 断面)



2. 流路3 (R-R' 断面)

*アルファベット記号は図119に付記する。

図145 第3透構面 北1区 流路3 断面図(1) (S.=1/60)

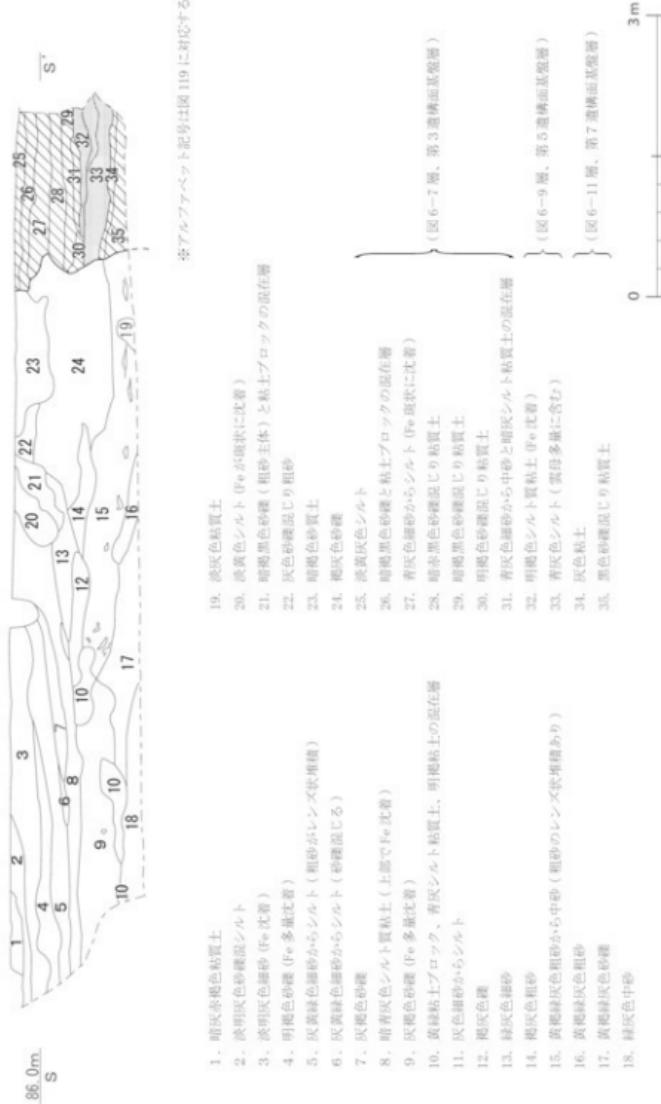


図146 第3盜構面 北1区・道路3 断面図 (2) (S₁ = 1/60)

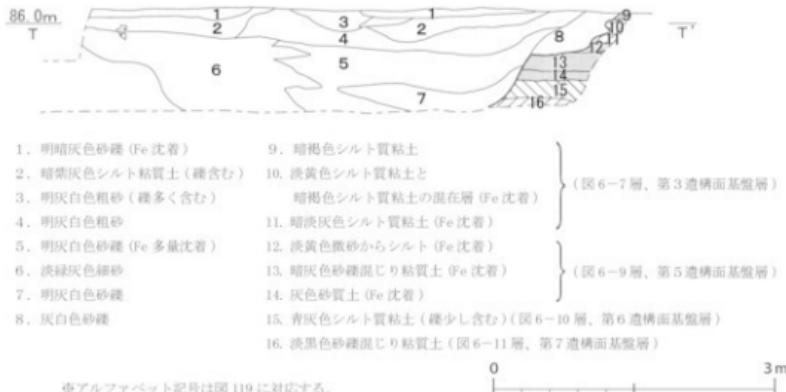


図 147 第3造構面 北1区 流路3 断面図(3) (S. = 1/60)



図 148 第3造構面 北2区 流路3 断面図(4) (S. = 1/40)

流路が分岐していることがわかるが、調査区北端部の形状からこの部分は中州になっているとみられる。

西岸が調査区外に当たっているために、流路幅は不明である。しかし、第4-1次調査の北2区1トレンチの項(40頁)で先述したように、この付近の西岸はトレンチの西壁部にその法面が一部かかっていたと考えられる。この付近では幅5m程度であったと想定できる。ただし、このほか北1区の南端部では検出部分だけでも幅15m程があるので、流路の幅は地点によって一定ではない。

深さについても地点によって異なっているが、最も深いところで約1.5mある。埋土の状況は、図145・146の断面図に示した。おむね砂から粗砂を中心堆積しているものである。

流路3の形成時期については、不明な点が多い。出土遺物は、弥生時代前期の土器も出土しているが、最も新しいものを見れば布留式土器があるのでその埋没時期は古墳時代前期と考えられる。

しかし、例えば図 145-1、流路 3 (Q-Q') 断面などを見ると、中位ほどで、埋土が法面に食い込んでいる状況が見て取れる。このような断面形状になることには様々な要因があろうが、一旦この高さで流路の上端が形成されていて、そこに流路自体が運んできた土砂が堆積し、土層の堆積の後、同じ地点に改めて流路が形成されたなどと考えることも可能であろう。その場合には、流路の形成時期は、より下層の遺構面の時期と一致させて考えるべきであろうが、そのことを確定するためには、周辺の堆積土層との層位的対応関係を明確にしていく必要がある。しかし、今次発掘調査では流路の記録としてそのような観点からの資料が作成されていなかったので、その点については詳細を復原することができない。ここでは、大別層位からみて、弥生時代に形成された流路が堆積土によって水位を上げつつ、最終的に古墳時代前期に埋没したものとする。

なお、流路 3 は、第 4-1 次調査におけるトレーニング調査によって、下層の縄文時代晚期の遺構基盤層（第 8 遺構面）にまで達してこの間を擾乱していることが確認されている。また、自然流路であるという遺構の性格から、現地調査において埋土のすべては除去されなかった。しかし、後述するように、各地点で樅などの遺構が検出されたのでその周囲を拡張して調査を実施し、さらに流路 3 を東西方向に横断するサブトレーニングを 5 箇所に設けて掘削することで、流路 3 内における遺構の検出には遺漏のないように努めた。

さて、流路 3 内においては、1 箇所の木樅および 4 箇所の塙を検出した。

木樅は、北 1 区における流路 3 の北端近くで検出した。その平面的位置は、図 119 に示したように、この部分における流路の中央付近に当たっていて、流路の方向に対して長軸が斜交している。

木樅の平面立面図は図 149 として提示したが、残念ながらこの出土層位に関する記録がなされていなかったために、流路 3 埋土を含めた木樅の検出高さを記した断面図をここで示すことができない。しかし、平面立面図の原図に註記されていたレベル高と、この周囲での流路 3 埋土の断面図である図 145-1 の (Q-Q' 断面) を合成してみると、木樅の底の高さは、同断面図の 3 層直下に当たっていることがわかった。つまり、木樅は、流路 3 が形成された当初ではなく、その沖積作用によって、流路が検出面から見たときにおおよそ 6 割ほどが埋まつた時点で設置されたものである。同断面図を見ると、4 層や 5 層が浅い U 字状の堆積になっていることや、上記のように 6 層の上面が Q' 側の法面に食い込んでいることがわかる。これらのことからも、流路 3 が埋没していく過程で、水流自体は堆積土の上面を溝状に流れるなど、流路の上面の形状が最終的なものとは異なっていた時期があったことが想定できる。埋土の識別が困難であったという事情もあり、それを分層したうえでの発掘がなされていないことから明確ではないが、この木樅に関しては、流路が一定程度埋まつた段階で、その時点での底に設置されたものと考えられられよう。

木樅は、図 149 に示したように、基本的には底板と側板およびそれらを固定するための杭で構成されている。すなわち、木樅の全体的な形状は、そのような板材で組み合わせられた箱形を呈し

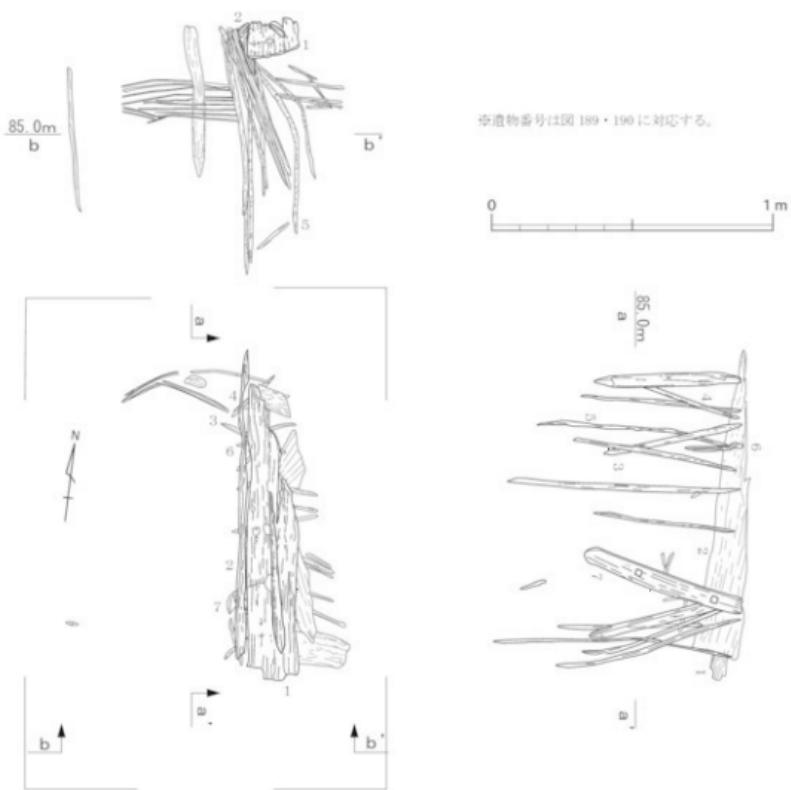


図 149 第3造構面 北1区 流路3 木樁 平面・立面図 (S. = 1/20)

ている。ただし、木樁の東側辺については、側板および杭を含めて残存していない。西側板も、上部が削平を受けており図 149 の a-a' 立面に見えるように、元は長方形とみられる西側板材が三角形になっている。

残存した底板の大きさは残存長 103.7cm、幅 18.8cm、厚さ 1.1cm、側板は残存長 103.2cm、残存最大幅 15.65cm、厚さ最大 1.3cm である。これらは、遺物として取り上げて、図 189 に実測図を掲げている。後述するように、底板（189-1）は建築部材など何らかの転用材で、側板（189-2）もその可能性があるものである。

木樁の構造について詳細に見ると、上記の底板を敷く前に、図 149 の b-b' 立面に見えるように、まず底板とは直交する方向に小枝状の細い木材を並べている。同平面図に見えるように、そのあり方は現状では残存状態が悪くまばらな状態になっているが、本来は敷き並べていたものと思

われる。その目的は定かではないが、保水などの一定の意図があったものと考えられる。この上に幾つかの土を載せた後に底板を置いている。底板の北端部の標高は 85.398 m、南端部の標高は 85.290 m であるから、木樋は約 1 m の長さに対して約 10cm の比高があって、南が低い。

次に、側板は、その下端を底板に合わせて底板の外側に立てている。さらにその外側から丸太杭を側辺に沿って打ち込むことで、側板が外側に倒れることを防いでいる。杭は上記のように西側辺にのみ残存した。少なくとも 12 本の杭がこの目的で使用されていたが、それ以外に、同様の目的で板状の木材 2 本が使用されていた。そのうちの 1 本は図 190 に掲げた（190-7）である。後述するように、この木材は 2 箇所の方形の割り込みがあることから、建築部材など何らかの転用材と考えられる。また、残る 1 本も矢板でなければ、その他資材の転用材とみられる。

木樋の検出状況はおおよそ上記の通りである。このような構造であれば、側辺に沿って打たれた杭によって、木樋の位置が固定され、側板は外側に倒れることが防がれている。しかし、この固定方法だけでは側板は内側に倒れることになろう。未検出であるが、この場合、側板が内側に倒れないようにするための支えの細工がある蓋などが本来はあったのではないか。そのような蓋を想定するのであれば、ここで木樋と呼んでいるものは、断面方形の箱形の木管であった可能性が考えられるが、元より上部の構造は不明である。

堰 1 は、図 119 に示したように、北 1 区における流路 3 の中央よりやや北寄りで検出した。第 4-1 調査で北 1 区 1 トレンチで検出した堰である。第 4-2 次調査においては、東接するその延長が検出される可能性が考えられていたので、この点に留意して精査したが、それを認めるることはできなかった。図 150 にも示しているように、やや離れた北東の位置に後述する堰 2 を検出したが、堰 2 は、堰 1 との連続性が認めがたいので、ここでは別の遺構として扱った。

堰 1 は、おおむね東西方向に延びる約 5 m の杭列として検出したものである。図 151 に見えるように、杭列は直線的ではなく、やや南に張り出した弧線を描いている。しかし、流路 3 が北東一南西方向に延びるものであるから、杭列の方向が水流に対しておおむね斜交する状態で構築されているので、堰が下流側に膨らむアーチ形になっているとも言えない状況である。

杭は、木材として残存した 20 本以外に、これとは別に 35 本分の杭の痕跡が褐色粘土化した状態で検出された。ただ、それらを図 151 に示した見通し立面・断面図で確認すると、杭の先端が流路底よりも深さ 60cm 程度まで突き刺さっているものがある一方で、流路の底に到達していないか、到達している場合でも、60 ~ 70cm 程度も残存している杭に対して流路底に打ち込まれている長さが 10cm 程度になっている状態も多く見て取れる。これは、これらの杭が打たれた時期が、流路の底に一定程度の土砂の堆積があった後であることを示している。すなわち、この堰 1 の構築年代は、弥生時代から古墳時代前期までと比較的長い期間を想定した流路 3 の存続年代の内にあることは間違いないが、細別時期は決めがたい。ただし、図 151 の平面図に示したように、堰 1 の北側で流路の底に当たる位置から弥生土器甕(164-1)が出土した。(164-1)はほぼ完形であつ

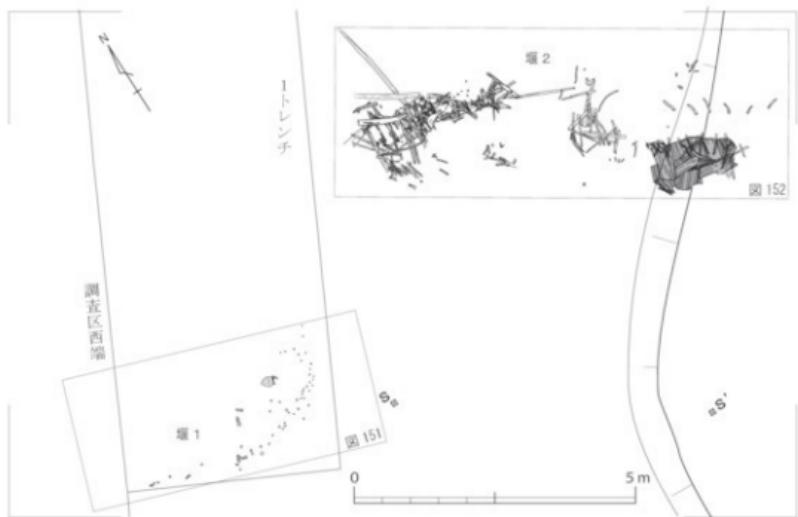


図150 第3遺構面 北1区 流路3 堀1・2 平面図 ($S_r=1/100$)

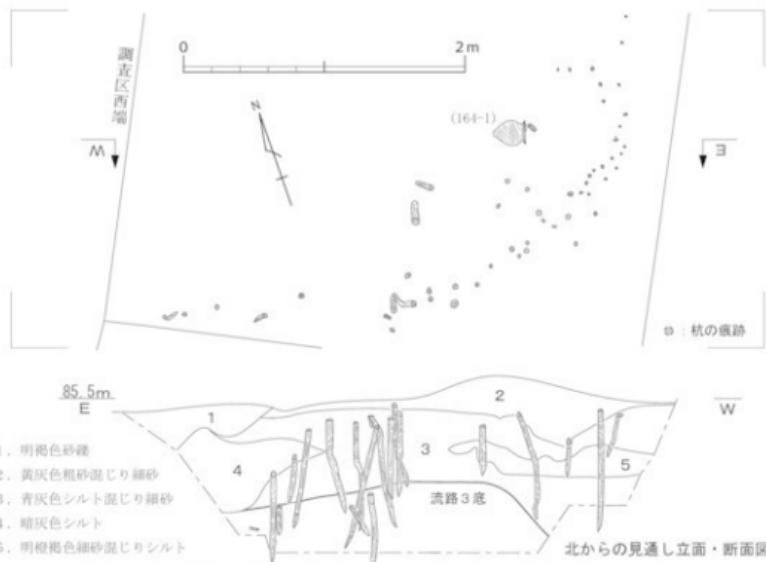


図151 第3遺構面 北1区 流路3 堀1 平面・立面・断面図 ($S_r=1/40$)

したことから、不確定な要素は残るもの、堰1の形成年代がこの土器に近いものであれば弥生時代後期になろう。

堰2は、図150に示したように、堰1の北東約3～4mの地点で検出した。流路3の方向との関係は、図119に見えるように、おおむね流路3に対して直交する方向に、杭や横木で柵を構築している。

その詳細は図152として示した。杭列は、約8mの長さで、おおむね北西—南東方向に延びている。この方向は流路3に直交する方向である。この地点で少なくとも141本の杭を検出し、これに伴うとみられる横木は8本を確認した。

これらの多量の杭を流路内に打ち込むことで柵を構築しているものであるが、特に、同図上のaポイントとした矢印記号より北側は杭のあり方が煩雑で規則性を見出しがたい。この部分は流路の中に当たっていて、当初に設置されていた杭や横木が流出している結果と思われる。これに対し、岸部に当たるa—a'においては、当初の杭列が比較的良好に残存したものとみられる。

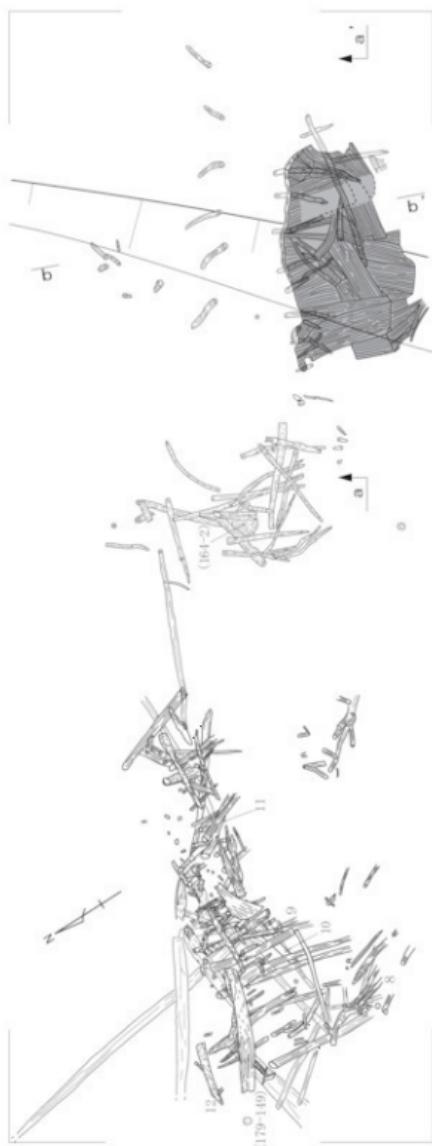
平面図のこの地点に注目すると、東西約1.5m、南北約80cmの範囲にトーンで示した部分がある。ここは、図153の土層断面図に示したように、残存深さ10cmほどの浅い断面U字形の東西方向の溝になっている。溝の底には、樹皮や植物の繊維質が薄く敷き詰められていたもので、溝の北辺には東西方向の杭列が存在している。この杭列の立面図は、図152のa—a'立面に示したように、検出した杭の大半が流路3の底よりも深くに突き刺さっており、ここには細いながらも横木も見えている。さらに、この杭列から40～50cmの間隔をあけて、これに平行して6本の杭が列をなして打たれている。

この状態から堰のあり方を一定程度復原することが可能である。すなわち、当初は、南北に平行して打たれた杭列によって堰が構築されたものと考えられる。その際に横木も併用されたとみられるが、それらは流出したものであろう。そして、堰の南側には流路の外側に向かって、底に植物質を敷き詰めた溝が延びている。溝は、この位置からみれば、堰の上流側から取水するための導水施設であったと考えられる。

この堰2の付近から甕（164-2）が出土した。その出土位置は図152の平面図に示した。図上aポイントとした矢印記号の北側で杭等が煩雑に横倒しになっている箇所があるが、ここに混在したものである。（164-2）はほぼ完形の土器なので、堰2の構築年代がこの土器の年代に近いものであるならば、弥生時代後期に当たり、上記の堰1と年代が近いことになる。

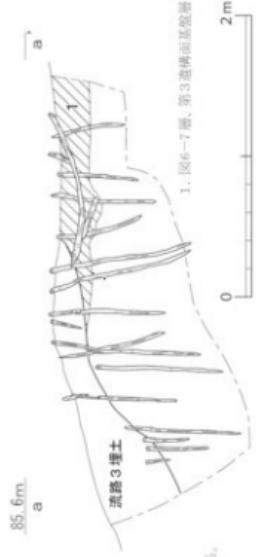
堰3は、図119に示したように、北1区における流路3の南端付近で検出した。図154に示した範囲で、杭173本、矢板8本、横木10本を検出した。杭や矢板などの多くは、その場に打ち込まれた状態で検出したので、多少傾くなどることはあったかもしれないが、基本的に原位置を移動していない。横木についても原位置を移動していないものもあったが、例えば、調査区西壁付近で検出された長さ3.3mほどの丸太材は、元は横木であったと考えられるが、本来の場所からは遺

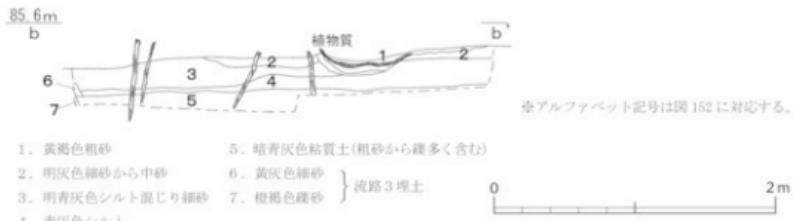
図152 第3道構面 北1区 滝路3 墓2 平面・立面・断面図 (S. = 1/40)



空遺物番号は図版191に対応する。
塗アルファベット記号b・b'は図版180に対応する。

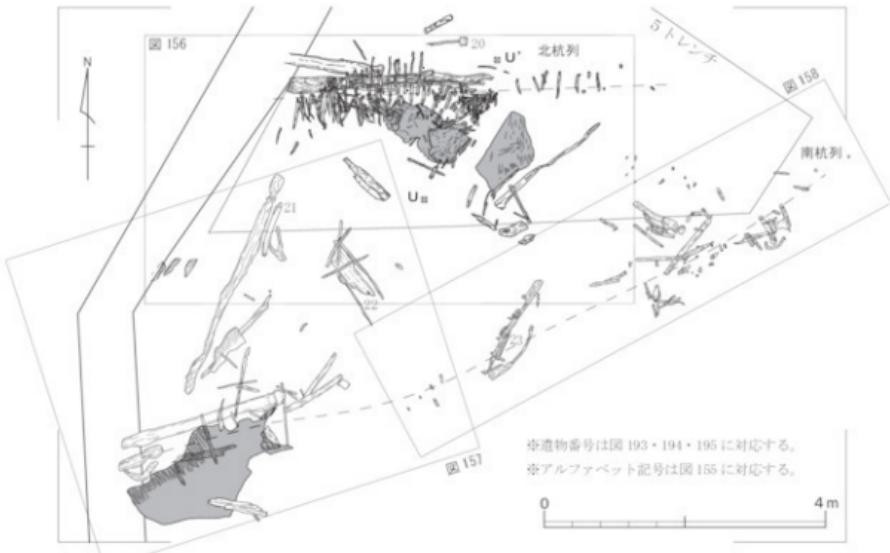
1. 図6-7層、第3道構面基盤層
a
a'





離したものと考えられる。

これらのうち杭に着目すれば、図 154 に示したように、「北杭列」と「南杭列」がある。北杭列は、おむね東西方向に延びている。約 5.6 m の長さを検出した。南杭列は、おむね北東—南東方向に延びている。約 11 m の長さを検出した。矢板については、図 156 の調査区西端部に示しているように、(192-15)・(192-16)として実測した 2 本のほかもう 1 本の計 3 本の矢板が列をなして打ち込まれていた。矢板列の方向はおむね東西方向である。流路 3 の方向は、その西岸が調査区外であるために確定的ではないが、杭列や矢板列の方向は流路に対しては斜交している。北杭列と南杭列が一体のものとして機能していた可能性が高く、その場合、堤の平面形は三角形を呈



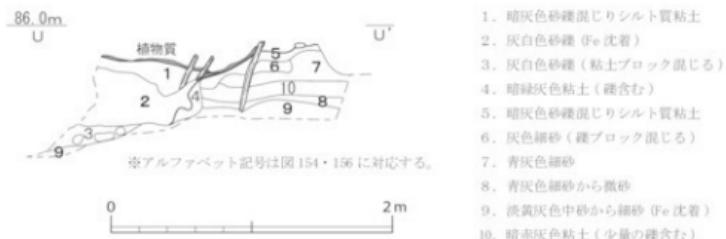


図 155 第3造構面 北1区 流路3 堤3 断面図 (S.=1/40)

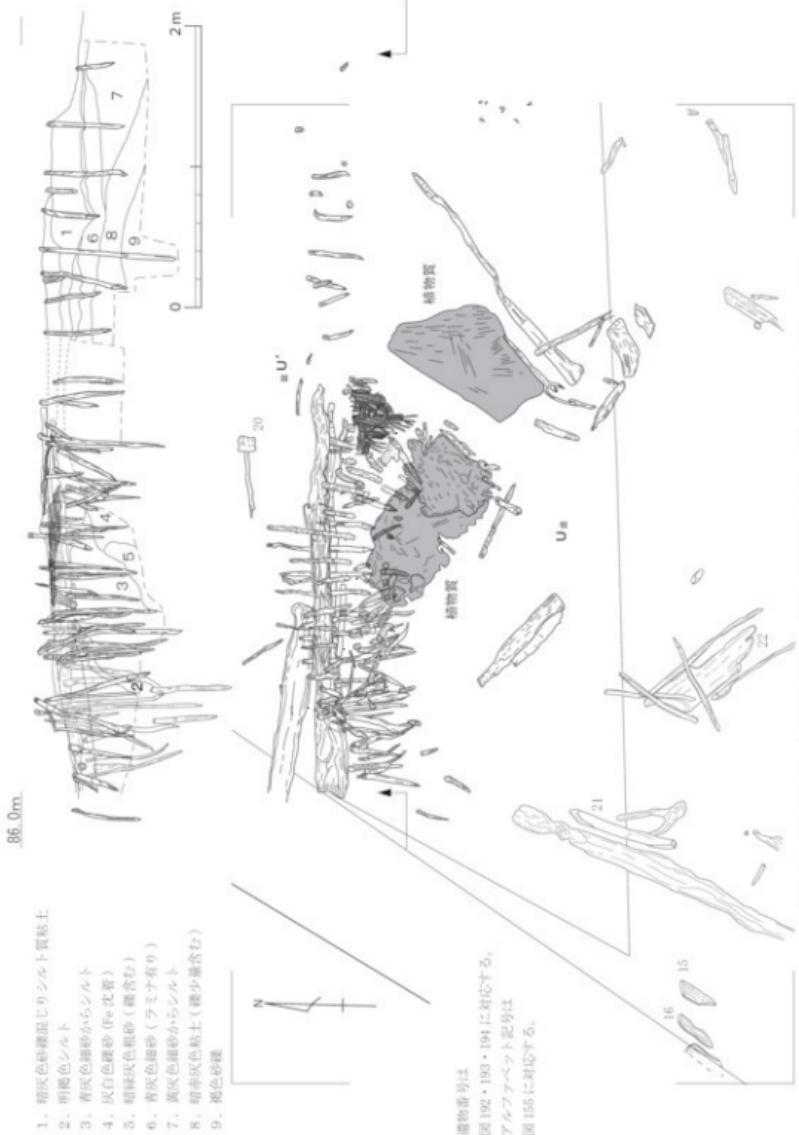
する。

北杭列の詳細は図 156 に示した。また、北杭列のうち、U-U'断面は図 155 に示した。図 156 の平面図および立面図を見ると、検出長 3 m ほどの横木が杭によって固定されている状況があり、この部分では横木と杭が原位置をよく保っていることがわかる。ただし、周囲には元は横木として使用されたと思しき長い部材を含めて、原位置を移動した資材が散在している状況も認められる。また、同平面図にトーンで示した範囲は、植物質の繊維や樹皮などの薄い堆積を示してゐる。これらの植物質は、図 155 の U-U'断面に示したように、杭列の南側に一定の傾斜をもって堆積していることがわかる。これは、杭と杭の間を詰めたり堰堤そのものの保護を目的としたものと考えられる。

南杭列は、西半と東半に分けて、それぞれ図 157 と図 158 にその詳細を示した。西半に当たる図 157 に示した範囲では、杭などの残存状況があまり良くないが、打ち込まれた状態の杭も杭列として検出できている。横木についても、このような杭との関係から、同図に示した（別表 4-639）は現地位置を移動していないと考えられる。この横木材は、約 2.4 m の長さを検出したが、西半が調査区外に当たるため、全体の長さを検出していない。しかし、注目されるのは東端が頭部のように丸く加工されていることである。このような加工は、そのまま南側で検出され、同図に（別表 4-640）と記した横木にも見られる。（別表 4-640）も、同様に多くの部分が調査区外に当たっているのであるが、その東端付近の約 70cm を検出した。この部分に（別表 4-639）ほど精美ではないが頭部状に作り出した加工がある。このほか、原位置を大きく移動しているとみられるが、上記 2 本の横木の北側で検出された長さ約 3.4 m の丸太材は、元は横木として使用されたと考えられ、この現状での北端部に、類似する加工が認められる。横木の端部を、頭部状に丸く作り出すとしても、それは横木の機能に無関係であろう。これについては、元は別の何らかの資材を転用したものである可能性も含めて、その意味は不明である。

南杭列の東半部は、図 158 に示した。この範囲では、長さ約 7.5 m にわたる杭列が検出された。これに伴って、図 158 の立面図に見えるように、上述の横木ほど大きくはないが、長さ 1 ~ 1.5 m 程度の横木も検出された。

86.0m.



1. 青灰色細砂泥じりシルト質粘土

2. 明褐色シルト

3. 青灰色細砂からシルト

4. 淡白色細砂 (Fe沈着)

5. 青灰色細砂 (鐵含有)

6. 青灰色細砂 (ヲミナ有り)

7. 黄灰細砂からシルト

8. 青灰色細砂 (鐵少量含有)

9. 褐色砂礫

小動物骨は
図192・193・194に記載がある。

*アラバマ貝の記号は
図156に記載する。

図156 第3道解面 北1区 滅路3 層3 北杭洞 平面・立面・断面図 (S.=1/40)

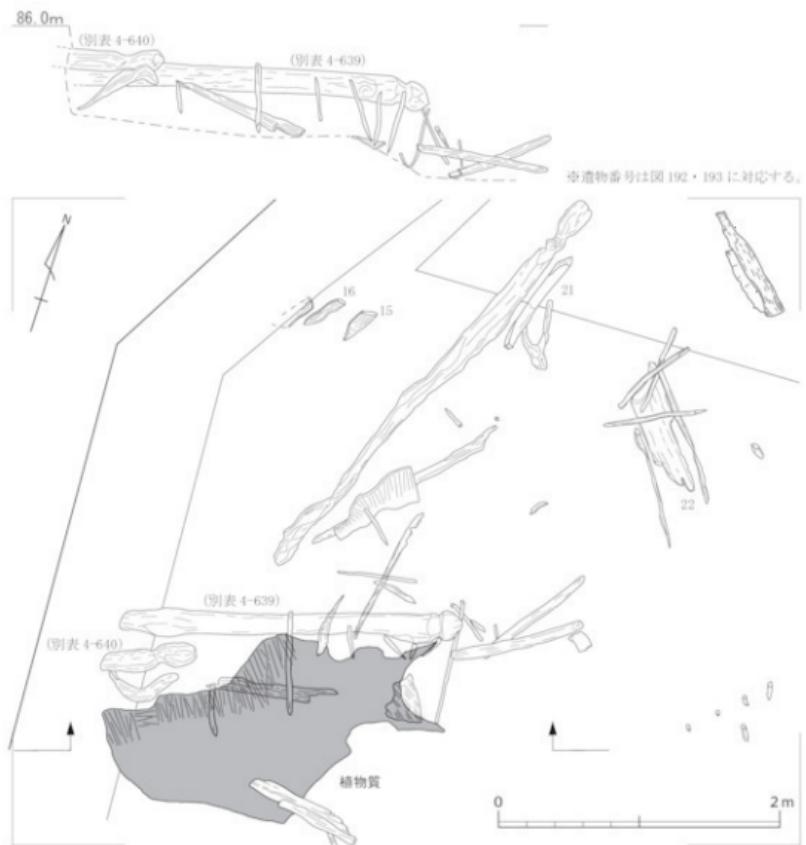


図157 第3造構面 北1区 流路3 墓3 南杭列(1) 平面・立面図 (S.=1/40)

以上の北杭列および南杭列の、杭が打ち込まれた土層に関しては、それを意識して作成された図面が残されていなかったので、不明な点が多い。しかし、そのレベルについては、北杭列は図156の立面図に、南杭列は図158の立面図に示されていた。北杭列のこの近辺での流路3の底のレベルは、残存した杭の最上部から1.1 mほど下位になるので、ほとんどの杭が流路底には到達していない。南杭列は、杭が流路の埋土に刺さっていることが記録されている。すなわち、この状況は、ここに塚が構築されたのは流路の底ではなく、一定程度土砂の堆積があった後であったということを示している。それがいつであったのかは明確ではないが、はやり流路3の存続期間内で考えなければならない。

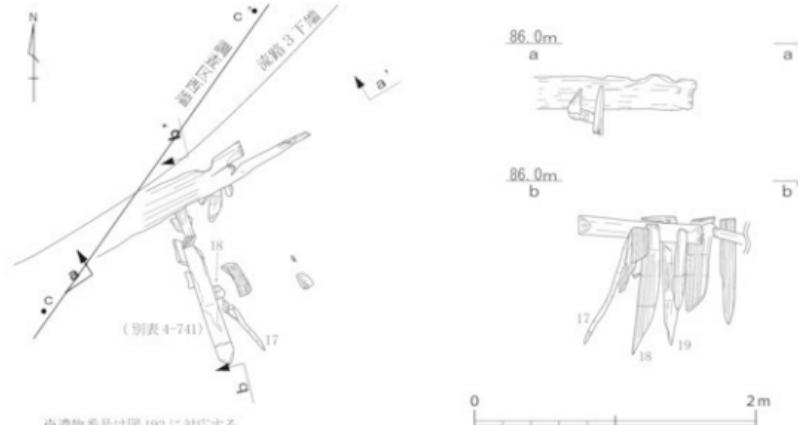
86.0m



1. 鮎床色粉鐵じり粘質土(白磚、シルトゾロッカク入る)
2. 淡黃色細砂からシルト

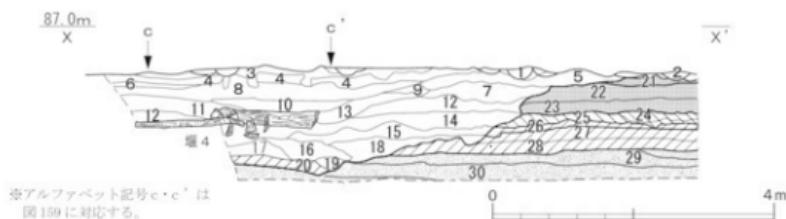
小動物等は図 195 に記載する。





中遺物番号は図 192 に対応する。
※アルファベット記号 c・c' は図 160 に対応する。

図 159 第 3 遺構面 北 2 区 流路 3 堀 4 平面・立面図 (S. = 1/40)



※アルファベット記号 c・c' は
図 159 に対応する。

- | | |
|-----------------------------|--|
| 1. 明黄褐色細砂 (素堀溝埋土) | 16. 灰黑色粘土 (縫をわずかに含む) |
| 2. 明褐色細砂 (縫をわずかに含む) (素堀溝埋土) | 17. 濃灰色細砂 (シルトの層が入り込む) |
| 3. 淡灰色細砂 | 18. 明灰色細砂 |
| 4. 暗褐色シルト | 19. 暗緑灰色粘土 |
| 5. 明褐色粗め混じり細砂 (橙色の斑が混じる) | 20. 淡黄色シルト (橙色の斑が入る) (図 6-7 層、第 3 遺構面基盤層) |
| 6. 黒褐色シルト | 21. 淡黃灰色シルト (橙色の斑が入る) } (図 6-9 層、第 5 遺構面基盤層) |
| 7. 灰褐色細砂 (粗砂をわずかに含む) | 22. 青灰色細砂 (橙色の斑が入る) } |
| 8. 黑灰色シルト (橙色の斑が混じる) | 23. 明黃褐色細砂混じり粗砂 } |
| 9. 暗褐色細砂混じりシルト (橙色の斑が混じる) | 24. 暗灰色細砂 } (図 6-10 層、第 6 遺構面基盤層) |
| 10. 黒色シルト (有機質を多く含む) | 25. 淡綠灰色シルト混じり細砂 } |
| 11. 明灰色粗砂 | 26. 淡灰色細砂 } (図 6-11 層、第 7 遺構面基盤層) |
| 12. 淡綠灰色シルト | 27. 暗紫灰色極細砂 } |
| 13. 淡灰色粗砂 | 28. 灰黑色粘土 (粗砂をわずかに含む) } |
| 14. 暗灰色細砂 | 29. 灰黑色粘土 } (図 6-12 層、第 8 遺構面基盤層) |
| 15. 暗綠灰色極細砂 | 30. 綠灰色シルト } |

図 160 第 3 遺構面 北 2 区 流路 3 堀 4 西壁 土層断面図 (S. = 1/80)

また、出土遺物は、土器に関しては特にこの近辺で出土したという注記のあるものはなかった。しかし、木器について、鏃（193-20）や柵（193-21～195-23）が堰3の周囲で出土した。その出土位置は、図156～158に示している。これらは、未製品ではなく製品の破片である。流路3全体を見渡しても、このように木製品の破片が比較的近い地点に集まっているのは希なことである。何故にこのような状況が生じたのか不明であるが、製品が破片化して流路にうち捨てられた後に、柵の付近で水流が緩やかになったこの付近に止まって埋没したのであろうか。

堰4は、図120に示したように、北2区における流路3の南端付近で検出した。この付近の流路埋土の除去に関しては、前述したように、第4-1次調査において北2区1トレンチの調査として行った。この際に、埋土の認識が十分になされかかったために、流路3の西法面の一部を削り取る結果となっていることも前記した。その認識に基づいて、図28および図120の該当箇所に流路3の西法面上端と下端を復原して描き足している。

堰4は、図159に示したように、その復原下端付近で検出された。直交する2本の横木とそれを固定する矢板および杭によって構成されている。この地点で検出された矢板は10本、杭は4本である。

その2本の横木のうち水流に直交するものは、図159に示した（別表4-741）である。（別表4-741）は直径8.5cm、長さ92cmで、同図のb-b'立面に見えるように、その両側を杭（192-17）や矢板（192-18）・（192-19）などによって固定されている。ここでは、横木の固定に矢板を多用しているのが特徴的である。

この横木（別表4-741）に直交する横木は、上記の想定流路3下端に沿って平行するもので、この堰3にあって流路西法面を護岸する目的で設置されたものと考えられる。この横木は直径約

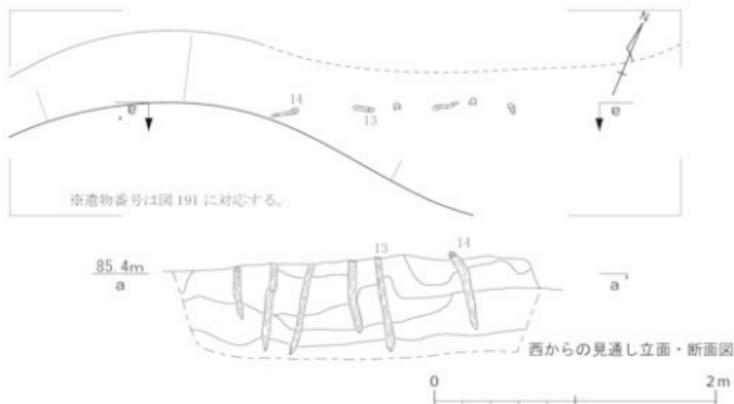


図161 第3遮構面 北1区 流路3 護岸杭列 平面・立面・断面図 (S. = 1/40)

20cmあり、長さは約1.6mを検出したが、検出部以外は調査区外に延びていたために、全体を確認していない。また、図159のa-a'立面に見えるように、この横木を固定するため杭は、残存状況が悪く、杭として使用された矢板2本が確認されたのみである。

それらの杭が打ち込まれていた地盤については、図160に示した調査区西壁面上層図に見ることができる。同図は、この壁面からほど近い位置で検出した堰4を合成したものである。これを見ると、堰4の下端は流路3の埋土中位になっており、横木を固定するための杭等の先端も流路の底までは達していない。すなわち、堰4は流路に一定程度土砂が堆積した後に設置されたものであることがわかる。

流路3においては、以上の堰や導水施設以外に、部分的ではあるが流路自体の護岸杭列を検出した。その地点は、図119に示したように、北1区における流路3の中央からやや南寄りである。ただし、同図に表記しているように、この部分の流路3の東岸は、発掘調査では上端は検出されているが下端が平面的には検出されなかった。ただ、図161に示したように、6本の杭が列をなしている状況が検出できたので、検出できている上端および周辺での検出下端のあり方を踏まえて、破線で示した下端を想定復原したものである。

同図のa-a'立面図・断面図に見えるように、杭間の距離は20~50cm程度があいていて、まばらになっている。本来は横木などが伴ったとみられるが、残存していない。また、断面図は、この地点での土層堆積を記録したものであるが、現場作業において何らかの混乱があつたらしく、土質等の注記がこなされていなかった。このため、ここでそれを提示することができないが、上端との位置関係から見て、杭は流路3の法面に打ち込まれていることは確実視できる。

(4) 土坑

①土坑6(図121・図162)(南1区)

南1区の東半で検出した。土坑の規模は長径98cm、短径54cm、深さ13cmで、平面形は不整

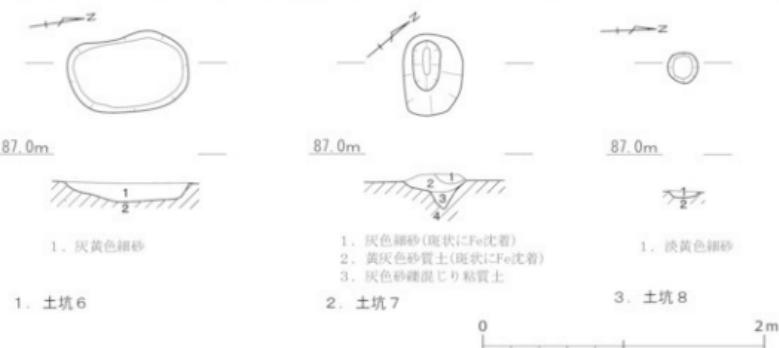


図162 第3構造面 南1区 土坑6・7・8 平面・断面図 (S. = 1/40)

梢円形を呈している。なお長軸は南北方向を向く。埋土は灰黄色細砂が1層認められたのみである。遺物の出土はなかった。

②土坑7（図121・図162）（南1区）

南1区の東半で検出した。土坑6の南4mの地点に位置する。土坑の計面形は長径56cm、短径40cmの不整梢円形を呈している。図162に示した断面図を見ると、底が2段堀のようになっていて、一部深い。検出最大深さは40cmである。出土遺物は認められなかった。

③土坑8（図121・図162）（南1区）

南1区の東半で検出した。土坑6の南東約4.5m、土坑7の東約4.5mに位置する。その規模は径約22cm、深さ約6cmの小さな土坑で、人為的な遺構であることも不確定である。しかし、埋土が淡黄灰色細砂で、周囲の遺構基盤層とは明らかに異なったので、現地調査でも遺構と認識されたものである。遺物の出土はなかった。

2. 遺物

（1）土器

図163の上段に第3遺構面上で出土した土器を掲載した。

（163-1）は弥生土器無頸壺である。口縁部に向かって内傾する体部外面には廉状文が施され、口縁端部は折り返して外面を肥厚させくまとめる。内面はナデで仕上げられる。畿内第Ⅲ～Ⅳ様式に属する。

（163-2）は弥生土器壺の底部である。平底の底部から大きく聞く体部をもち、外面にはヘラミガキが施される。内面はナデにより仕上げられる。畿内第V様式に属する。

（163-4）は弥生土器壺の底部である。広い底面から緩やかに広がる体部をもつ。内外面共にナデにより仕上げられる。畿内第I様式に属する。

（163-3）は弥生土器高杯の脚部である。中空の脚柱部に、ほぼ水平に広がる短い裾部をもつ。脚柱部の外面はハケ、内面はナデにより仕上げられる。畿内第V様式に属するものと思われる。

（163-5）は弥生土器鉢である。浅鉢状の体部にやや内湾する短い口縁部をもつ。内外面はナデにより仕上げられる。畿内第V様式に属する。

図163の下段に第3遺構面溝16から出土した遺物を掲載した。

（163-6）は弥生土器蓋である。端部は横方向のナデにより面をもつ。焼成前穿孔が1孔残る。内外面はナデで仕上げられる。畿内第I様式に属する。

（163-7）は弥生土器壺の底部である。内外面共に風化が激しく、調整は不明である。広く厚みのある底面に外傾する体部が続く。剥離部分から「外傾接合」が観察できる。畿内第I様式中～新段階に属するものと思われる。

（163-8）は弥生土器鉢である。浅い鉢状の体部に外傾する口縁部が接合する。体部外面はナデ、

内面はハケのちナデが施される。口縁端部は横方向のナデにより面をもつ。畿内第Ⅰ様式中～新段階に属する。

図164～182に流路3から出土した土器を掲載した。

(164-1～169-50)は甕である。(164-1・2・5～7・9・10)は弥生土器、(166-20～22、168-28～31・36、169-42)は庄内式土器、(167-25～27、168-32～35、168-37～169-41、169-43～48)は土師器、この他は庄内期に属する弥生系甕である。

(164-1)の底部は平底で、体部との境界は明瞭である。長胴形を呈す体部から強く屈曲する口縁がつく。口縁端部はやや外傾した「受口状口縁」である。体部外面は右上がりのタタキを施し、体部内面上部は左上がりのハケ、下部は上方向にハケが施される。外面全体と内面の一部に煤が付着する。

(164-2)の底部は平底で、肩の張った長胴形を呈す体部がつく。口縁は外反し端部は丸くおさめる。体部外面は右上がりのタタキ、内面は左上がりのハケを施す。体部外面中程と、底部内面に煤が認められる。また、体部外面、底部内面付近には黒斑が残る。(164-1・2)は畿内第V様式に属する。

(164-3)は、やや肩の張った球形を呈す胴部に、外反し端部に面をもつ口縁部がつく。外面は右上がりのタタキ、内面は板ナデを施し、器壁が3mmと薄く仕上げる。体部下半、底部内面に煤が付着する。(164-4)は、球形を呈す体部にやや面をもつ口縁部がつく。体部外面は右上がりのタタキ、分割成形時の接合部分にハケを施す。内面は上方へむかってハケ調整する。口縁部、体部外面中程と底部内面に煤が付着する。(164-3・4)は、体部との境界が不明瞭な小さな底部をもち、体部は球体化が進むことから、庄内期に属する弥生系甕である。

(165-5～7・9)は高さ約16～18cmほどの小形の弥生土器甕である。肩の張った長胴形を呈す体部に外反する口縁がつく。体部外面はタタキ、内面は板ナデを施し、煤が付着する。(165-5～7)の外面には広範囲で煤の付着が認められる。(165-7)の底部内面には黒斑が残る。

(165-10)は長胴の体部に外反する口縁がつく、体部外面は不規則なタタキ、内面はナデを施す。(165-5～7・9・10)は畿内第V様式の新しい段階に属する。

(165-8)は小さな底部にやや肩の張った球形の体部がつく。体部外面はタタキ、内面は板ナデを施す。体部外面には頸部から底部にかけて縦方向に黒斑が残り、底部内面には煤が付着する。庄内期に属する弥生系甕である。

(166-11・12)は丸味をおびた体部に弱く屈曲し外傾する口縁がつく。体部外面は右上がりのタタキ、内面は左上がりのハケを施す。内外面の一部に煤が付着する。(166-11)は体部内面上半に黒斑が残る。

(166-17)の底部は体部との境界がやや不明瞭で、長胴形の体部をもつ。外面は右上がりのタタキ、内面はハケを施す。

(166 - 18) は下半部に膨らみをもつ体部に、頭部は緩やかに外反する。外面は荒いタタキ、内面はナデを施す。(166 - 11・12・17・18) は庄内期に属する弥生系甕と思われる。

(166 - 13~16・19) は小形の甕である。

(166 - 13・16) の底部と体部の境界は明瞭で、丸味をおびた体部に、短く外傾する口縁がつく。(166 - 16) の底部は輪台法によりドーナツ底を呈す。体部内外外面は右上がりの太いタタキ、内面は左上がりのハケを施す。口縁と体部の内外面に、部分的に煤が付着する。(166 - 13) は体部外面下半にタタキ、内面は板ナデを施す。底部下半と底部内面に黒斑が残る。いずれも庄内期に属する弥生系甕と思われる。

(166 - 14・15) の底部は体部との境界は不明瞭で丸味をもつ。体部最大径を中心部にもつ球形の体部に緩やかに外反する口縁がつく。体部外面は右上がりのタタキ、内面は板ナデを施す。(166 - 15) の底部外面と(166 - 14) の内外面には黒斑、底部外面には煤が付着する。(166 - 19) は小形の甕である。球形の体部に短く外反する口縁をもつ。口縁端部の調整は荒い。内外面にハケを施す。体部外面には煤が付着する。これらは、頭部の屈曲が弱いものの、丸味をもつ体部から庄内期に属する弥生系甕と思われる。

(166 - 20) は平底の底部に球形を呈す体部がつく。体部外面上半は右上がりのタタキ、下半は尖り底を意識したと思われる下方に向かってのケズリを施す。庄内1式に属する。

(166 - 21) の口縁端部は面をもち、わずかに内面に肥厚する。体部内外面はナデを施す。口縁から体部にかけて黒斑が残る。庄内1式のものと思われる。

(166 - 22) は外反する口縁をもつ。体部外面は右上がりの太いタタキ、内面はハケのちナデを施す。庄内1式と考えられる。

(167 - 23・24) の体部はやや肩の張った球形を呈し、外反する口縁がつく。口縁と体部の屈曲は強く稜をもつ。(167 - 23) は丸底に影響を受けたものと思われる小さな底部がつく。外面は右上がりのタタキ、内面はハケを施す。口縁部と体部中程に煤が付着する。(167 - 24) の口縁端部は面をもち外面は肥厚する。調整は体部外面に右上がりの細いタタキ、下半はナデ消す。内面は丁寧に板ナデする。煤が口縁から体部外面に縱方向に付着する。いずれも、体部と口縁部の屈曲が強く、体部の球体化が進む様相から庄内期に属する弥生系甕と思われる。

(167 - 25) は球形を呈す体部と「はねあげ口縁」をもつ。体部外面は丁寧に横方向のハケ、内面はケズリを施す。布留0~1式に位置する。

(167 - 26) の底部は丸底で、体部は球形を呈す。口縁端部はわずかに肥厚し上面に水平な面をもつ。体部外面上半には横方向のハケ、下半には縱方向のハケのちナデ、内面は上半右方向へケズリを施す。体部外面上半には煤が付着し、口縁から体部内面にかけて黒斑が残る。布留1式に属する。

(167 - 27) は大形の甕で、球形を呈する体部に「く」の字に外傾する口縁がつく。外面は左

上がりのハケのち頭部は丁寧にナデを施す。内面は右上方へ向かってケズリ調整し、厚さ約3mmの薄い器壁をつくりだす。体部外面中程に黒斑が残る。布留0式に属するものと思われる。

(168-28)の口縁端部は面をもち、体部内面は右方向のケズリを施す。口縁から体部外面に煤が付着する。(168-30)の口縁端部は面をもち内面に肥厚する。体部外面はタタキのちハケ、内面は左方向のケズリを施す。口縁から体部外面に煤が付着する。(168-28・30)は庄内0～1式のものと思われる。

(168-29)の口縁部は外反し、端部は「はねあげ口縁」とする。口縁から体部外面にかけて煤が付着する。(168-31)は「はねあげ口縁」をもち、体部外面は右上がりのタタキのちハケ、内面はケズリを施す。口縁部と体部に煤が付着する。胎土に角閃石を含む河内型表である。(168-29・31)は庄内2式に属する。

(168-32)の口縁端部は外反し上面に水平な面をもつ。体部外面はハケ、内面はケズリを施す。口縁端部に面をもたせる調整を施すことから布留0式に位置するものと思われる。

(168-33)の口縁端部は丸くおさめる。体部外面は横方向のハケ、内面は左方向のケズリを施す。布留期のものである。

(168-34)は口縁端部が僅かに肥厚する。体部外面にハケ、内面は右方向のケズリを施す。口縁部と体部外面に煤が付着する。布留0～1式のものと思われる。

(168-35)の体部は球形を呈し、体部の最大径は口径を大きく上回る。体部外面はハケのちナデ、内面は右方向のケズリを施す。布留0～1式のものと思われる。

(168-36)の口縁端部は外反し、口縁部と体部の境は明瞭である。体部外面に左方向のケズリを施すが、器壁はやや厚みをもつ。庄内期に属するものと考えられる。

(168-37)は体部外面に縦方向のハケのちナデ、内面は右方向のケズリを施す。口縁部外面の一部に煤が付着する。布留0～1式に属するものと思われる。

(168-38)の口縁端部はわずかに内湾する。体部外面はハケ、内面は右方向のケズリを施す。布留0～1式のものと考えられる。

(168-39)は球形に広がる体部にやや短く内湾する口縁をもつ。口縁端部は細く丸くおさめる。体部外面上半は横方向のハケ、内面は左方向のケズリを施す。体部外面中程に煤の付着、内面全体に黒斑が残る。布留期に属する。

(168-40)の口縁端部は、上面に水平な面をもち、沈線状に窪みがみられる。体部外面はハケのちナデ、内面はケズリを施す。口縁から体部外面にかけて煤が付着する。布留0式に位置するものと思われる。

(169-41)は口縁部が内湾し、端部は面をもたせ上下に肥厚させる。体部外面には横方向のハケ、内面は右方向のケズリ調整し、頭部には刺突文を施す。口縁から体部の内外面には黒斑が広がる。布留1式に属する。

(169-42)の口縁端部は、強く外面にナデを施すことにより上方へ屈曲する。頸部外面にタタキ、内面にケズリを施す。庄内期のものである。

(169-43)は口縁端部を内面に肥厚させ外面を丸くおさめる。体部外面は横方向のハケ、内面はケズリのちナデを施す。布留0~1式のものである。

(169-44)は頸部にナデによる強い屈曲をもち、口縁は内湾する。体部外面には横方向のハケ、内面はケズリのちナデを施す。体部外面には煤が付着する。布留期のものである。

(169-45)の口縁は内湾し上面に水平な面をもつ。体部外面はハケ、内面はケズリを施す。器壁が薄く球形に近い体部をもつことから布留0式に位置するものと思われる。

(169-46)の口縁端部は摘み上げ「はねあげ口縁」状を呈する。体部外面はナデにより丁寧に仕上げる。布留0~1式に属するものと思われる。

(169-47)の口縁端部は内面にわずかに肥厚させる。体部外面は横方向のハケ、内面はケズリを施す。布留0~1式のものである。

(169-48)の口縁は内湾し、端部はわずかに内面に肥厚し水平な面をもつ。体部外面は縱方向のハケのち横方向のハケ、内面はケズリを施す。布留1式に属する。

(169-49)は大形の土師器甕である。口縁は強く内湾し端部は丸くおさめる。体部外面はナデ、内面はケズリを施す。布留4式に属する。

(169-50)は二重口縁をもつ土師器鉢である。横に張る体部をもち、強く屈曲した頸部から直立しやや外傾する口径がつく。体部外面は縱方向のハケのち頸部付近に横方向のハケを丁寧に施す。内面はナデによって仕上げる。口縁端部に黒斑、頸部内面には煤が付着する。外来系の鉢で、布留3~4式のものと考えられる。(169-49・50)の口縁形状は、布留3~4式にみられるものであるが、球形に張る体部と丁寧に施される調整から、布留3式以前に位置づけられる可能性も考えられる。

(170-51・53・54)は直口壺である。(170-51)は庄内式土器である。壺の底部は平底で丸味をおび、強く横に張り出す体部に、直線的に短く立ち上がる口縁部がつく。体部外面はヘラミガキ、内面はハケを施す。体部外面下半には黒斑が残る。庄内3式に属する。(170-53)は庄内式土器である。球形を呈する体部にやや内湾する口縁部がつく。体部外面は縱方向に、ヘラミガキを間隔あけて施す。内面はハケ調整する。庄内3~布留0式に属する。(170-54)は土師器である。体部はそろばん形を呈し、外面にハケと横方向のヘラミガキを施し、内面はナデにより仕上げられる。底部内面に竹管による押圧がみられる。布留0式に属する。

(170-52)は土師器細頸壺である。頸部は欠損する。底部丸底で体部は「そろばん玉」状を呈す。外面はハケを施す。布留0~2式に位置するものと思われる。

(170-55)は庄内式土器短頸壺で、底部は平底で丸味をもつ。体部の器壁は厚く形状は梢円形を呈す。口縁は外反し端部は面をもつ。外面全体に縱方向のハケを施し、体部内面上半は左方向

のケズリ、下半はナデにより仕上げられる。体部外面中程と底部内面に煤の付着がみられる。庄内1式に位置づけられるものと思われる。

(170 - 56) は、庄内式土器広口壺で楕円形の体部に直線的に立ち上がる口縁がつく。体部外側はタタキを施す。外面は2次焼成を受けたと考えられる磨滅がみられることから、製塩壺の可能性がある。庄内3~4式のものである。

(171 - 57 ~ 60・63) は土師器短頸直口壺である。(171 - 57) は口縁部内外面ともに縱方向のヘラミガキを施す。(171 - 58) の口縁はやや外反する。内外面ともにハケを施す。(171 - 59) は口縁部内外面に横方向のハケを施し、体部外面にヘラミガキ、内面をケズリにより仕上げる。(171 - 60) はやや外反する口縁をもち、内外面ともにハケを施す。体部外面はヘラミガキ、内面はナデによって仕上げる。体部内面に黒斑が残る。(171 - 63) の体部上半はなだらかに下方に向かって弧状を呈す。口縁はやや外反し、外面に縱方向のハケを施す。体部外面に煤が付着する。いずれも布留期に属するものである。

(171 - 61) は庄内式土器壺の口縁で直線的に延び端部に面をもつ。(171 - 62) の口縁部は外反し端部は面をもつ。口縁部内外面はハケ、体部内面はケズリを施す。庄内期のものと思われる。

(172 - 64 ~ 66) は土師器直口壺である。(172 - 64) の口縁端部はやや内湾し体部は球形を呈すると思われる。内面はハケのちナデを施し仕上げる。(172 - 65) は体部外面にヘラミガキ、内面はナデを施す。(172 - 66) の体部は球形を呈し、内外面に丁寧なヘラミガキを施す。いずれも布留期に属するものである。

(173 - 67) は弥生土器広口壺である。直線的に立ち上がる頸部と強く外反する口縁部をもつ。口縁端部は上下に肥厚させ外面に円形浮文を配す。内外面はヘラミガキを施し、口縁部内面に黒斑が残る。畿内第V様式の新しい段階に属する。

(173 - 68 ~ 70) は庄内式土器広口壺である。(173 - 68) は短い頸部から、「く」の字形に外反する口縁がつく。口縁端部は面をもち上方に肥厚する。頸部には突帯を巡らす。(173 - 70) の頸部は外傾し、大きく開く口縁をもつ。口縁端部は肥厚させ面をもつ。頸部には刺突文を施し、外面はヘラミガキ調整する。内面全体に煤の付着が認められる。(173 - 69) は直立する頸部をもち、口縁部は外反する。外面はヘラミガキ、内面はハケを施す。(173 - 68 ~ 70) はいずれも庄内期に属するものであるが、(173 - 68・70) は庄内1式に位置づけられるものと思われる。

(173 - 71) は小形の土師器壺である。外傾する短い口縁をもち、体部外面は丁寧なハケ、内面はナデを施す。布留3~4式に属する。

(173 - 72) は弥生土器壺である。口縁部は直立し、口縁部は短く外反する。体部は横に張った球形を呈す。内面はハケを施す。畿内第V様式の新しい段階に属する。

(173 - 73) は土師器二重口縁壺である。体部は球形で、口縁部は直立して立ち上がり、稜をもつ。体部外面上半は縱のち横方向のハケ、下半はナデ調整する。体部内面は右方向にケズリを施し、底

部には指頭圧痕が残る。外来系の壺で布留2～3式に属する。

(174-74～80)は庄内式土器二重口縁壺である。(174-74～77)の口縁と頸部の境界は不明瞭で、直線的に開く。口縁下端に粘土を貼付けることにより二重口縁をつくりだす。(174-74・77)は外面に円形浮文を配す。(174-75)の外面には円形浮文と波状文を施し、内外面はヘラミガキ調整する。

(174-76)は無文で、内面に黒斑がのこる。これらは、頸部と口縁部の屈曲は弱く直線的にのびることから、庄内3式に属するものと思われる。

(174-78・80)は広口壺と二重口縁との境は明瞭で口縁端部は外傾する。外面には円形浮文を配し、(174-80)はその上に扇形文を施す。(174-78)の口縁部内面には煤が付着する。庄内2式に属するものと思われる。

(174-79)の口縁は直線的に延び明瞭な稜線をもつ。外面はヘラミガキ調整する。庄内2～3式のものと思われる。

(174-81～83・85)は庄内式土器である。体部上半部が残存する。(174-81)の頸部は細く、頸部外面には直線文と波状文を巡らす。体部外面はヘラミガキ、内面は板ナデを施す。内面には黒斑が残る。(174-82)は直線文と波状文を頸部に巡らす。(174-83)は頸部に突帯を巡らし、その下に直線文と波状文を施す。内面はヘラミガキ調整する。(174-85)の頸部は短く直立し、口縁部に向けて強く外反する。外面に突帯を巡らし、その下に直線文と波状文を施す。いずれも加飾性が高いことから、庄内0～2式に位置する二重口縁壺の体部と思われる。

(174-84)は直立した頸部に段をもつ口縁部がつく。庄内0～1式のものと思われる。

(175-86～90)は壺である。(175-86・87)は庄内式土器壺の体部である。(175-86)は外面に直線文と波状文を施す。(175-87)は外面に円形浮文と波状文を施す。どちらも庄内期に属する。

(175-88)は小形の弥生土器壺である。底部と体部の境界は明瞭で体部は球形を呈す。内外面ハケ調整し、外面には黒斑が残る。畿内第V様式の新しい段階に属する。

(175-89・90)は体部下半から底部が残存する庄内式土器である。(175-89)の体部は球形を呈す。外面は磨滅し調整は不明瞭、内面にはヘラミガキを施す。低部内外面全体に黒斑が広がる。(175-90)は平底の底部に球形の体部がつく。外面はヘラミガキ、内面はハケを施す。低部外面に黒斑が認められる。

(176-91～177-116)は庄内式土器壺、または甕の底部である。

(176-91～97)は底部と体部の境界が明瞭なものである。(176-91)の底部は充填法で成形する。外面を右上がりのタタキ、内面はハケのちナデ調整を施す。内面には煤が付着する。庄内期に属す弥生系甕の底部である。(176-92)の底部は厚く、大きく開く体部がつく。(176-93)の底面は上げ底状を呈し、底部外面には明瞭な指頭圧痕が残る。甕もしくは鉢の底部である。

(176-94)は外面をヘラミガキ調整し、底部の厚みは体部より薄く仕上げられる。壺の底部である。(176-95)は輪台法によりドーナツ底を呈する。底部は僅かに高さがあり、球形に広がる体部がつづく。壺の底部と思われる。(176-96)は内外面、板ナデを施す。(176-97)は低い底部で内外面ハケ調整する。

(176-98~103)の底部は体部との境界がやや不明瞭なものである。(176-98・99)は外面にタタキを施す。(176-99)の内面には煤が付着する。庄内期に属す弥生系壺の底部である。(176-100・101・103)は外面にヘラミガキを施す。(176-100)の内面には煤が付着する。(176-103)の底径は小さく体部は球形を呈す。(176-100・101・103)は庄内期に属す壺の底部と思われる。(176-102・105)は外面にナデを施す。

(176-104・106~111・113)の底部は平底を呈すものの、丸味をもち体部との境界を判別できないものである。(176-104・107・108)は外面に右上がりのタタキを施す。(176-107)の内面には煤が付着する。(176-108)の底部は厚みをもち体部は鋭角に立ち上がる。(176-110)は外面ヘラミガキ調整する。(176-113)は外面にハケを施す。(176-106)は摩滅により調整不明。(176-109)は内外面にナデ、(176-111)は外面にナデ、内面に板ナデを施す。(176-110・113)は壺の底部、(176-104・107・108)は庄内期に属す壺の底部と思われる。

(176-112)は丸底でやや尖り気味の底部をもつ。内外面ハケ調整し、外面には煤が付着する。庄内期のものである。

(177-114)は小形の弥生系壺である。内面はハケを施す。外面には黒斑が残る。(177-115)の底部は平底で外面に右上がりのタタキ、内面にハケを施す。庄内期に属する弥生系壺である。(177-116)は上げ底状の底部で緩やかに立ち上がる体部をもつ。底部外面には明瞭な指頭圧痕が残る。

(177-117・118・120)は弥生土器鉢の底部である。いずれも凸状の底部に緩やかに立ち上がる体部がつく。(177-117・118)の底部外面には明瞭に指頭圧痕が残る。(177-120)は外面にヘラミガキを施す。外面には煤が付着することから、表蓋として転用されたと思われる。(177-117・118・120)は畿内第V様式の新しい段階～庄内期に属す。

(177-119)は庄内式土器壺である。外面に右上がりのタタキ、内面は板ナデを施す。体部外面中程には煤が付着する。庄内期に属す弥生系壺と思われる。(177-121)の底部は丸味をもち、外面は荒いハケを施す。内面には黒斑が残る。庄内1式に属する。

(177-122・123)は弥生土器表蓋である。いずれもつまみ上面部分は窪み、直線的に開く口縁部をもつ。内外面はヘラミガキを施す。いずれも畿内第V様式の新しい段階に属する。

(177-124)はS字状口縁をもつ弥生土器台付壺の脚部である。脚部は内湾し端部は面をもつ。体部は内外面ハケを施す。畿内第V様式～庄内期に属する外来系土器である。

(177-125~130)は粗製の小形土器の壺である。(177-125・127)は球形の体部に外面

タタキを施す。(177 - 126)は球形の体部で、外面にケズリを施す。底部には煤が付着する。(177 - 129)は底部よりやや上に最大径をもち上方へ向かってすぼまる体部に、なだらかに外反する口縁をもつ。(177 - 128)は、底面平底で球形の体部に外反する口縁をもつ。外面はタタキ調整する。(177 - 130)は球形の体部で、外面に煤、内面に黒斑が残る。庄内～布留期に属する。

(177 - 131 ~ 136)は底部に穿孔を施した弥生土器鉢、または甌の底部である。(177 - 131)は小形のもので、丸味のある体部をもつ。(177 - 132・133・135)は底部と体部の境界は不明瞭で体部は直線的に鋭角に開く。(177 - 135)の外面、(177 - 133)の内面には黒斑が残る。(177 - 134)は小さな底部に椀状に広がる体部がつく。外面には黒斑が残る。(177 - 136)は小さな底部に緩やかに広がる体部をもち、外面はタタキ、内面はハケを施す。畿内第V様式の新しい段階～庄内1式のものである。

(178 - 137 ~ 180 - 179)は高杯である。(178 - 137・139・148、179 - 155、180 - 163・171 ~ 173)は弥生土器、(178 - 138・140・142 ~ 145・147、179 - 149 ~ 154・156・157・159・160、180 - 174 ~ 179)は庄内式土器、(178 - 141・146、179 - 158)は土師器である。

(178 - 137)は高杯の口縁部で端部は垂下する。外面には凹線文が巡る。(178 - 139)は直線的に開く体部に短く立ち上がる口縁をもつ。(178 - 137)は畿内第III～IV様式、(178 - 139)は畿内第V様式に属する。

(178 - 138・140・142)は半球状の椀形杯部をもち、脚台部は杯部から直接延びる。杯部外面はヘラミガキを施し、口縁部に煤が付着する。(178 - 138)の杯部内外面はヘラミガキを施す。口縁部外面には煤が残る。(178 - 142)は口径が14.7cmと大きく、裾部は大きく開く。内外面ヘラミガキを施す。(178 - 138・140)の脚台部は接合法により体部と接合する。いずれも庄内期に属する。

(178 - 141・144・146)は口縁部が直線的にのびる杯部をもつ。(178 - 141)の内外面はハケのちヘラミガキを施す。脚台部は接合法により体部と接合する。口縁部と杯部の稜線が不明瞭であることから布留0式のものと思われる。(178 - 146)の杯部は浅い椀形を呈す。内外面にヘラミガキを施す。(178 - 144)は有段高杯である。内外面はヘラミガキを施す。庄内3式に属する。

(178 - 143)は口径約11.9cmの小形の高杯で、体部と口縁部の境界には粘土を貼り付け明瞭な稜線をつくりだす。内外面には丁寧なヘラミガキを施す。脚台部は接合法により体部と接合する。庄内1式に属する。

(178 - 145・147)は高さのある体部をもつ。(178 - 145)の口縁は外反し端部に面をもつ。体部との稜線は明瞭である。脚柱部は中実で円筒状を呈すがやや短い。裾部には透孔が3孔残る。内外面ともにヘラミガキを施す。(178 - 147)の口縁部は強く外反するが体部の稜は弱い。脚柱部は短く、やや内湾する裾部がつく。内外面にヘラミガキを施す。いずれも庄内1式に属する。

(178 - 148) は口縁高と杯部高がほぼ同じで、椀状に立ち上がる杯部に強く外反する口縁端部をもつ。内外面に丁寧なヘラミガキを施す。畿内第V様式の新しい段階に属するものである。

(179 - 149 ~ 151) の杯部高は高く、口縁は短く強く外反する。いずれも内外面にヘラミガキを施す。(179 - 149) の脚台部は接合法により体部と接合する。(179 - 150) の口縁端部は面をもち上下に肥厚する。庄内0~2式に属する。

(179 - 152 ~ 154) は浅い杯部をもち口縁は外反しのびる。内外面にヘラミガキを施す。(179 - 152) は内面にハケメが明瞭に残る。脚台部は接合法により体部と接合する。(179 - 153) は短い脚柱部がつく。(179 - 154) は口縁部に黒斑が残る。いずれも庄内1式のものと思われる。

(179 - 155) の口縁は短く、内面はヘラミガキを施す。畿内第V様式の新しい段階に属する。(179 - 156・159・160) は有段高杯である。(179 - 156) の口縁は強く外傾し端部は面をもつ。杯部は深く、内面に口縁部との明瞭な稜線が残る。脚台部は中空で直線的に広がる。内外面ともに丁寧なヘラミガキを施す。脚台部は挿入付加法により体部と接合する。(179 - 159) の口縁部はわずかに内湾し端部は面をもつ。体部との稜線は明瞭である。脚台部は中空で直線的にひろがる。外面はハケのちヘラミガキ、内面はヘラミガキを施す。脚台部は挿入付加法により体部と接合する。(179 - 160) は中実で直線的に開く脚台部をもち裾部には透かし孔が残る。いずれも庄内1式に属する。

(179 - 157) は中空でやや短い脚柱部に直線的に開く裾部をもつ。内外面にケズリを施す。粗雑化が進んだ傾向にあることから布留3~4式のものと思われる。(179 - 158) の底面は平たく外反する口縁がつく。庄内1式に属する。

(180 - 161) は中実で、短い脚台部に開いた裾部をもつ。庄内期のものである。(180 - 164) は、円錐形の脚台部に椀形の杯部がつく。調整は内外面にヘラミガキを施す。

(180 - 162・165 ~ 173) は直線的に広がる脚柱部に屈曲し広がる裾部がつく。(180 - 162・165 ~ 170) の脚柱部は中空である。(180 - 162) は外面にヘラミガキ、裾部内面はハケを施す。脚台部にはシボリメ、4孔の透穴が残る。(180 - 166) も外面にヘラミガキ・裾部内面にハケを施す。脚台部は挿入付加法により体部と接合し、3孔の透孔が残る。(180 - 165) は外面にヘラミガキ、のち横方向のヘラミガキを施す。裾部内面はハケを施す。3孔の透孔が残る。(180 - 167) の脚台部は内湾する。(180 - 170) は直線的に広がる脚台部に強く屈曲して開く裾部をもつ。透孔を4孔施し、内外面に黒斑が残る。脚台部は接合法により体部と接合する。いずれも庄内2~布留1期に属するものと思われる。

(180 - 163) は直線的にのびる中空の脚柱部である。外面をヘラミガキで仕上げる。形状から器台の可能性がある。畿内第III~IV様式に属する。

(180 - 171 ~ 173) の脚柱部は中実である。いずれも外面にヘラミガキを施す。(180 - 172) の内面にはハケメ、シボリメが残る。いずれも畿内第V様式の新しい段階に属する。

(180 - 174 ~ 179) は、わずかに脚柱部分が残るもの。杯部から円錐状に聞く脚台部をもつ。(180 - 174・177) の脚台部は直線的に短く聞く。調整は丁寧に外面へラミガキ、内面はハケを施す。(180 - 177) には4孔、(180 - 174) には3孔の透孔が残る。庄内1式のものである。

(180 - 175・176・178・179) は大きく広がった脚台部をもつ。(180 - 175) は外面へラミガキ、内面はハケ調整する。(180 - 176) の裾部は外反するようにのびる。透孔2孔が残る。(180 - 178) は内面にハケを施し、透孔1孔がのこる。(180 - 179) は内外面ともにヘラミガキを施す。脚台部は充填法により体部と接合する。庄内期に属する。

(181 - 180 ~ 194) は鉢である。(181 - 180・186・189・194) は庄内式土器、(181 - 181・183 ~ 185) は弥生土器、(181 - 182・187・188・190 ~ 193) は土師器である。

(181 - 180・181・183) は深い杯部に底部から直線的に聞く体部をもつ。(181 - 180) は直線的に聞く体部と上方にわずかに肥厚する口縁端部をもつ。口縁端部と内面に波状文を施す。器台である可能性がある。(181 - 181) は平底の底部から内湾する体部がつく。口縁部はハケ、底部は指頭圧痕を施す。(181 - 183) はドーナツ底を呈する底部をもち、直線的に聞く体部にわずかに内湾する口縁がつく。(181 - 180) は庄内期、(181 - 181・183) は畿内第V様式の新しい段階～庄内1式のものと思われる。

(181 - 184・185) は小形の鉢である。(181 - 184) は脚台をもつ。畿内第V様式の新しい段階～庄内1式に属する。

(181 - 182・186 ~ 193) は小形丸底鉢である。(181 - 186) はやや尖り底を呈した深い半球状の体部に短く外傾する口縁がつく。(181 - 187) は浅い楕形の体部にわずかに外反する口縁がつく。内外面にハケを施す。(181 - 188) はやや外形する口縁をもつ。体部外面上半はハケ、下半はケズリを施し、内面はハケで調整する。(181 - 190) は内湾する口縁をもつ。外面はハケを施す。(181 - 186) は庄内期、(181 - 187・188・190) は布留期に属する。(181 - 189) は外形する口縁をもち、体部外面はハケ、内面はケズリを施す。外面下半に黒斑が残る。庄内2～3式のものと思われる。

(181 - 182・191 ~ 193) は浅い楕形の体部に外に聞く口縁をもつものである。(181 - 192・193) は半球状の体部に内湾し広がる口縁がつく。(181 - 192) は内外面ナデ調整、(181 - 193) は外面ケズリ、内面へラミガキを施す。いずれも内外面に煤が付着する。(181 - 182) は半球状を呈する。底部外面はケズリを施し、内面には煤が付着する。布留期に属するものと思われる。

(181 - 194、182 - 195) は大形の鉢である。(181 - 194) はやや肩の張った体部に短く外傾する口縁がつく。体部外面は全面タタキを施すが体部中程にはハケメが残る。内面はヘラミガキを施す。庄内期のものである。

(182 - 195) は二重口縁をもつ。球形を呈す体部に、頸部は強く屈曲し口縁は直立氣味に外傾する。体部外面は横方向の丁寧なハケ調整、内面はケズリを施す。外面、頸部内面に煤が付着する。

外来系の鉢で、庄内3～布留0式に属する。

(182-196～200)は庄内式上器小形器台である。(182-196)は円錐形の脚台部に浅い楕円形の杯部がつく。内外面にヘラミガキを施す。(182-197)はやや内湾する脚台部に短く直線的な口縁部がつく。口縁端部は面をもつ。内外面はハケを施す。(182-198～200)は外面にヘラミガキを施し、わずかに内湾する口縁をもつ。(182-198)の内面には黒斑が残る。(182-199)の口縁端部はわずかに立ち上がる。外面に丁寧な横方向のヘラミガキ、内面は暗文風ヘラミガキを施す。脚台部は接合法により体部と接合する。(181-196)は庄内3式、(181-197)は庄内1～2式、(181-198・199)は庄内2式、(181-200)は庄内3式に属する。

(182-201～207)は庄内式上器小形器台の脚台部である。脚台部は中空で底面に向かって

遺構面上

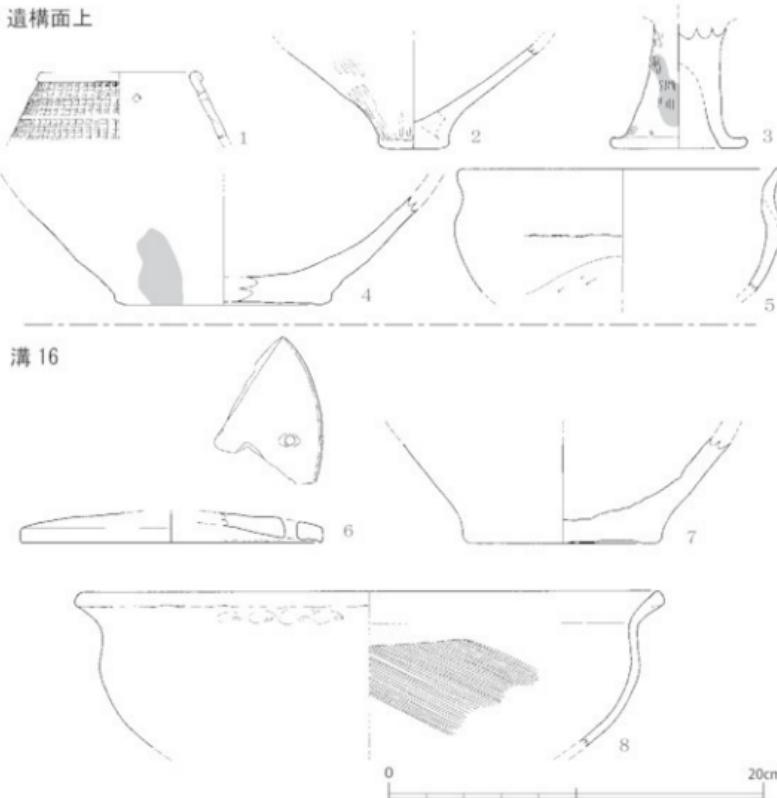
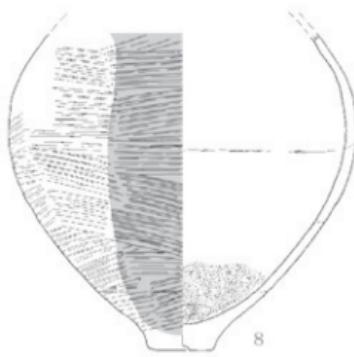
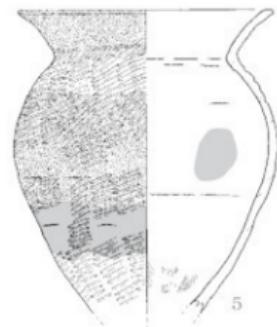


図 163 第3遺構面 遺構面上・溝16 出土土器 (S. = 1/3)



图 164 第 3 遗構面 流路 3 出土土器 (1) (S. = 1/3)



0 20cm

図165 第3遺構面 流路3 出土土器(2) (S. = 1/3)

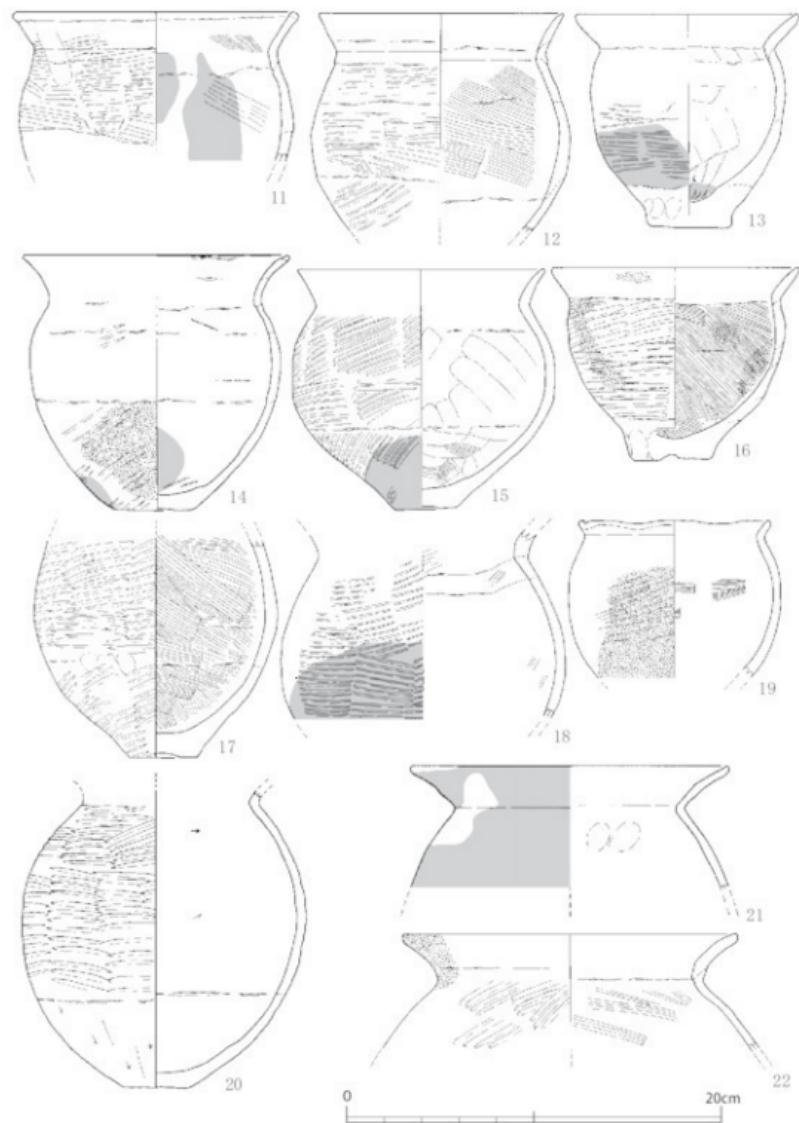


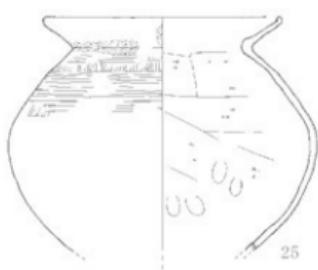
図 166 第3遺構面 流路3 出土土器(3) (S. = 1/3)



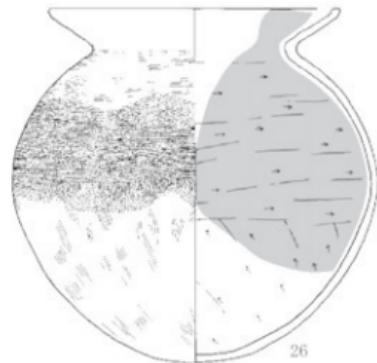
23



24



25



26

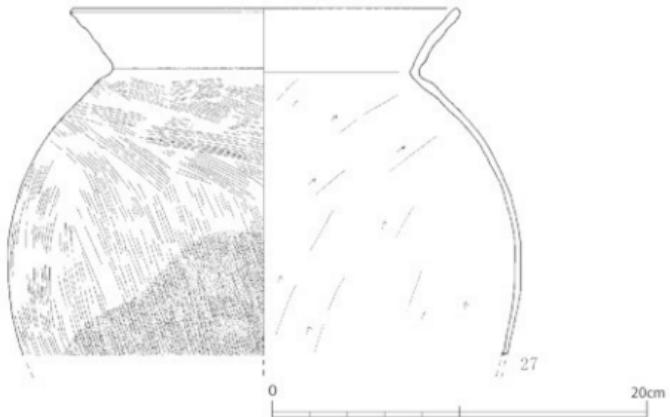


图 167 第3道構面 流路3 出土土器 (4) (S. = 1/3)

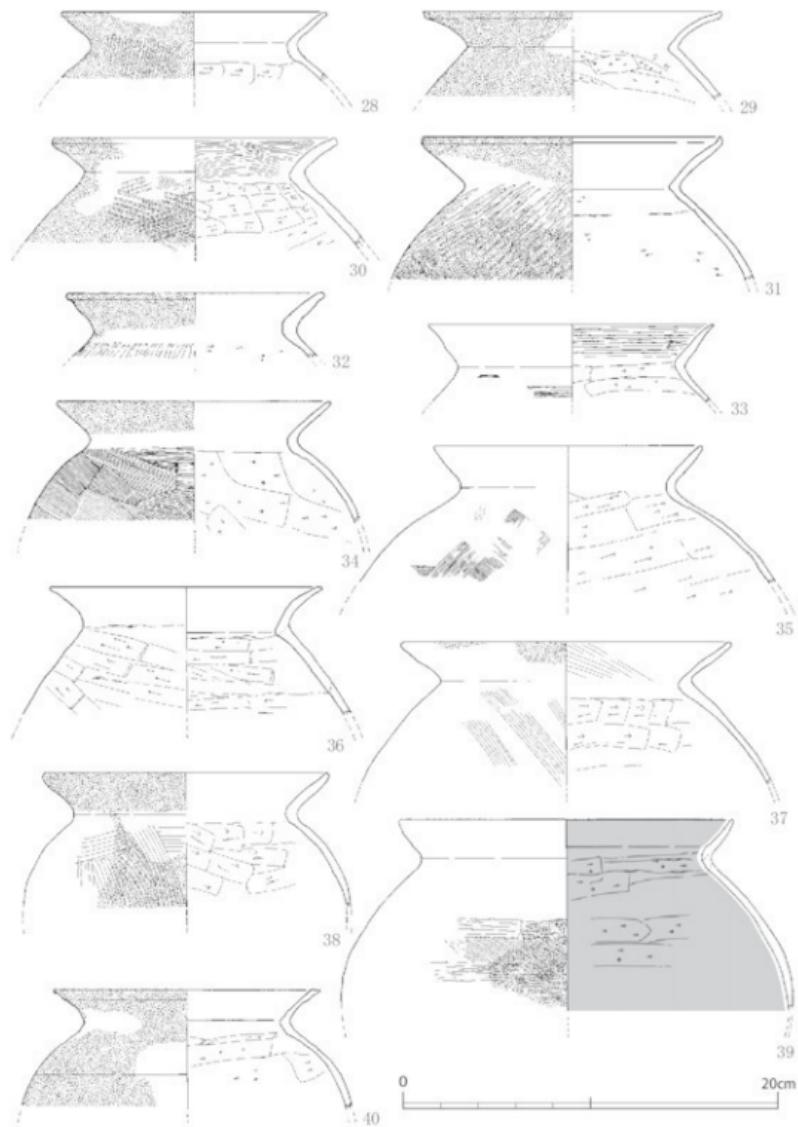


図168 第3遺構面 流路3 出土土器(5) (S.=1/3)

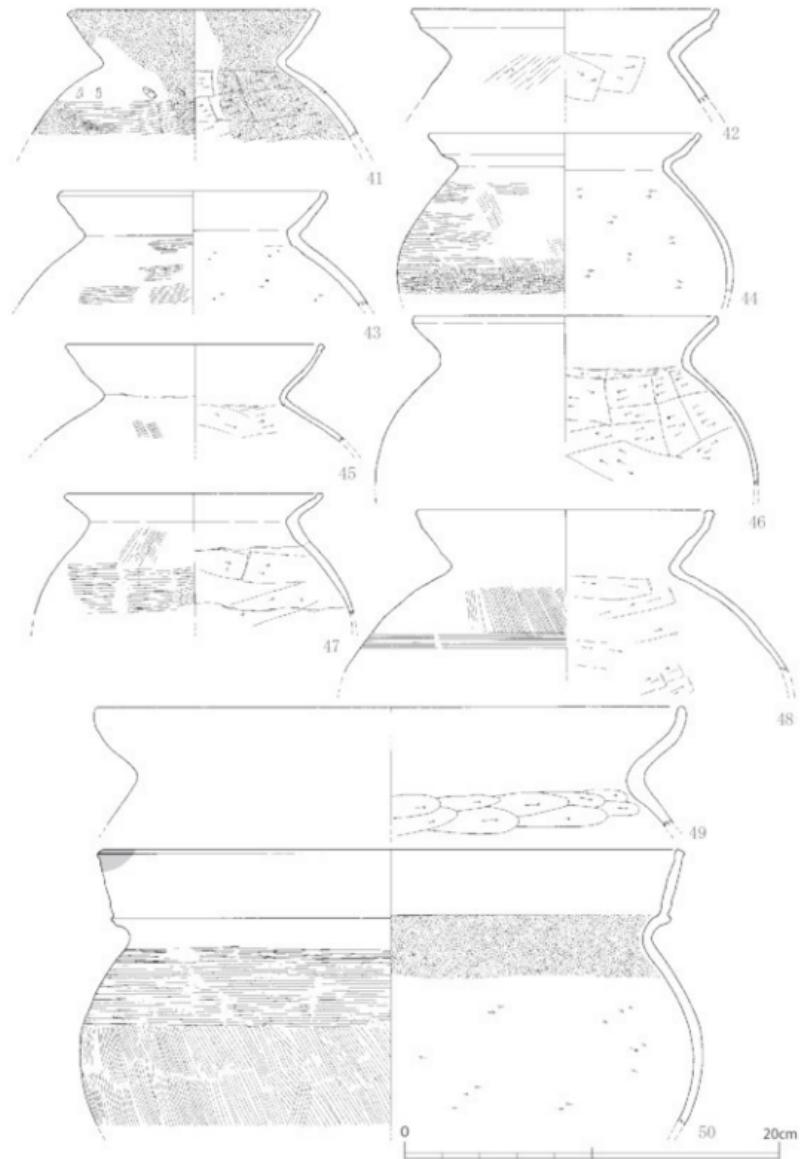
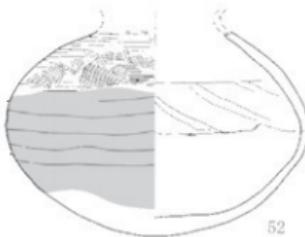


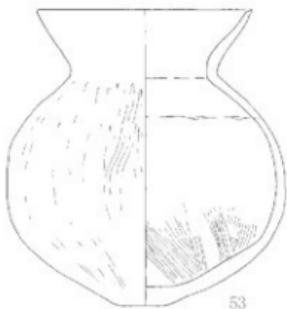
図 169 第3遺構面 流路3 出土土器 (6) (S. = 1/3)



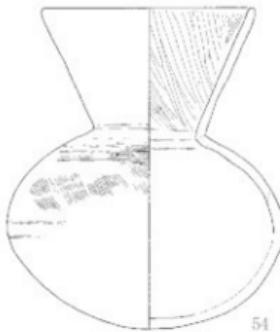
51



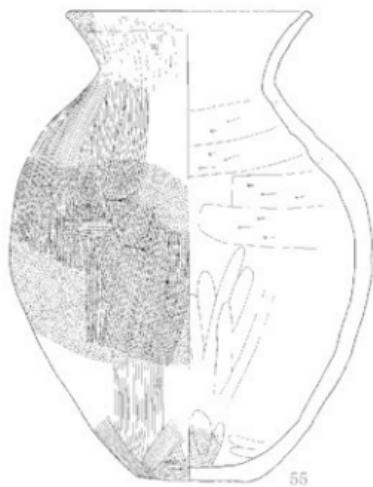
52



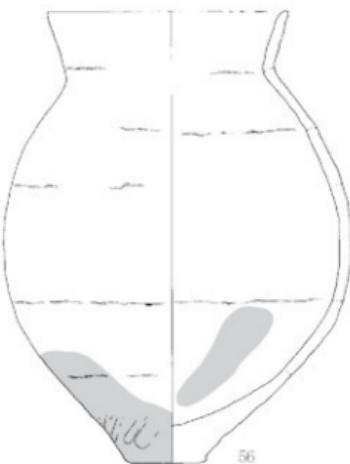
53



54



55



56

0 20cm

图 170 第3遭構面 流路3 出土土器 (7) (S. = 1/3)

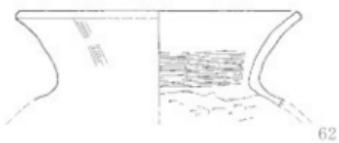
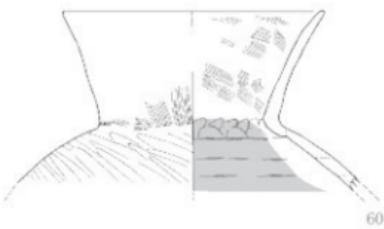
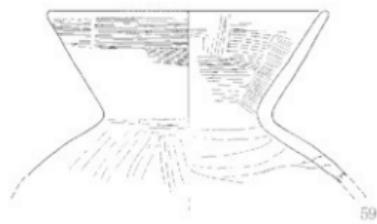
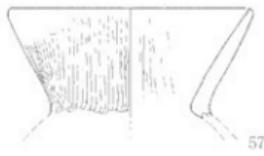


図171 第3遺構面 流路3 出土土器 (8) ($S_r = 1/3$)

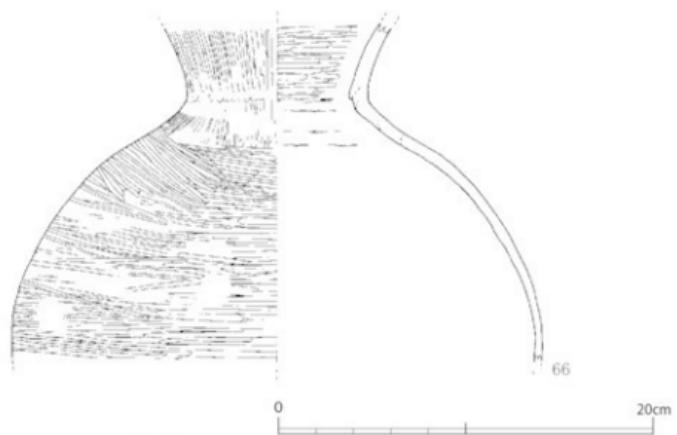
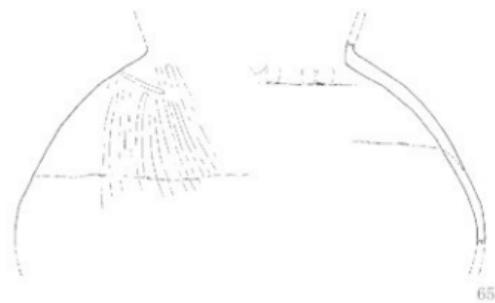
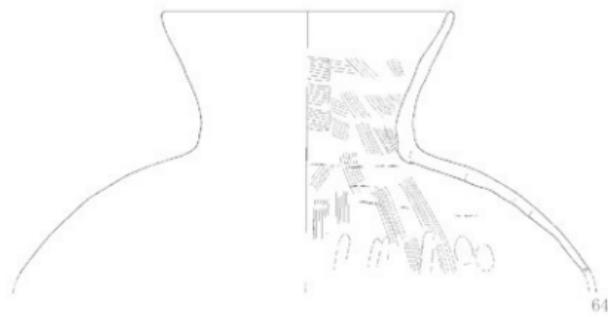


图 172 第3遭構面 流路3 出土土器 (9) (S. = 1/3)

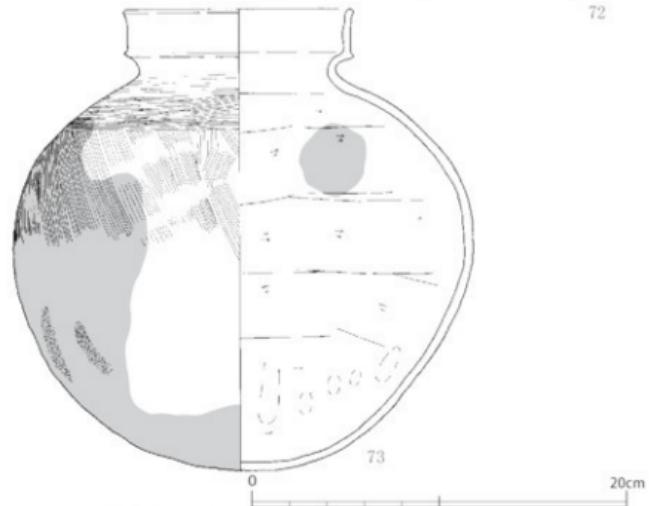
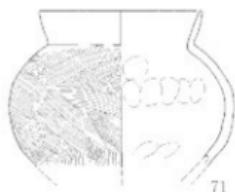
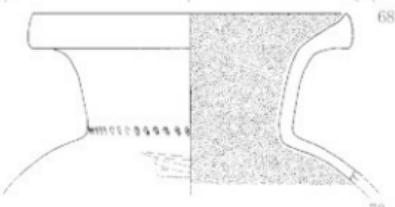
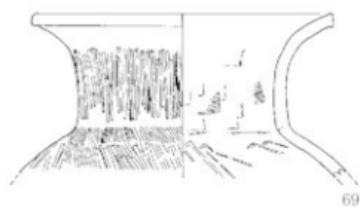


図 173 第3遺構面 流路3 出土土器 (10) (S. = 1/3)

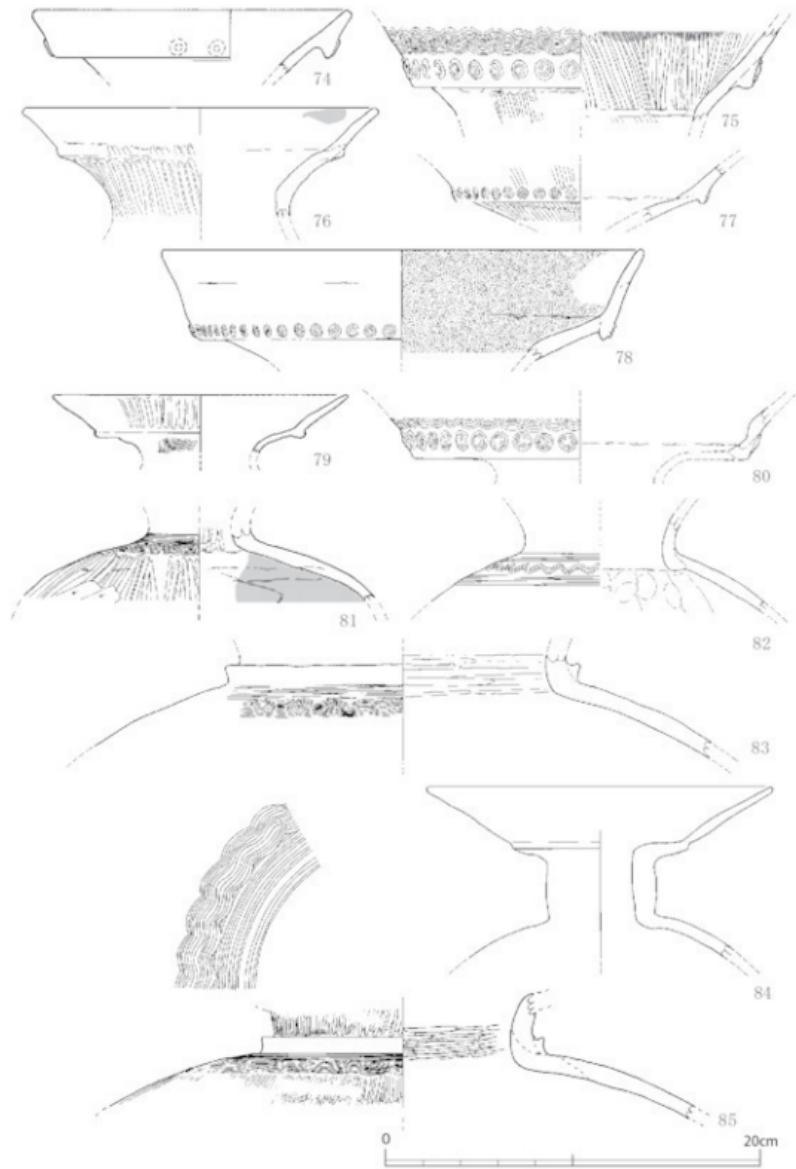
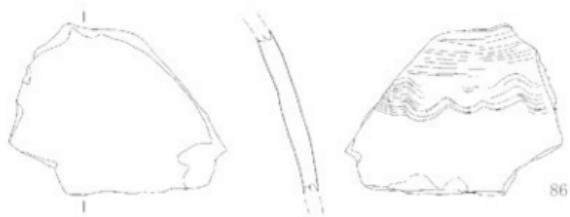


图174 第3遺構面 流路3 出土土器 (11) (S. = 1/3)

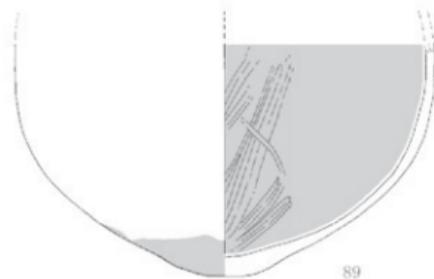


86

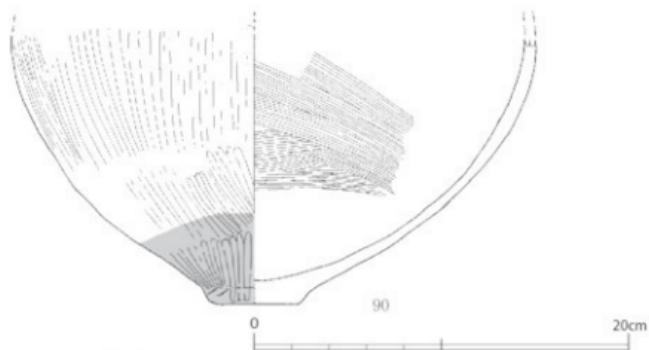


87

88



89



90

図 175 第3遺構面 流路3 出土土器(12) (S. = 1/3)

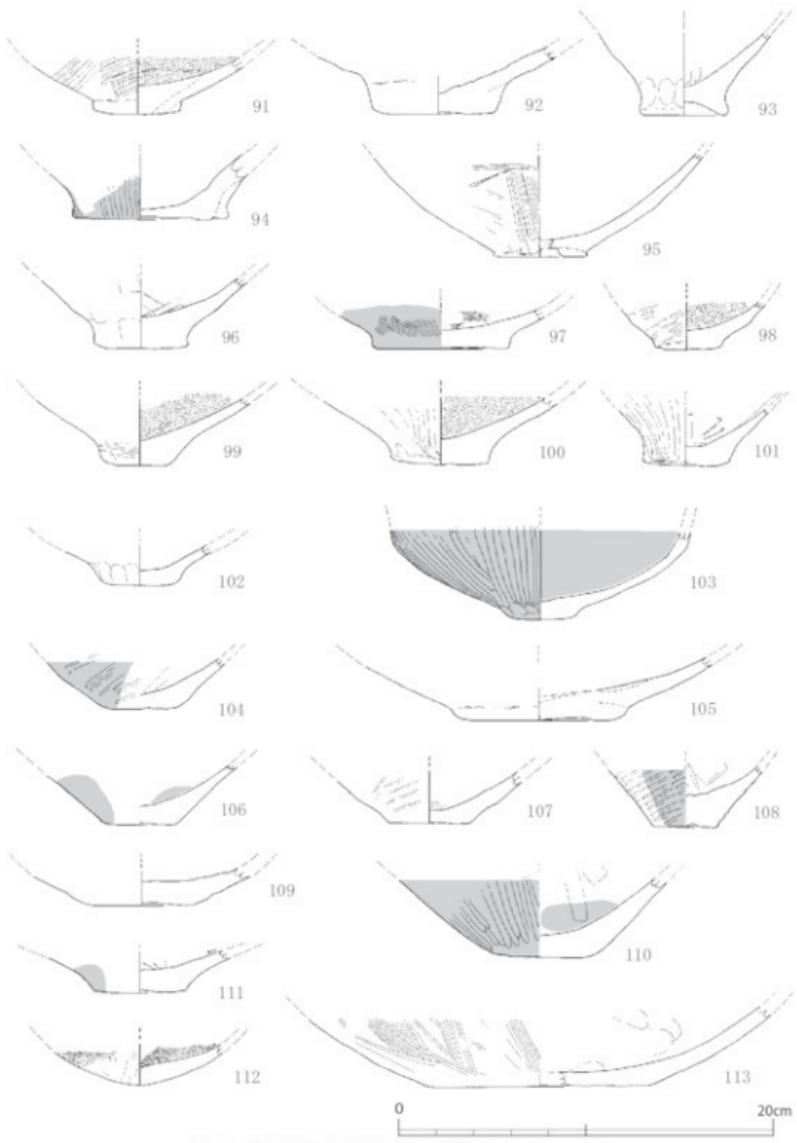


図176 第3遺構面 流路3 出土土器 (13) (S. = 1/3)

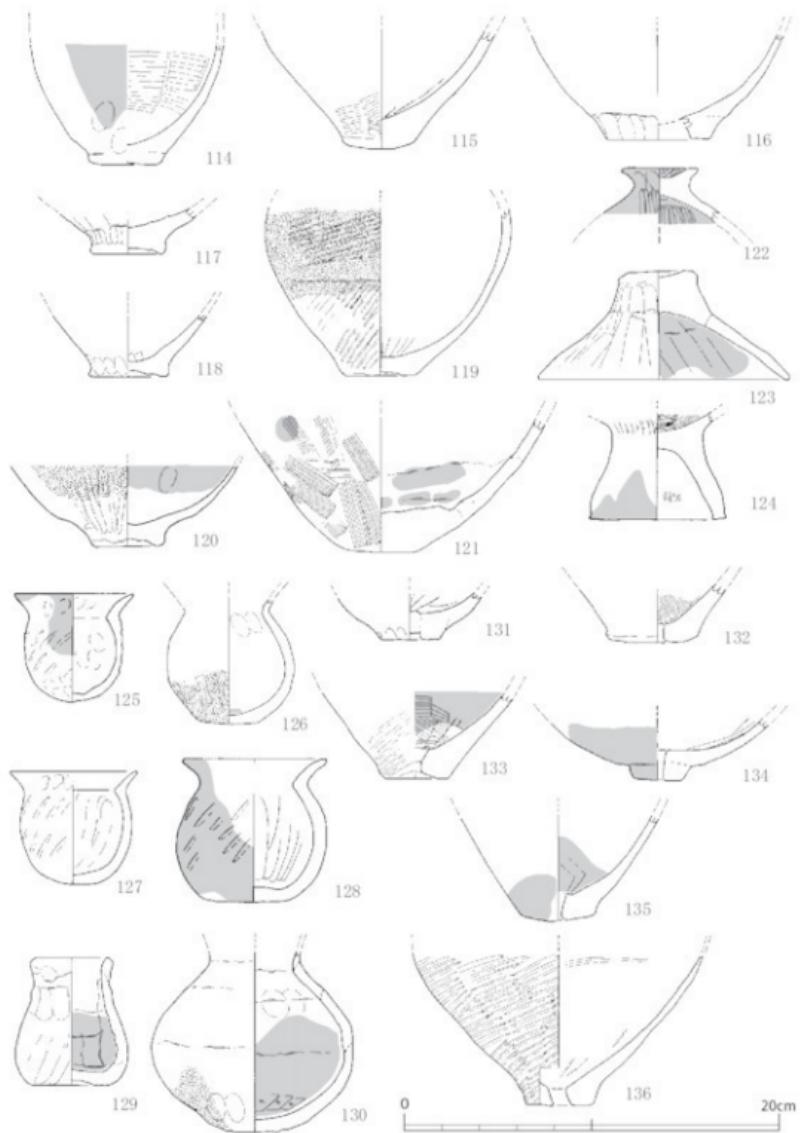


図177 第3遺構面 流路3 出土土器 (14) (S. = 1/3)

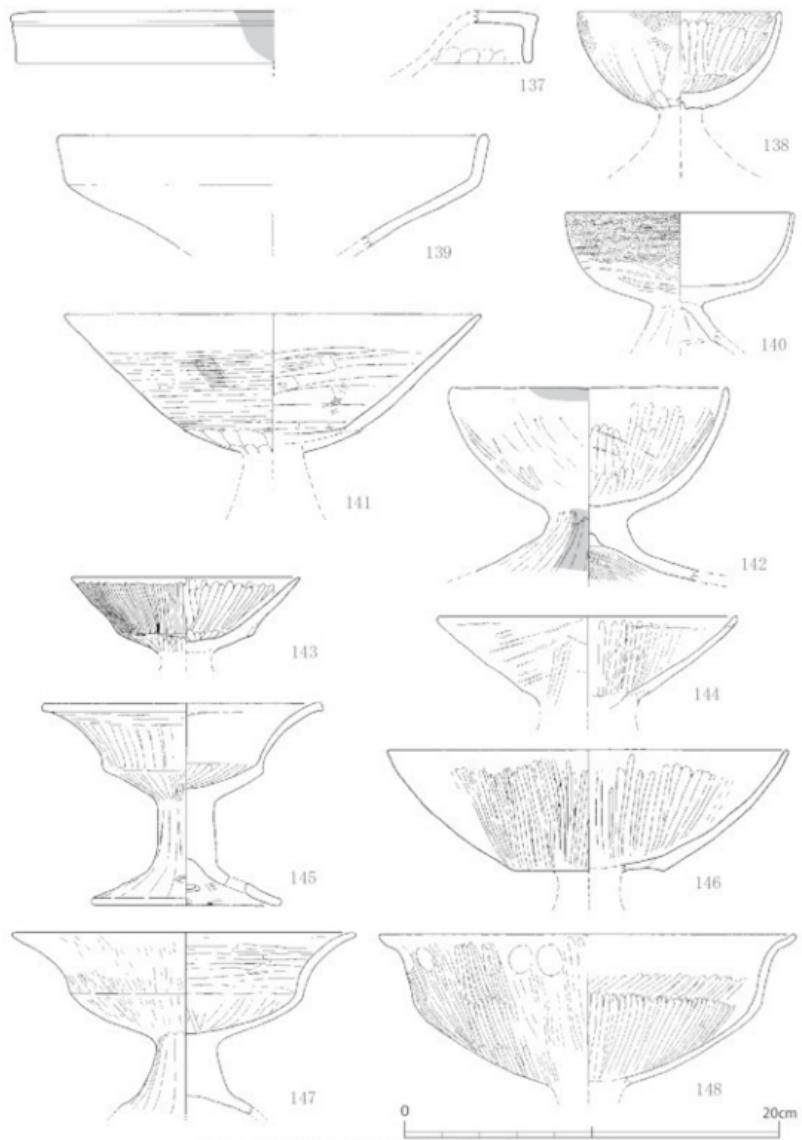


图 178 第3遺構面 流路3 出土土器 (15) (S. = 1/3)

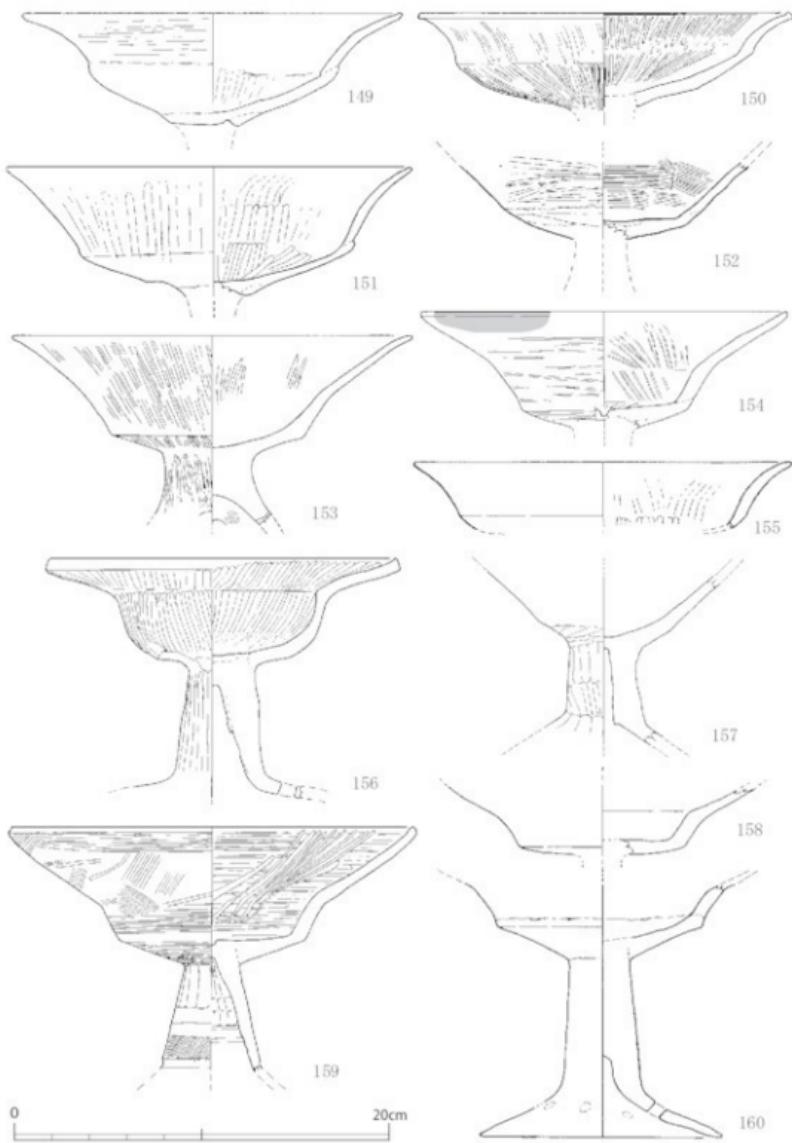


図 179 第3遺構面 流路3 出土土器 (16) (S. = 1/3)

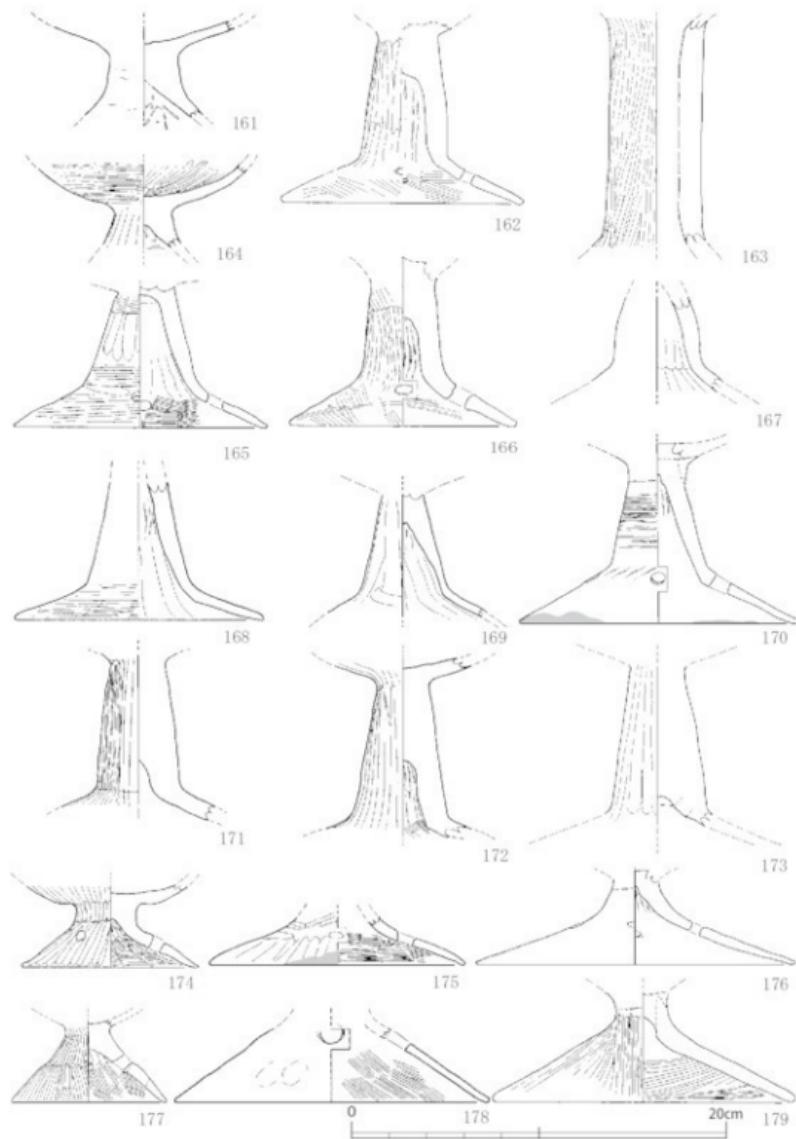


图180 第3遺構面 流路3 出土土器 (17) (S. = 1/3)

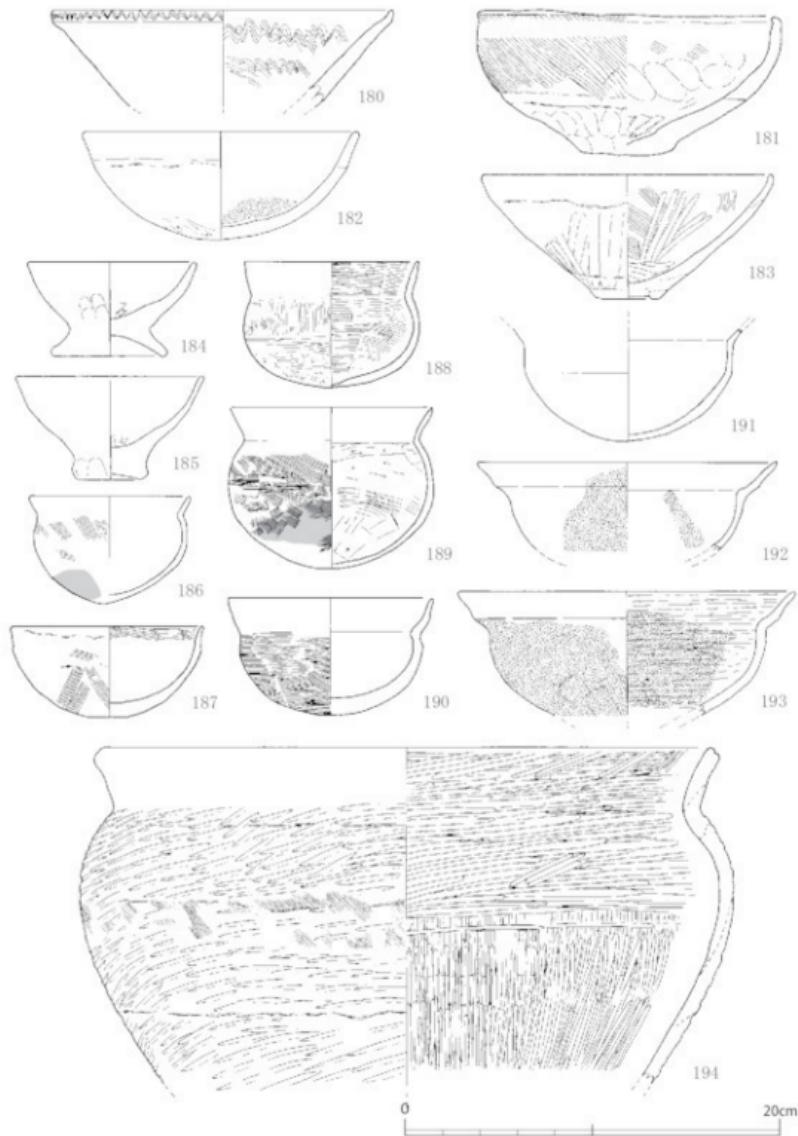


図 181 第3遺構面 流路3 出出土器(18) (S. = 1/3)

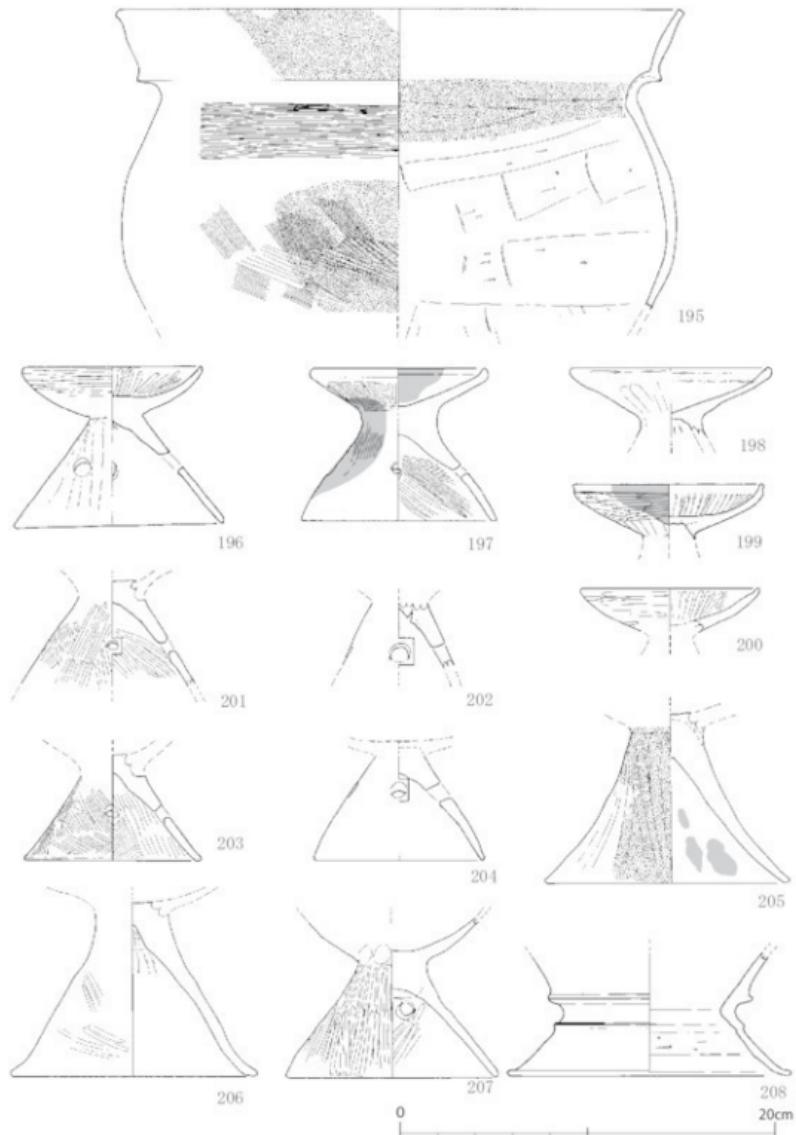


図 182 第3遺構面 流路3 出土土器 (19) (S. = 1/3)

直線的にのび、円錐形を呈す。(182-201・203)は内外面ヘラミガキを施し、(182-202・204)はナデにより仕上げる。(182-203・204)の脚台部は接合法により体部と接合する。庄内期に属する。

(182-205・206)の脚台部は高く、裾端部はやや外反する。(182-205)は外面に煤、内面に黒斑が残る。(181-206)は外面にヘラミガキを施す。脚台部は接合法により体部と接合する。(182-207)は内外面ヘラミガキを施し、透孔を3孔施す。これらの器台は、庄内3~布留0式に属すると思われる。

(182-208)は外来系(山陰)の庄内式土器鼓形器台である。脚台部、口縁部は外方に直線的に開き、明瞭な稜をもつ。外面はナデ、内面はケズリを施す。庄内期に属する。

流路3内からは畿内第V様式から布留4式までの時期の出土遺物がみられるが、弥生時代後期のものは少ない。また布留3・4式としたものは外来系とした二重口縁の壺、甕、鉢などで、多くは庄内期の範疇におさまる。

畿内第V様式の甕、庄内期に属する弥生系甕の識別は、底部が小さく、体部との境界が不明瞭で、球形に近い体部をもつものを庄内式とし、体部との境界が明瞭で、無花果状を呈するものは弥生土器とした。外来系のもので布留3~4式としたものは、矢部遺跡の編年によるが、体部形状は球形を呈し、丁寧な調整が施されることから、布留3~4式以前に位置づけられる可能性も考えられる。

(2) 石器

第3遺構面における溝もしくは流路から出土した石器を掲載した。

(183-1~3)は石鎌である。(183-3)は流路3より出土した凹基式石鎌である。先端および基端部を欠損する。縄文時代に属する。(183-2)は溝10より、(183-1)は北2区遺構面直上より出土した凸基式石鎌である。ともに基端部から茎の側縁部は丸く潰れており、矢柄への装着痕もしくは石錐への転用が考えられる。(183-1)は側縁部に鋸歯加工が施される。(183

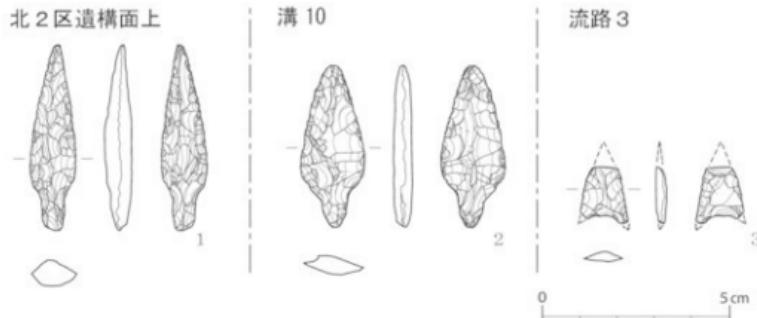


図183 第3遺構面 北2区遺構面上・溝10・流路3 出土石製品 (S.=2/3)

—1・2) は弥生時代中期～後期に属する。3点ともサヌカイト製である。

(3) 木器・木製品

第3遺構面に形成された遺構に伴って出土した木器・木製品の一部は実測図を作成して図184～195に示した。また、そのほかの実測図を作成できなかったものを含めて、取り上げることができたものについては、その寸法ほかの情報を別表4に一覧しているので参照されたい。

溝11の導水施設に伴って、導水管(184-1)を始め、杭や横木などが出土した。その内訳は、杭112点、横木18点、矢板2点である。それらは別表4-79～176、179～217に当たる。これとは別に、別表4-218～222として示しているものは、導水管(184-1)の近辺で出土した板材である。これらは、当初、(184-1)の破片化したものとの認識で取り上げられていたものであるが、樹種同定の結果、(184-1)とは別種であることが判明した。当然、保存処理後の接合関係もない。この地点では、すでに遺構の項で記したように、別表4-177や同178の板材が出土している。これらの板材は、導水管の設置の際の安定を図る目的で使用された可能性を考えたが、これら別表4-218～222の板材も同様であったかもしれない。

図184～186(左半)に、上記の木製品のうち、残存状況などが比較的良好な14点を選んで実測図を掲げた。

杭や矢板以外では、導水管(184-1)が注目される。(184-1)は、長さ137.6cm、外径最大22.3cm、内径最大17.6cmで、クスノキ科タブノキ属の一木を削り抜いて筒状に作られている。一部欠損するが、おむね残存状況は良好である。

図186の右半に掲げた矢板は、上記の導水施設の南西側のほど近い位置で検出された護岸杭列に用いられたものである。この地点では、杭16本ほか、矢板6本が検出されている。(186-15)、(186-16)の樹種はいずれもモチノキ科モチノキ属であった。

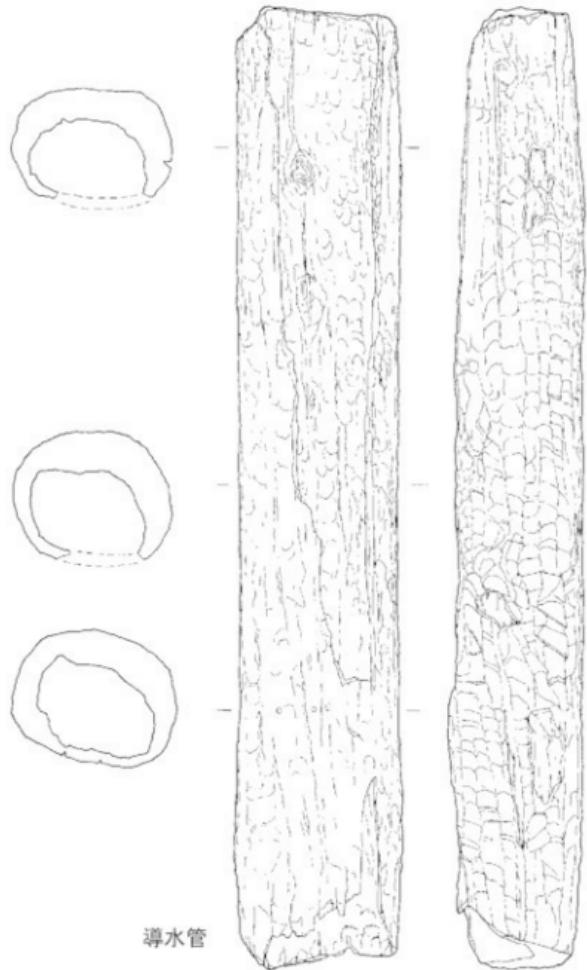
図187には、溝12の堰に用いられた杭およびその付近で出土した鋤先(187-1)を掲げた。(187-1)は、残存長24.9cmである。肩が丸みをもって張らない。柄は一本で作り出されていたとみられるが、現状では長さ2.5cmほどが残存するのみで詳細がわからない。

図188には、溝16で検出された杭を掲げた。溝16では堰1と堰2に関連して合計54点の木杭が取り上げられている。そのうちの6点の実測図を示したものである。

図189～195には、流路3で出土した木器・木製品を示した。

このうち、図189・190は木樋に使用された板材および杭である。木樋は、遺構の項で詳述したように、その本体は板材を組み合わせた箱形を呈している。

(189-1)はその底板である。中軸線上付近に、一辺約2.5cmの方形の穿孔と、径約2.4cmの円形の穿孔が認められる。このような突起や穿孔は木樋の底板として機能を有していたとは思えないでの、この板材が何らかの建築部材などの転用材であることが考えられる。(189-2)は木樋の側板である。長側辺の一箇所に長さ6.6cmの長方形の削り込みがある。このほか、(190-7)



1



図184 第3造構面 溝11(導水施設(1)) 出土木製品 (S.=1/8)



導水施設

図 185 第3遺構面 溝11(導水施設(2)) 出土木製品 (S. = 1/5)

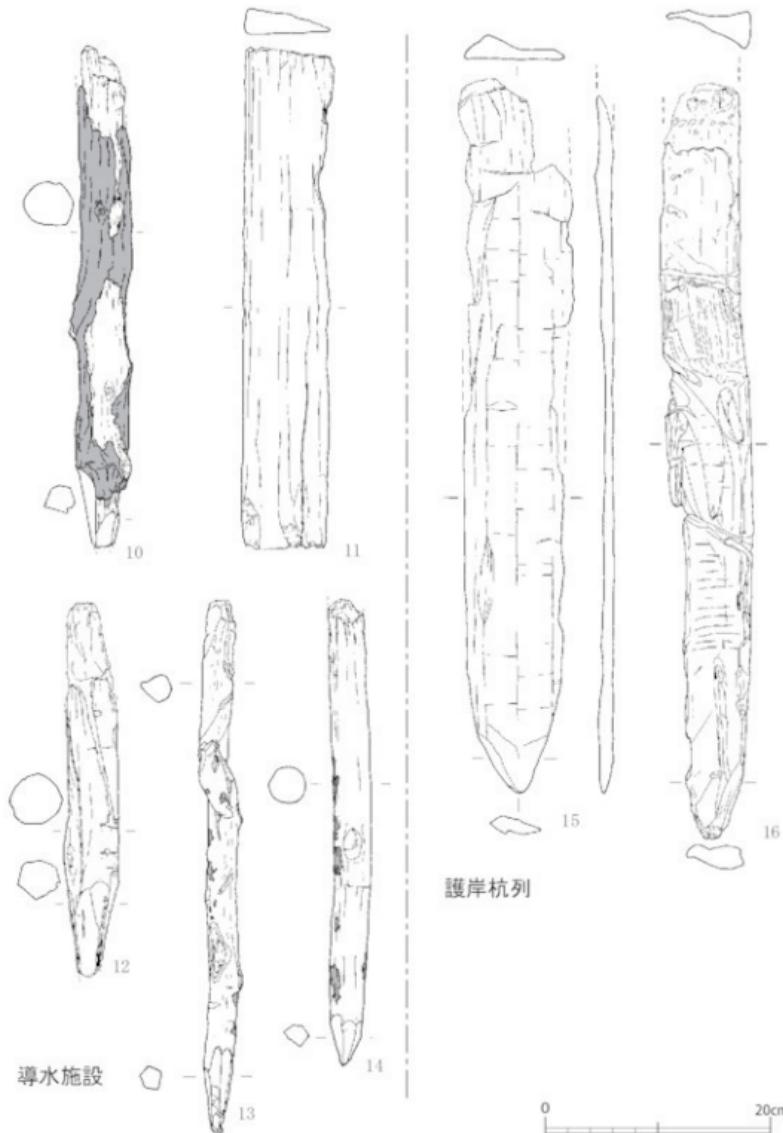


図 186 第3遺構面 構11 (導水施設 (3)・護岸杭) 出土木製品 (S. = 1/5)

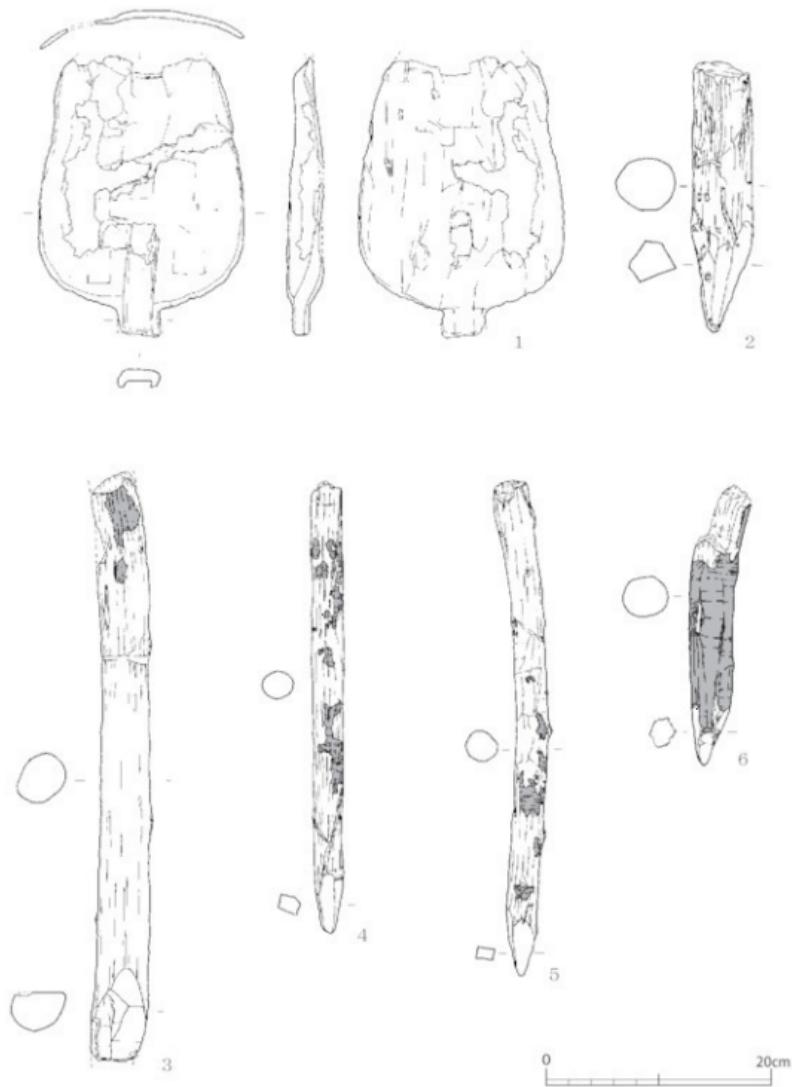


図187 第3遺構面 溝12 出土木製品 (S.=1/5)

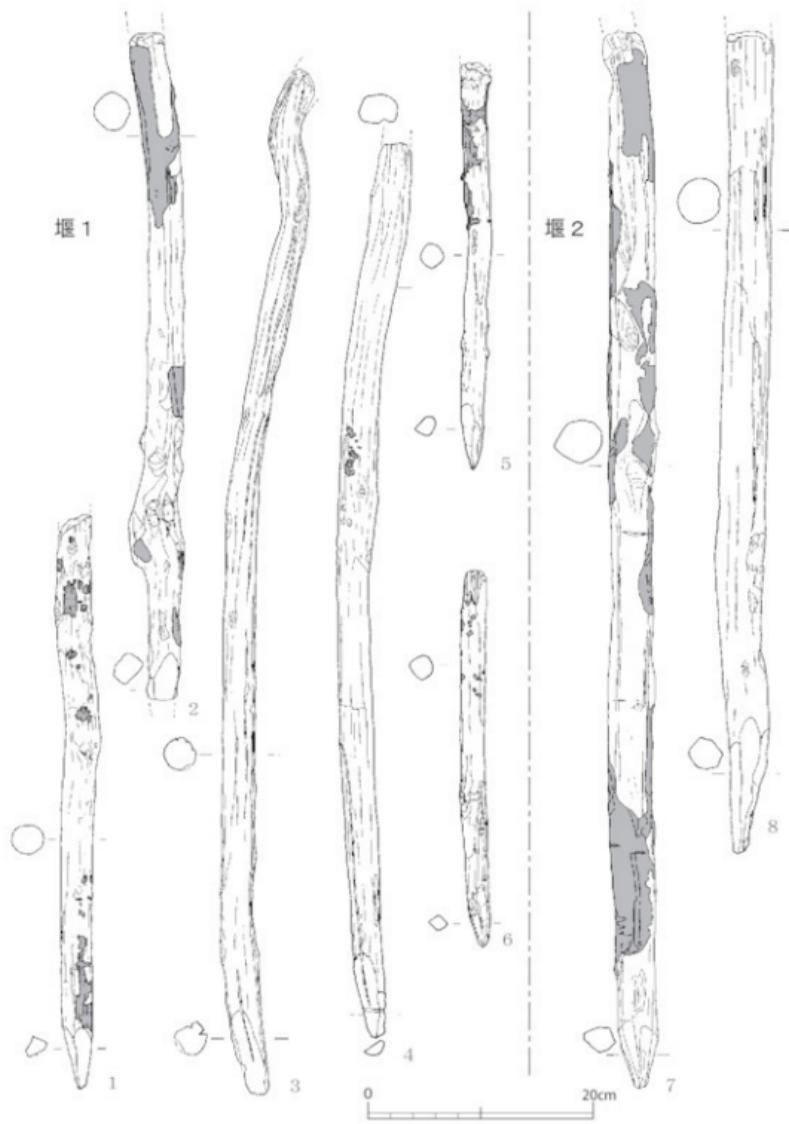


図188 第3遺構面 溝16(墓1・2) 出土木製品 (S. = 1/5)

木樁

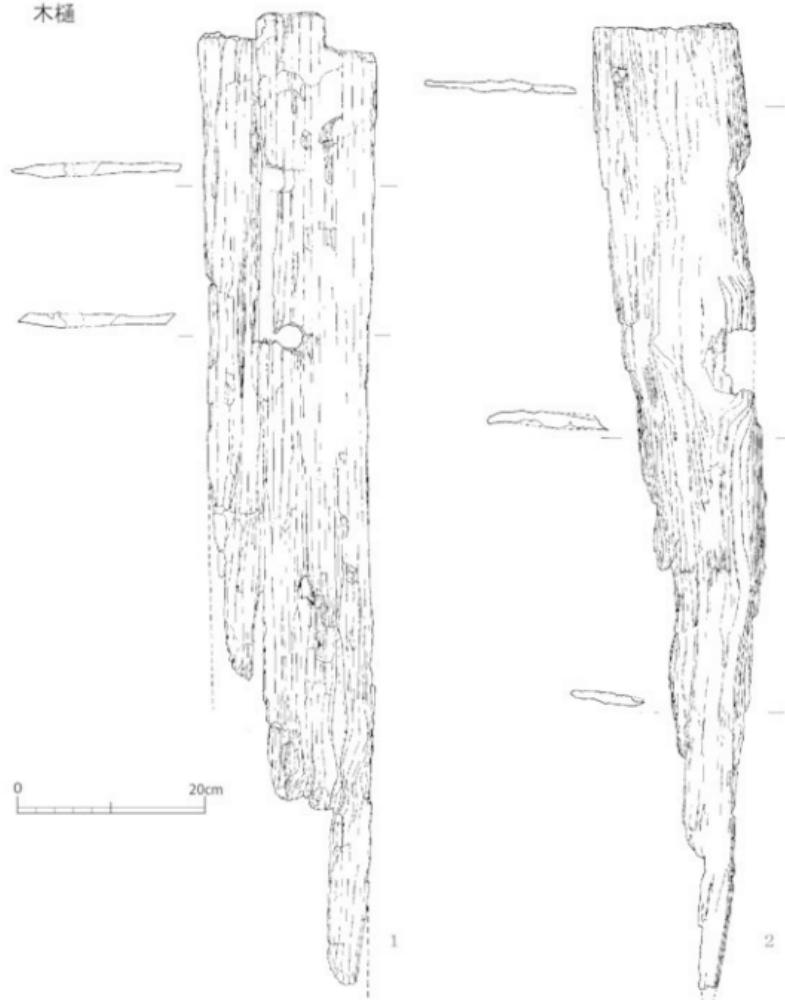


図 189 第3構面 流路3 (木樁 (1)) 出土木製品 (S. = 1/6)

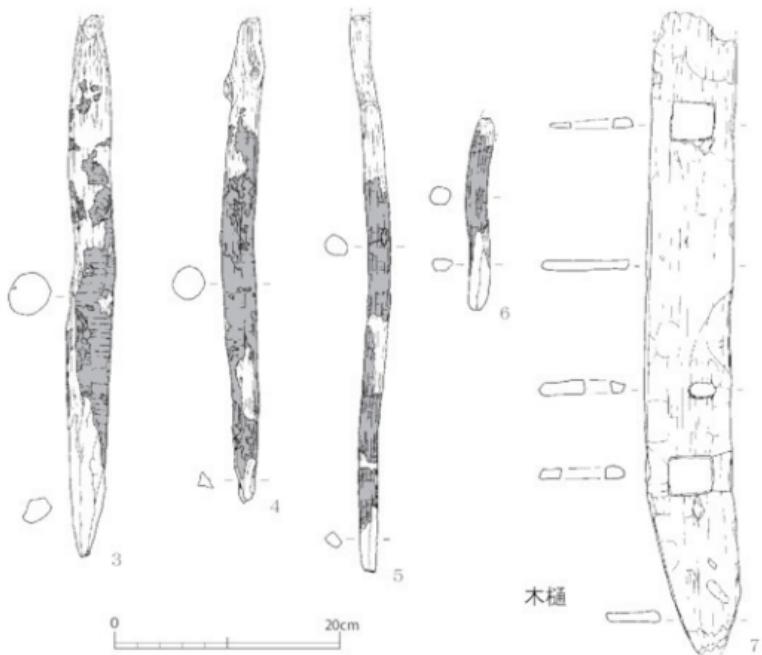


図190 第3遺構面 流路3（木樁（2））出土木製品（S.=1/5）

は、側板が外側に倒れることを防ぐ目的で杭のようく使用されたものであるが、これにも2カ所の方形の穿孔がある。このような割り込みや穿孔も、ここでの使用の際の機能には関わらないことから、いずれももたらかの転用材とみられよう。

木杭は16点が取り上げられているが、杭として使用された板材が上記のほかもう1点あった。いずれも木樁側面に打たれたものである。杭は丸木杭が主であるが、4点は半裁したものが使用されている。それらの杭は樹皮の除去と先端加工が施されていた。

使用された木材の樹種は、(189-1)はブナ科シイ属、(189-2)はマツ科モミ属、(190-7)はブナ科コナラ属アカガシ亜属であった。

図191の左半には、堰2において取り上げられた杭141点、横木8点のうち、杭5点を実測して示した。多くの杭が丸木杭であったが、(191-12)は一辺が2~3cmの角杭であった。角杭はこの1点のみである。

図191の右半には、護岸杭列として取り上げた6点の丸木杭のうち2点を掲げた。

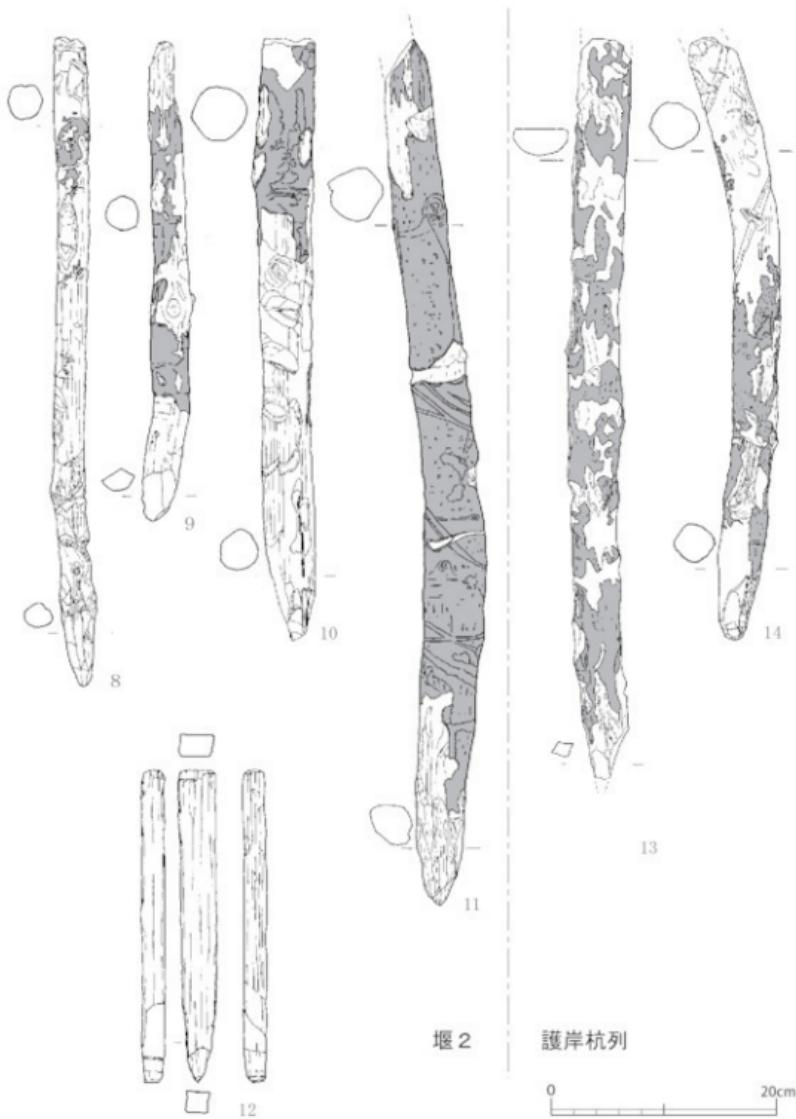


図 191 第3遭構面 流路3(堰2・護岸杭列) 出土木製品 (S. = 1/5)

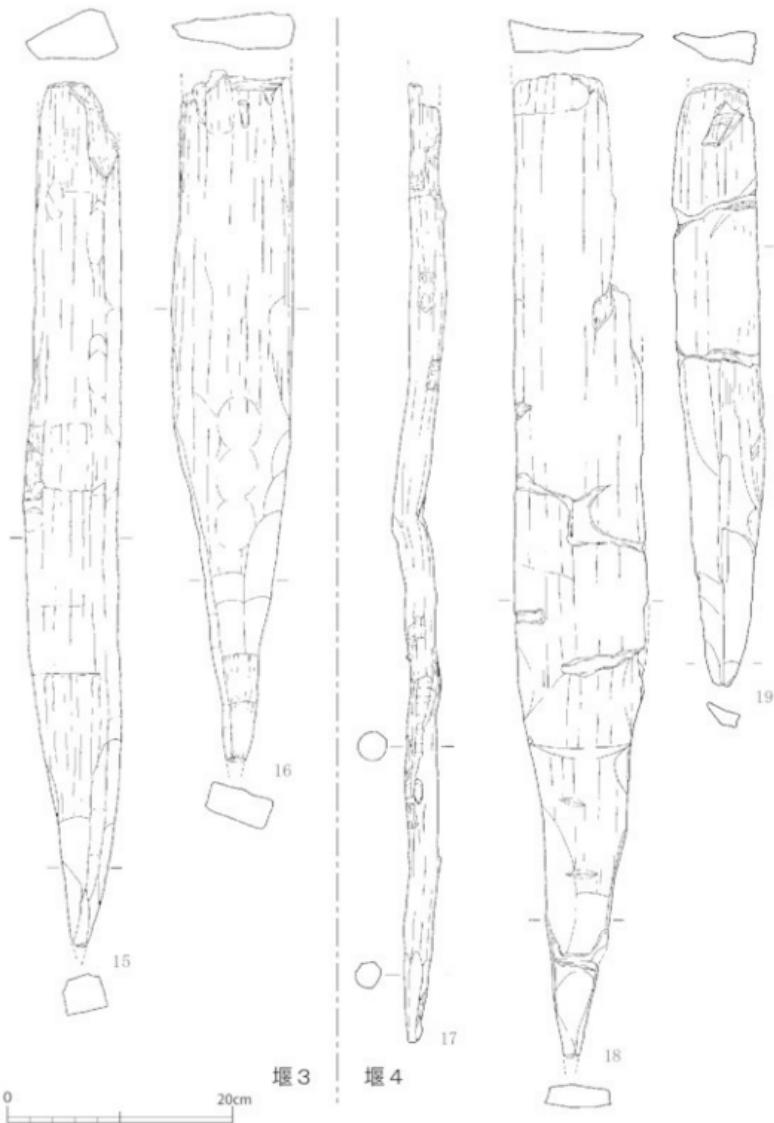
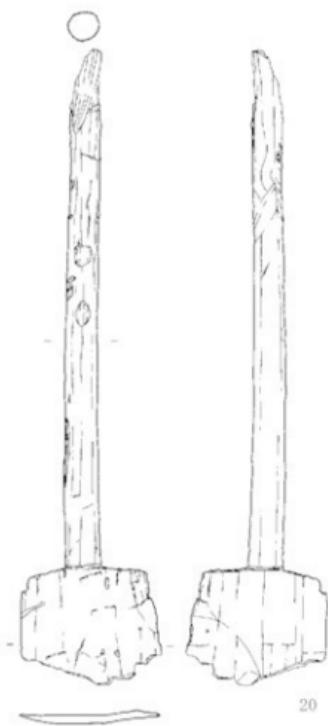


図 192 第3遺構面 流路3（堰3・4）出土木製品 (S. = 1/5)



20

0 20cm



21

図193 第3遺構面 流路3 出土木製品(1) (S.=1/5)

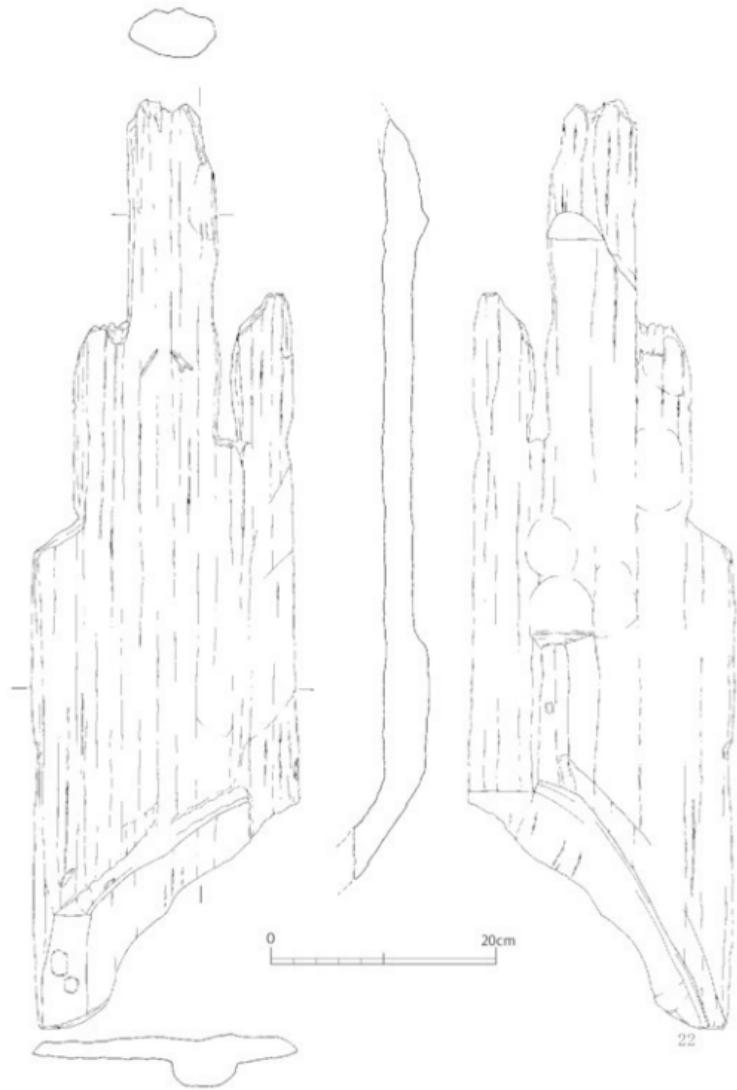
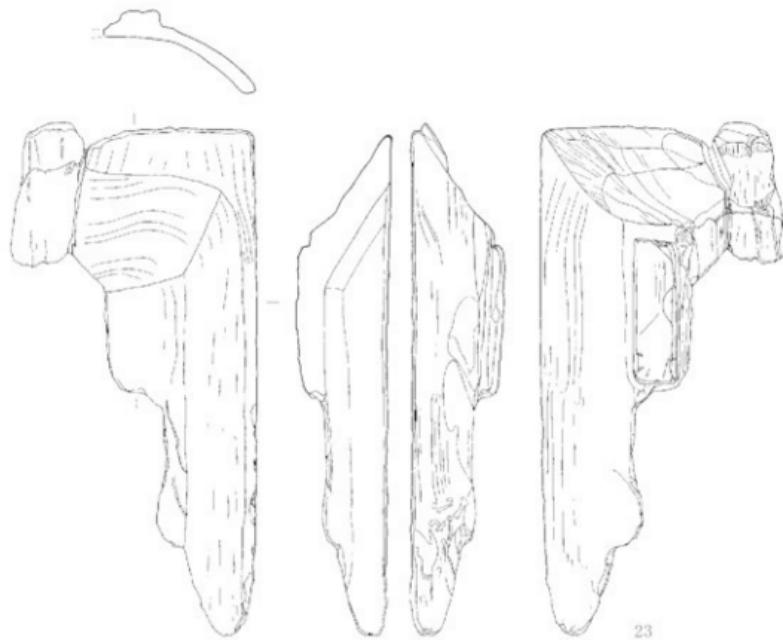
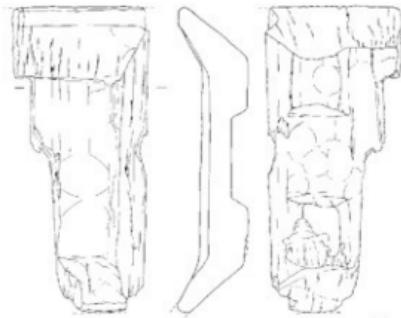


図 194 第3遺構面 流路3 出土木製品（2）（S. =1/5）



23

1



24

1



図 195 第3遺構面 流路3 出土木製品（3）（S. = 1/5）

図192の左半には堰3の、右半には堰4に使用された杭および矢板を掲げた。堰3では杭173点、矢板8点、横木10点が検出されているが、このうち、矢板2点の実測図を示した。堰4では、杭10点、矢板10点、横木1点が検出されているが、このうち、杭1点と矢板2点の実測図を示した。

図193～195には、流路3から出土した木器類を掲げた。このうち、(193～24)は流路3の中での詳細な出土位置がわからなくなっていたが、それ以外はいずれも、堰3付近での出土となっている。

鉤(193～20)は一本で柄と身が作り出されている。身は肩が柄に対して直角に張り出すもので、その先端も角張っている。(193～21～193～24)は槽である。(193～21)現状では2片に分かれているが、出土時は一連のものとして繋がっていた。縦方向に1/4程度が残存したものとみられる。(193～22)は、裏面の両端に脚状の盛り上がりが見えるが明確ではない。(195～23)は、一方の端部付近が残存したものである。裏面に脚の突起が明確に見える。(195～24)は、現状での残存長が27.3cmであるが、残状況からみて本来の長さはこれより極端に大きくならない。全長30cmまで的小形品である。

木器の樹種は、(193～20)はブナ科コナラ属アカガシ亜属、(193～21)はヒノキ科アスナロ属、(194～22)はマツ科モミ属、(195～23)はコウヤマキ、(195～23)はヒノキ科ヒノキ属である。

第4節 第4遺構面

第4遺構面は、基本層序の8層上面に形成された遺構面である。ただし、8層自体は、南4区・南1区の南半で確認できたが、その他の地区では認められない。おおむねこれより以北は、その上・下層に対応する土層を基盤層とする遺構面が認められたので、8層上面はこれらに挟まれる時期に形成された遺構面として把握できる。ただし、その形成時期は出土遺物が少ないためにそこから特定することができない。しかし、上層の第3遺構面の弥生時代の水田が後期とみられ、後述するように下層の第5遺構面の上限が弥生時代中期とみられる。このような層位的な認識から、当該遺構面の形成時期は、弥生時代中期から後期のいずれかの時期となる。これは、後述する第5遺構面と同様の時期となるが、当然ながら、第5遺構面よりも層位的に新しいことが明確で、ここには時期差がある。

当該遺構面で検出された遺構は、南4区で流路が認められたのみである。

なお、北1区の調査区に関して、その西端部分について、第4-1次調査および第4-2次調査の上層までの調査によって、流路3が下層の縄文時代の遺構面までを搅乱していることが明らかになっている。このため、この遺構面の高さより下位については、調査区を限定的にして、同区の中央から東端までを調査対象とし、そのような調査区設定を行った。

1. 遺構

(1) 流路

①流路4（図196・197・198）（南4区）

南4区の中央部で検出した。流路4の方向は、おおむね南北方向に延びている。図197に見えるように、その南端は南4区の南東隅付近で検出し、北端は北辺の中央やや東寄りで検出した。平面形は、西にやや張り出した弧状を呈している。調査区の中央よりやや北側で、上層遺構である流路1や流路2による搅乱を受けているので途切れているが、南端から北端までの検出長は約50m、幅約2.6～4.0m、深さ約1.2mの規模である。

流路4の上層断面図は図198に示した。同図を見ると、A-A'断面では15層上面や16層上面などで、B-B'断面では13層上面などで、埋土が遺構の基盤となる土層、すなわち流路の法面に食い込んで、図上左右に扯がっている状況を見て取ることができる。流路の埋土がこのような状況になることは様々な要因が考えられる。しかし、そもそもこの周囲の土層堆積は幾たびかの洪水によるものがその主因であると考えられるが、流路については一旦それぞれの高さで上端が形成されていて、そこに流路自体が運んできた土砂が堆積し、その周囲にも土層堆積した後に同じ地点に改めて流路が形成されたなどと考えることも可能であろう。元々流路があった場所は周囲よりも相対的に低い位置で、土砂による埋没後もそれが完全に埋没していないのであれば、同じところに何度も改めて流路が形成されたということであろう。

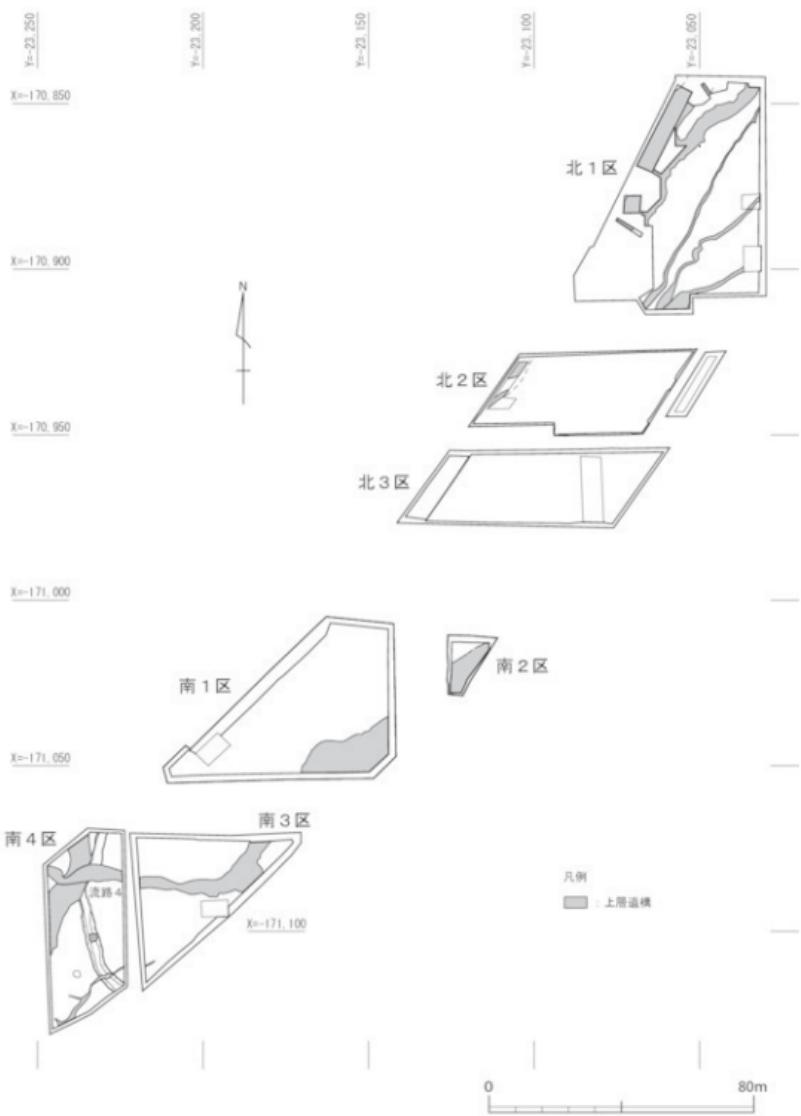


图 196 第4 道構面 全体図 ($S_r = 1/1,700$)

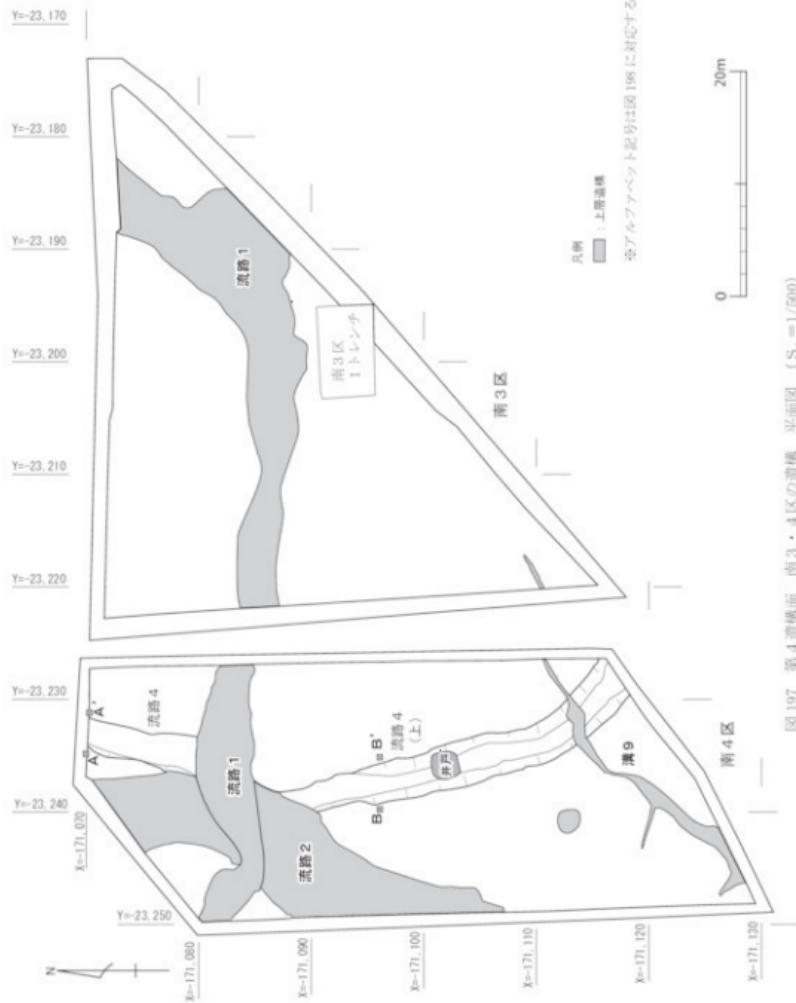
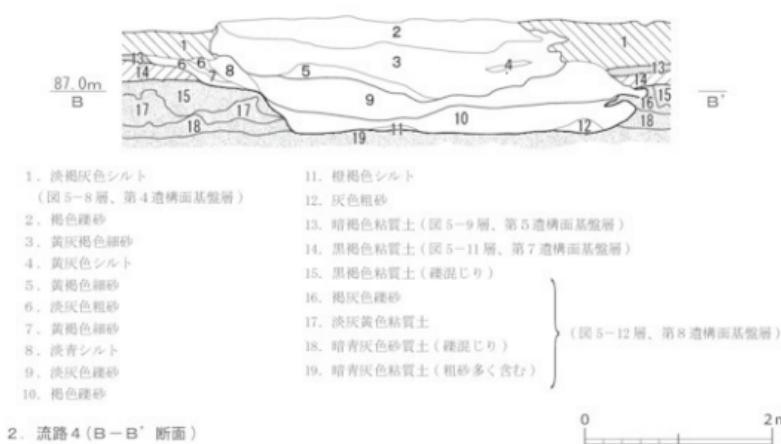
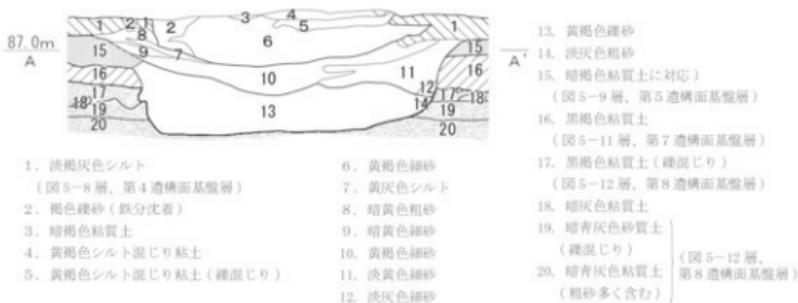


図 197 第4遺構面 南3・4区の遺構 平面図 ($S_r = 1/500$)

そのように考えると、流路4の形成時期は、この第4遺構面の形成時期ではなく、それよりも古い時期であったということになる。第4遺構面の形成時期は、むしろ流路4の埋没時期に近いと考えられる。

実際、現地調査では、上記のような流路4の形成過程が認識されていて、後述する第5遺構面、第7遺構面において、流路4が、それぞれ上層のそれとは異なる平面形状で検出されて記録されている。

すなわち、層位的な発掘が意識された現地調査における認識によれば、流路4の形成時期は第7



※アルファベット記号は197図に対応する。

図198 第4遺構面 南4区 流路4 断面図 (S.=1/60)

遺構面の形成時期である弥生時代前期にあたり、埋没時期は第4遺構面の形成時期である弥生時代後期に求めることができる。

流路4の出土遺物は、全体的に少なく上層・中層ではまったく検出されなかったものの、下層で16点の土器片のほかサヌカイト片が出土した。土器片うち実測可能であった4点を図199に掲げた。(199-2)は縄文時代後期のもので、より古い時期の遺物の混入とみられるが、(199-3~5)は、弥生時代前期の甕であるから、この年代観は上記の層位的認識と整合性がある。

2. 遺物

(1) 土器

図199の上段に第4遺構面上から出土した土器を掲載した。(199-1)は、弥生土器甕の底部である。畿内第Ⅲ様式に属すると思われる。

図199の下段に流路4（下層）から出土した土器を掲載した。

(199-3~5)は弥生土器甕である。倒鐘形の体部に短く外反する「如意形」の口縁をもつ。口縁端部には刻目が施され、頸部には3~4条のヘラ描沈線を巡らせる。沈線が多条化する前の畿内第I様式中段階のものである。(199-2)は縄文土器浅鉢である。僅かに肩の張る体部に短く外反する口縁部をもつ。体部外面は摩滅しているため不明瞭であるが、右上がりの縄文(LR)が施されている。内面はナデにより仕上げられる。北白川上層式に属する。

(2) 石製品

第4遺構面直上から(200-1)が出土した。緑泥片岩製の石包丁である。直線刃半月形の平面形を呈する。



図 199 第4遺構面 遺構面上・流路4下層 出土土器 (S. = 1/3)



図 200 第4遺構面 遺構面上 出土石器 (S. = 1/3)

第5節 第5遺構面

第5遺構面は、基本層序の9層上面に形成された遺構面である。9層自体は、比較的安定した土層の堆積であり、調査区全体に分布している。遺構はこの上面で水田遺構などを検出したが、調査区によって残存状況に差があり、南区の方が比較的それが良好である。

第5遺構面上に形成された遺構の時期は、出土した遺物が少ないために分明ではない。上層の第4遺構面の下限を弥生時代後期とし、下層の第6遺構面の下限を弥生時代中期とする層位の認識からは、当該遺構面の形成時期は、中期から後期のいずれかの時期となる。これは上層の第4遺構面と同様の時期となるが、当然ながら、第4遺構面よりも層位的に古いことが明確で、ここには時期差がある。

なお、北1区の調査区の範囲について、その西端部分が流路3によって下層の縄文時代の遺構面までが擾乱を受けているので、調査区を限定的にして、同区の中央から東端までを調査対象とした。

1. 遺構

(1) 水田（図201～216）（北1～3区・南1・3・4区）

当該遺構面の水田は比較的残存状況が良好で各地区で検出された。

ただし北1区では面的な広がりが検出できず、図202に示したように、南東隅付近でわずかに畦畔が認められた。少なくともこの地点で畦畔による6区画が確認できるが、区画を囲繞する状態で残存した畦畔がなかったために、その区画の大きさはわからない。畦畔の高さは4～5cm程度で幅は30～40cm程度である。ただ、南東隅に、これとは別に幅約1mのやや幅広な帯状の高まりが北東～南西方向に延びていた。これは、通有の畦畔とも異なるものであるが、南接する北2区の中央付近におおむね北東～南西方向に延びる幅約3m、高さ10～20cmほどの帯状の高まりに連続しているとみられる。さらにその南の地区では、図203に見えるように、北3区の北東隅にわずかに検出された部分がその延長に当たるとみられる。このような、通有の畦畔とは異なって幅が広く高さも高い帯状の高まりは、小区画の水田がまとめられてより大きな区画を形成する大畦畔であるとみられる。

北2区と北3区では、水田の検出状況はおおむね近似している。図203を見ると、北2区では、残存状況が良好ではないものの大畦畔を境にしてその東西に畦畔による小区画が認められる。これらの地区での水田区画の形状は、四角形を呈するもののほか、五角形や六角形を呈するものがあつた。北2区では9区画を、北3区では23区画をそれぞれ少なくとも確認することができる。全体的にみて1区画の面積が比較的大きく、一辺が10mを超えるものも多い。その一方で、北3区には長辺約5m、短辺約3mほどの区画も認められるから、その面積に大小の差違が存在したことがわかる。

このような北2区、北3区の各区画の形状に対して、図201・図204・図205に見えるように、

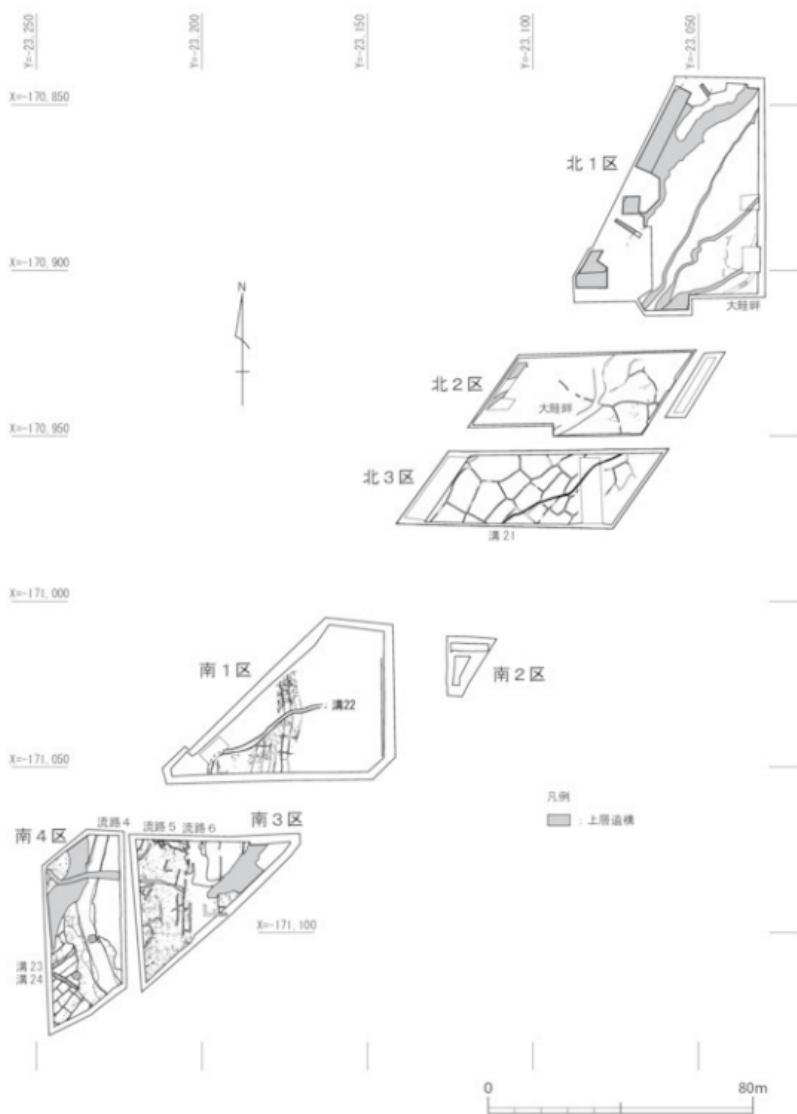


図 201 第5構造面 全体図 (S. = 1/1,700)

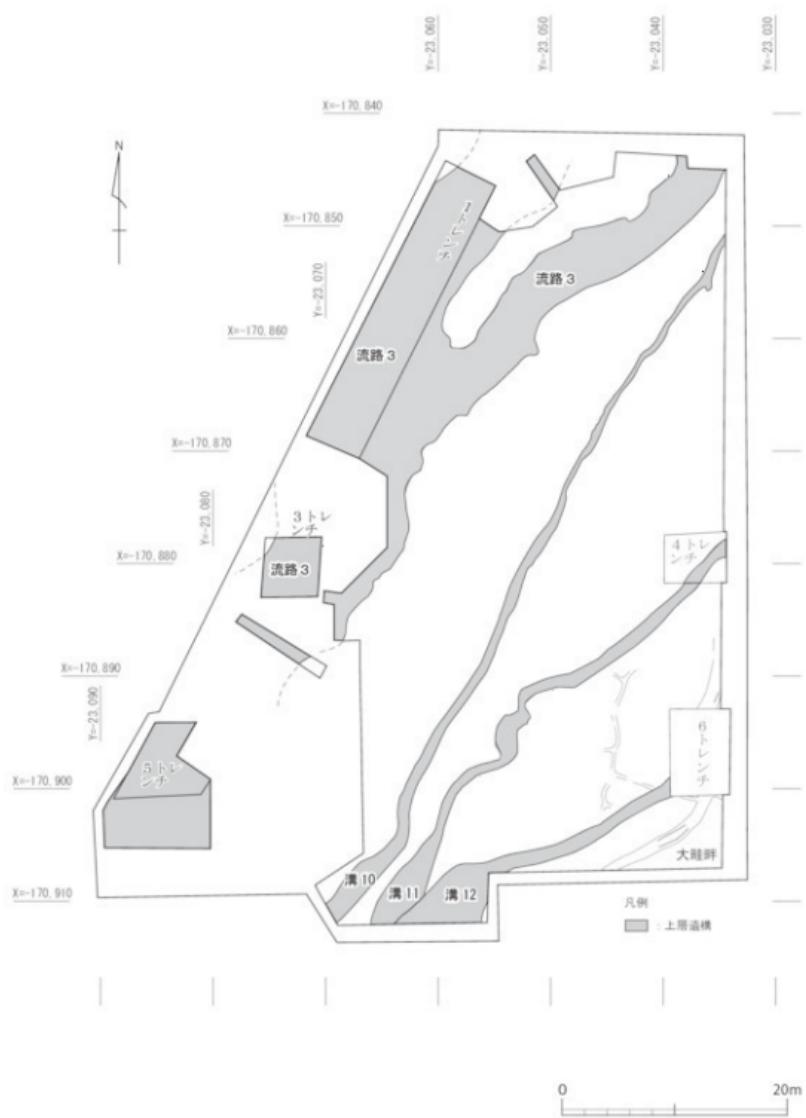


図202 第5遺構面 北1区の遺構 平面図 (S. = 1/500)

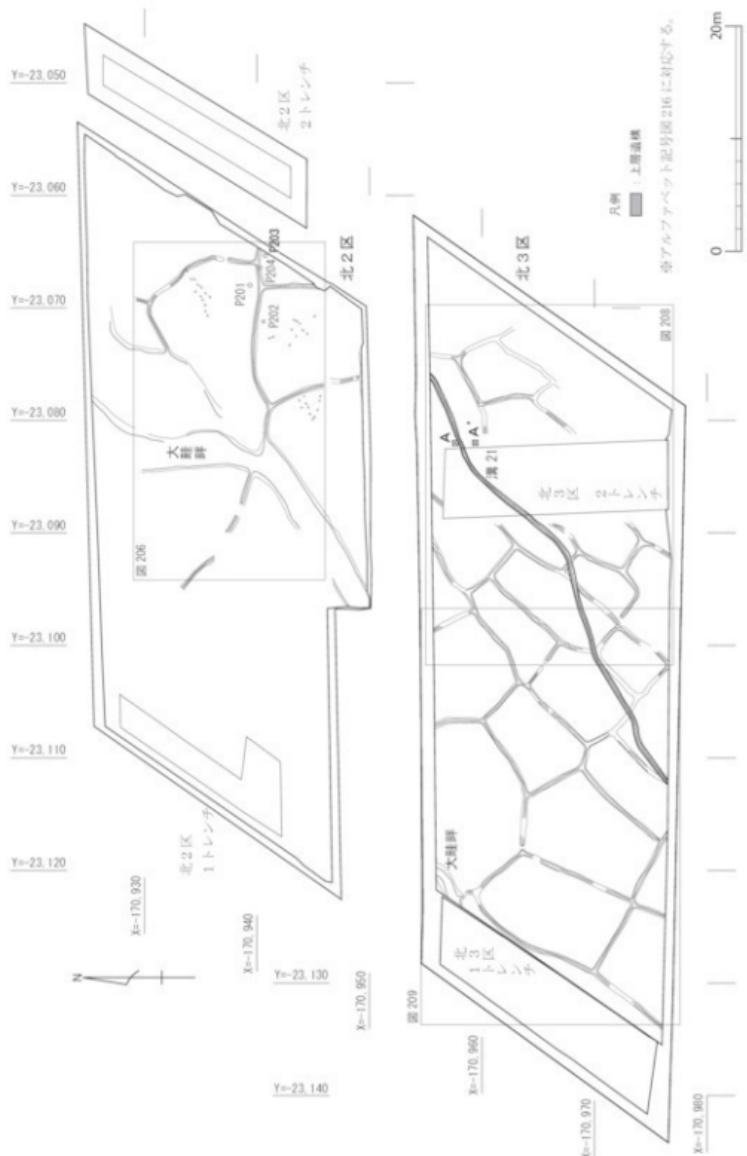


図203 第5構造面 北2・3区の断構 平面図 ($S_r = 1/500$)



図 204 第5道構面 南1・2区の境界 平面図 (S. = 1/500)

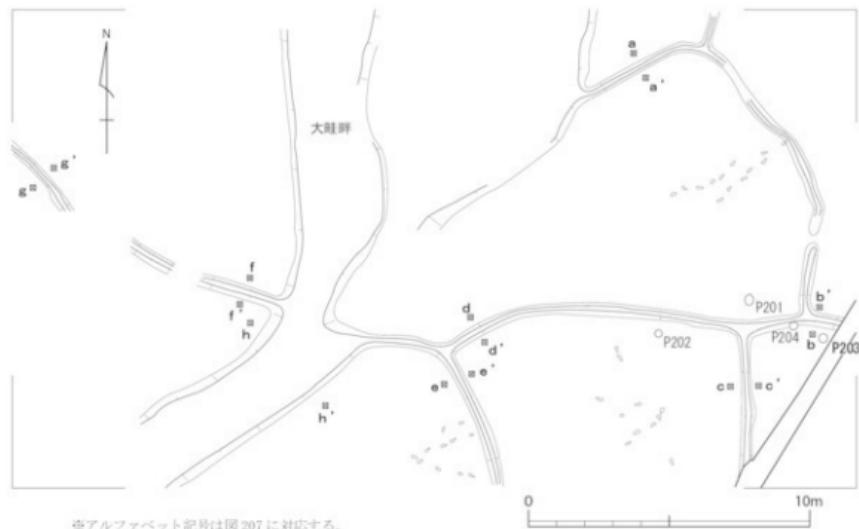


図 205 第5遺構面 南3・4区の遺構 平面図 ($S_r = 1/500$)

南1区・南3区・南4区の水田区画は、後述するようにやや様相が異なっている。一般に、当該期の水田区画の形状は、高さが相対的に低い畦畔で水田を営むために微地形に合わせて最も効率的なものとなるよう決められたと考えられる。そうであれば、いま、北区と南区はやや距離が離れているので、周辺の微地形が異なっていて、それが結果として水田区画の形状の差となったとも考えられる。一方で、層位的には同一層上面として認識された第5遺構面ではあるが、水田の形状の違いは時期差を反映している可能性も考えられよう。

南区の水田の詳細は、図204・図205・図212～216に示した。図204・図205に見えるように、南1区では東半は残存状況が悪く、畦畔のほか後述する溝22も途切れていますが検出できなかった。東接する南2区においても遺構は確認されていない。南1区の中央より東は、この遺構面自体が上面の削平を受けていると考えられる。南3区も、この状況と関連しているらしく、東半部の残存状況が悪かった。南4区は流路4より西側で畦畔による水田区画が残存していたが、東側では検出されなかった。

図204によって南1区の畦畔の状況を見ると、まず南北方向に長い畦畔が設定されたことが見て取れる。同区中央より西寄りには、そのような南北方向の畦畔が平行して7本が検出された。その間隔はおおむね1.5～2mとなっていて、この畦間に東西に区切る短い畦畔が設定されている。短い畦畔の間隔は、規則性を見いだすことができないが、残存している箇所で見ると3m弱から5



※アルファベット記号は図207に対応する。

図206 第5遺構面 北2区 水田遺構・足跡 平面図 (S.=1/200)

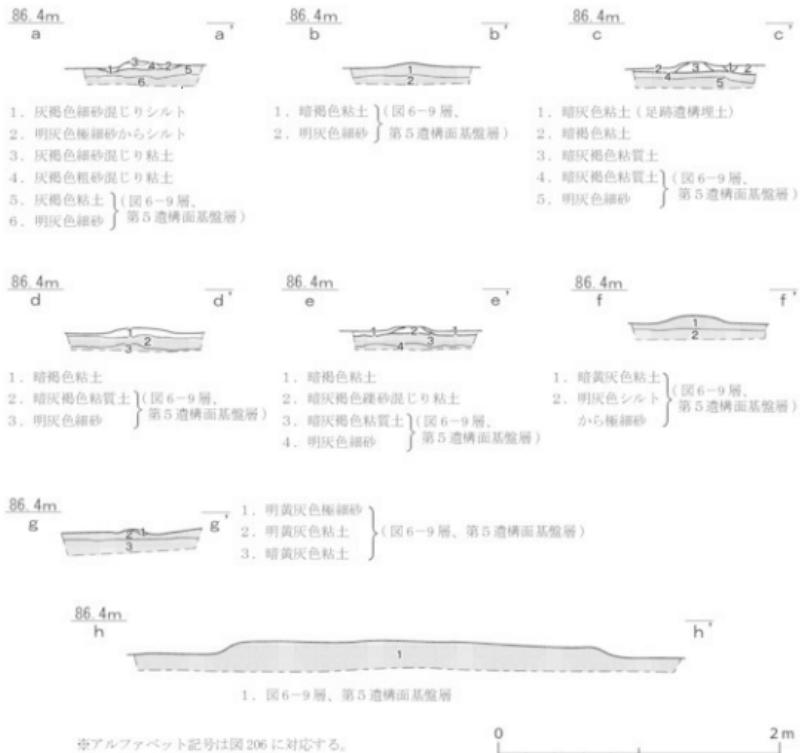


図 207 第5構造面 北2区 水田構造 畦畔 断面図 ($S_r = 1/40$)

m弱程度の長さになっている。すなわち、結果的に、東西方向の短い畦畔は水田1区画の長辺の長さを設定することになっている。この南1区においては、水田の区画は、少なくとも29区画を確認することができた。

南3区と南4区における水田区画の様相は、南1区とおおむね同様である。しかし、図205に示したように、南4区の南西隅を見ると、最初に設定される長い畦畔の方向は、南1区とは異なって、北東—南西方向になっている。この方向の畦畔はこの部分で少なくとも8本が平行している状況が確認できた。その間隔は、2~3.5mとなっていて、南1区のそれよりもやや広い。長辺の長さも5mほどになるところが確認できるので、水田1区画当たりの面積もやや広くなっている。

このような、畦畔の方向という観点から南3区を見ると、残存状態が比較的良かった中央付近では南北方向に長い畦畔が見て取れるが、西半については、南4区で見た北東—南西方向に平行する

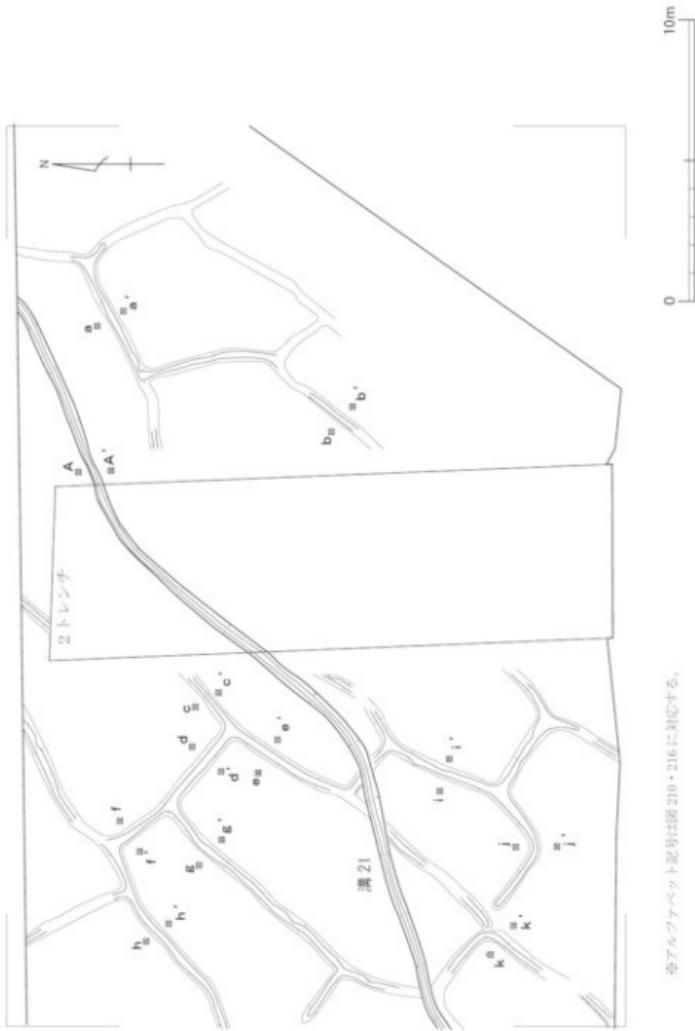


図208 第5灌漑面 北3区 水田造構 平面図(1) ($S_r = 1/200$)

*アルファベット記号は図210・216に対応する。

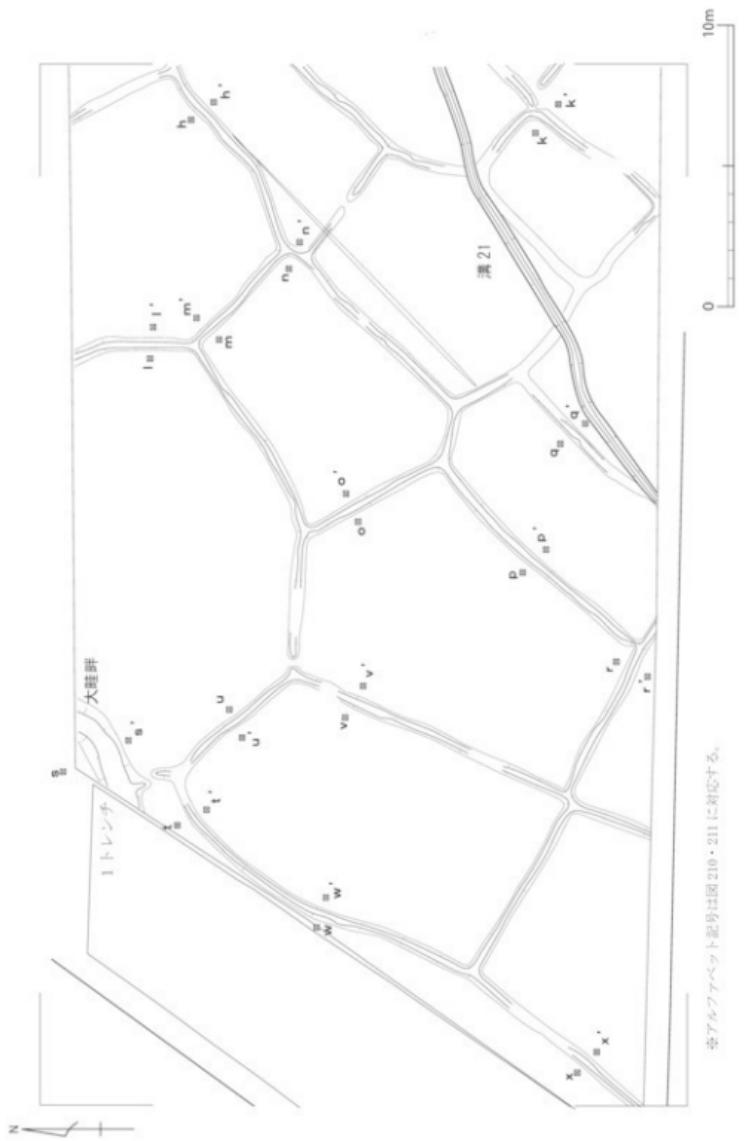
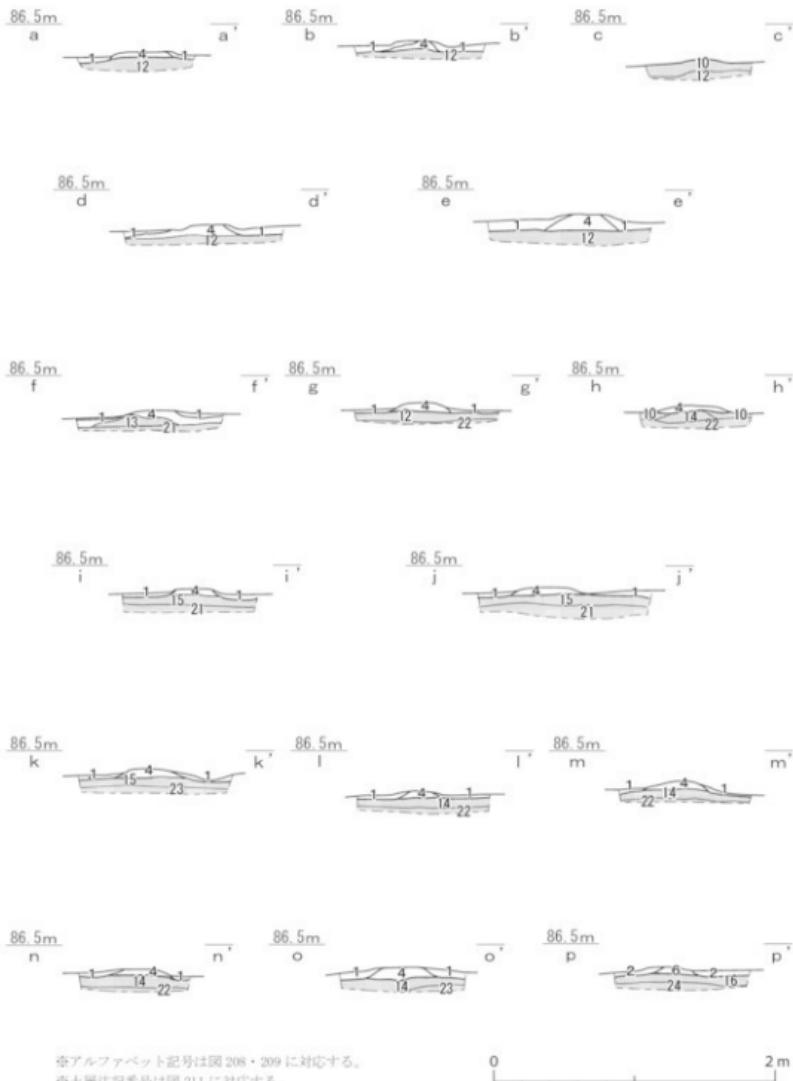


図209 第5道構面 北3区 水田農地 平面図 (2) (S. = 1/290)
 ☐アルファベット記号は図210・211に対応する。



※アルファベット記号は図208・209に対応する。
※土層記号番号は図211に対応する。



図210 第5道構面 北3区 水田道構 畦畔 断面図(1) (S.=1/40)

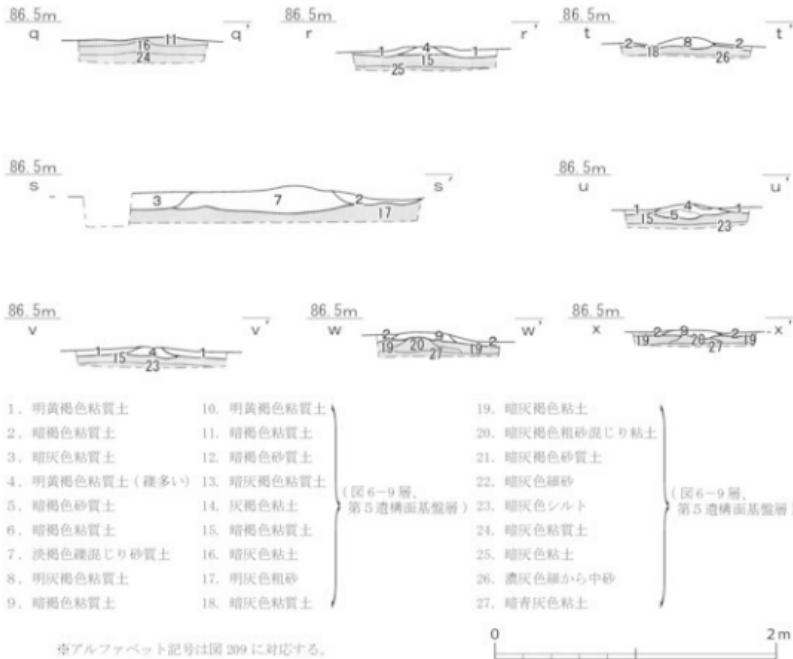


図 211 第5構成面 北3区 水田遺構 畦畔 断面図 (2) (S.=1/40)

畦畔も、部分的に残存しているように見える。すなわち、南3区では、中央付近では南1区との連続性が、西半部では南4区との連続性が窺える。中央付近の南北方向の畦畔は少なくとも3本が平行して並んでいる状況がみえる。その間隔は1.5m前後であるので、このことも南1区との様相に近い。一方、南西部に残存した区画はやや面積が広いので、むしろ南4区の様相に近い。同一調査区内での畦畔の方向性の違いとして認識できる上記の状況であり、この場合は時期差が反映されているのではなく、最初に設定する長い畦畔の方向が地形に合わせて、微妙に方位を変えているものと思われる。水田の区画数は、南3区では少なくとも19区画を、南4区では少なくとも16区画を確認することができた。

上記の水田に伴う人間の足跡は、特に南区において明瞭であった。その状況は、図204・図205の平面図に示した。南区のいずれの調査区においても、足跡の残存状況は畦畔の残存状況と同様であって、畦畔が検出されていない箇所においては足跡も検出されていない。

畦畔の断面形については、調査中において、比較的残存状況が良好な箇所を選んで極力断面図を作成するように努めた。その図面を図207・図210・図211・図213・図215に掲げた。結果的



図 212 第5道構面 南1区 水田道構 平面図 (S. = 1/200)

に、大畦畔や一部の縦断面図を除いて、44箇所の横断面を示した。これを見ると、多くの畦畔が高さ5~10cm程度、幅30~40cm程度のものであったことがわかる。また、その構造については、大別すれば、盛土であるか削出しあるかに分類できる。44箇所のうち、盛土は33箇所、削出しある箇所は11箇所で、約3/4が盛土によって形成されていることがわかる。

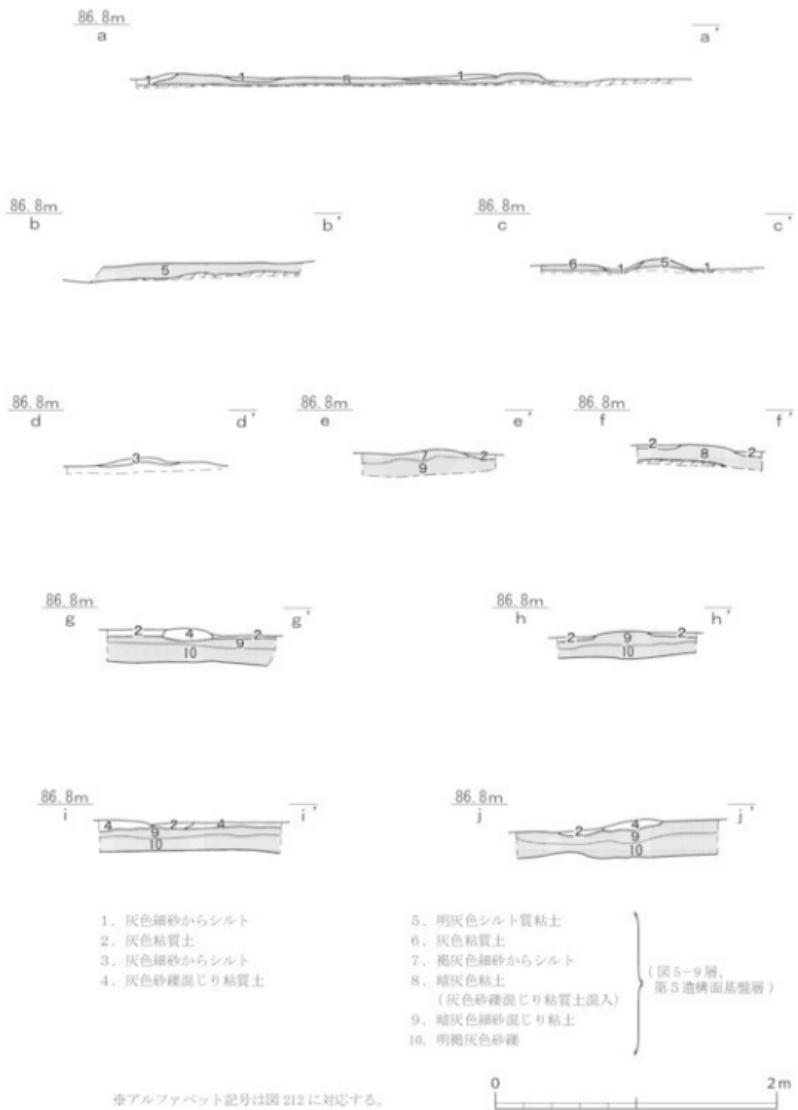


図213 第5造構面 南1区 水田造構 畦畔 断面図 (S. = 1/40)

(2) 溝

①溝21 (図201・図203・図208・図209・図216) (北3区)

北3区の東半部で検出した。北東—南西方向に延びている。溝21は、図203・図208・図209に示したように、同一面で検出した畦畔と切り合い関係があり、これを切っている。検出長約46m、幅約40~60cm、深さ約5cmである。遺構の断面形は図216-1に示したが、現場作業に不備があり同図には堆積土の注記がなかったために、それをここに示すことができなかつた。溝21からの出土遺物はなかつた。

②溝22 (図201・図204・図212・図216) (南1区)

南1区の西半で検出した。北東—南西方向に延びるのであるが、同調査区の東半は、上記のように遺構面自体が削平を受けており、その他の遺構も検出されなかつた。溝22についても、図204などに示したように、東側が途切れで検出されていない。検出長約40m、幅は80cmほどであるが広いところでは約1.6mの規模がある。深さは約30cmである。その断面図は図216-2に示した。埋土は灰色系統の細砂である。

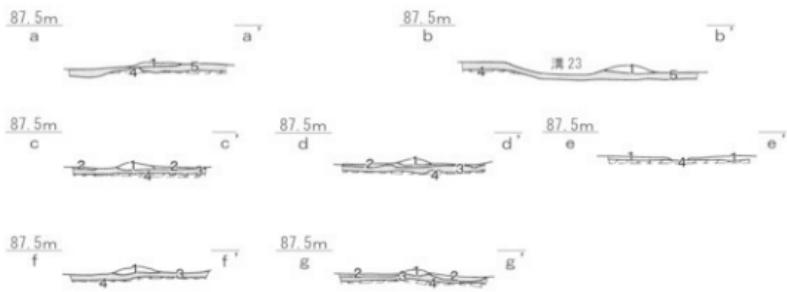
図204にみえるように、溝22は、同一面で検出した畦畔と切り合い関係があり、これを切っている。出土遺物は、少なかつたが、弥生土器片が数点あつた。そのうち、弥生時代前期末頃の壺頸部のほか底部片について、図220に実測図を掲げている。

③溝23 (図201・図205・図214・図216) (南4区)

南4区の南西部で検出した。北東—南西方向に延びてゐるが、北東部は流路4に当たって途切れてゐる。この状況から、溝23が流路4からの引水の機能を果たしていた可能性も考えられるの



図214 第5遺構面 南4区 水田遺構平面図 (S. = 1/200)



1. 暗褐色シルト混粘土
2. 暗褐色粘質土
3. 暗褐色シルト (図 5~9 層、第 5 遺構面基盤層)
4. 暗濃灰褐色粘質土 (図 5~11 層、第 7 遺構面基盤層)
5. 暗濃灰褐色粘土 (図 5~9 層、第 5 遺構面基盤層)

※アルファベット記号は図 214 に対応する。

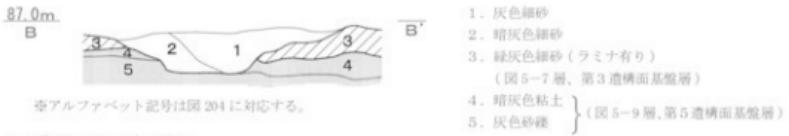
図 215 第 5 遺構面 南 4 区 水田遺構 畦畔 断面図 (S. = 1/40)



※アルファベット記号は図 203・208 に対応する。

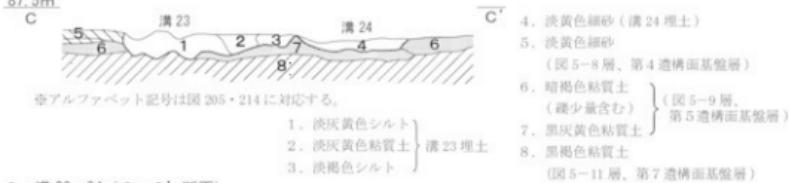
1. 溝 21(A-A' 断面)

1. 暗褐色シルト混じり粘土 } (図 6~9 層、第 5 遺構面基盤層)
2. 黒褐色粗砂混じり細砂 } (図 6~9 層、第 5 遺構面基盤層)



2. 溝 22(B-B' 断面)

1. 灰色細砂
2. 晴灰色細砂
3. 緑灰色細砂 (ラミナ有り) (図 5~7 層、第 3 遺構面基盤層)
4. 晴灰色粘土 } (図 5~9 層、第 5 遺構面基盤層)
5. 灰色砂礫 } (図 5~9 層、第 5 遺構面基盤層)



3. 溝 23・24 (C-C' 断面)



図 216 第 5 遺構面 北 3 区・南 1・4 区 溝 21・22・23・24 断面図 (S. = 1/40)

であるが、定かではない。溝23の規模は、検出長約9.4m、幅約1m、深さ約20cmである。溝23からの出土遺物はなかった。

④溝24（図201・図205・図214・図216）（南4区）

南4区の南西部で検出した。溝23の南側に当たる地点である。溝23とは流路の方向が違つていて北西—南東方向に延びている。その南東端は、流路23と同様に流路4に当たつて途切れている。やはり流路4からの引水目的の溝である可能性があるが、定かではない。溝23の規模は、検出長約9.4m、幅約1.2m、深さ約8cmである。

溝24からの出土遺物はなかった。

（3）流路

①流路4（図201・図205・図198）（南4区）

南区の中央で検出した南北方向に延びる流路である。「第4節 第4遺構面」で先述したとおり、流路4は、第4遺構面、第5遺構面、第7遺構面において、同じ地点に重層的に形成されたと認識されている。この第5遺構面でも面的に検出されて、記録作成がなされたものである。

図205に示したように、平面的に見ればこの面では幅10m強ほどに拡がっている箇所がある。また断面図は「第4節 第4遺構面」図198に掲げている。

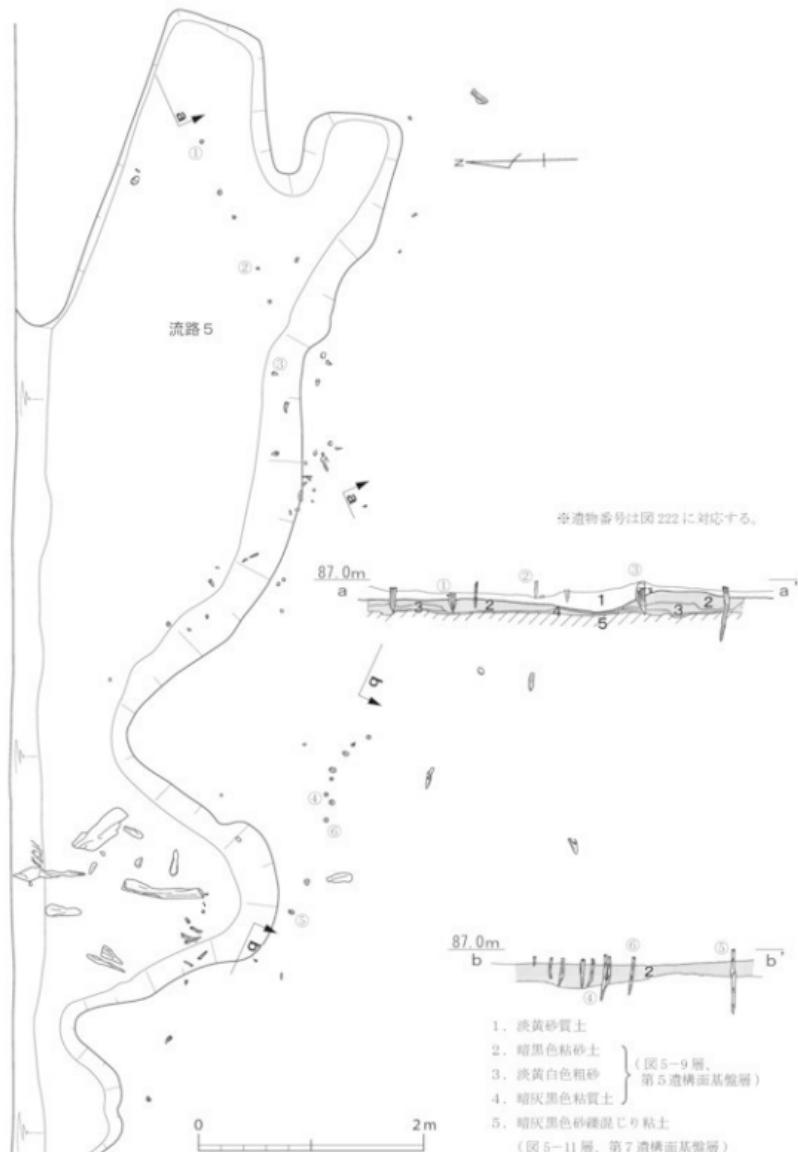
②流路5（図201・図205・図217）（南3区）

南3区の北端部で検出した。おおむね東西方向に延びる流路で、検出長は約10m、幅約2m、深さは最深部で40cmである。図205や図217に見えるように、北西部が調査区外に当たつていて、調査区内でもその東端が途切れている。ただし、その東側には、後述する流路6がある。流路6はその検出深さが流路5と大差ない。ここでは、検出状況と現地調査時の認識に基づいて、流路5と流路6を別の遺構として扱っている。しかし、流路の底で多少の高低差があって、なおかつ流路形成面がある程度削平を受けていたとすれば、現状では別の遺構のように見えている流路5と流路6は本来は同一の遺構であった可能性も考えられる。

流路5の周囲では、図217に示したように、杭や矢板が打ち込まれた状態で検出された。その合計数は、少なくとも57本が検出されている。杭は、一見、不規則に打たれているように思えるが、図217のa-a' と b-b' として示した箇所で列をなして並んでいる状況を見いただした。

a-a' は流路5に対しては斜交している。またa'側は、検出上端の外側にまで延びている状況が看取できる。b-b' は流路5の南岸にあって、おおむねこの流路方向に平行するが、やはり検出上端の外側に当たっている。a-a'列は、流路5の堰を構成する柵を、b-b'列は護岸杭列をなしていたものと考えられる。

また、杭が流路検出上端の外側に打たれているという状況から、流路5の本来の形成上端は、現状の検出面よりも上位であったとみられる。すなわち、この遺構に関しては本来の形成面が幾分か削平を受けていると考えられよう。



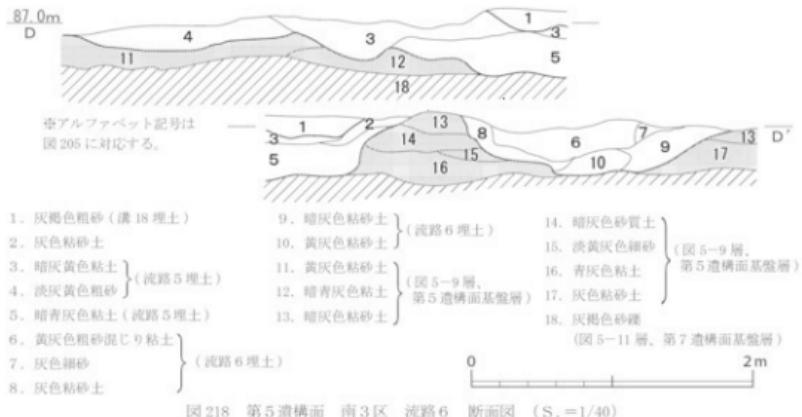


図218 第5遺構面 南3区 流路6 断面図 (S. = 1/40)

流路5からの出土遺物はなかった。

③流路6 (図201・図205・図218) (南3区)

南3区の中央より東寄りで検出した。上記のように、その検出状況から流路5と本来は同一の遺構であった可能性があるが、ここでは別遺構として扱っている。

おおむね北西—南東に延びるものであるが、東端部が上層遺構である流路1に切られている。検出長は約14m、幅約4m、深さは30~40cmである。埋土は粘土を中心している。流路6からの出土遺物はなかった。

なお、図205では流路6はその上端の形状のみを示している。これは、現地調査において不手際があって、下端形状に関する記録が残されていなかったためである。しかし、実際には埋土の除去が行われて、遺構の深さ等も確認されている。

(4) ピット (図203・図206・図219) (北2区)

図203に示したように、北2区の東端付近で4基のピットを検出した。これらは、水田面上で検出されたもので、図206に示したように、ピット204は水田畦畔を切っている。検出されたピットの数が少ないこともあって、これらのピットがどのような機能を有したしたものかなど、詳細は不明な点が多い。各ピットの規模については表3に一覧した。

2. 遺物

(1) 土器

図220に溝22から出土した土器を掲載した。

(220-1)は弥生土器壺の底部である。器壁の風化が激しく調整の詳細は不明である。底部外

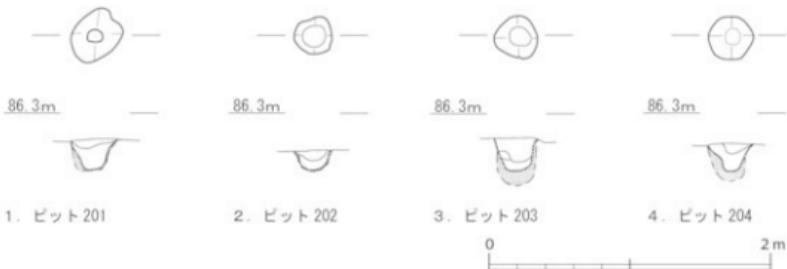


図 219 第5遺構面 北2区 ピット 201・202・203・204 平面・断面図 (S.=1/40)

表3 第5遺構面 ピット計測表

ピット番号	長径(cm)	短径(cm)	深さ(cm)	柱痕径(cm)	備考	ピット番号	長径(cm)	短径(cm)	深さ(cm)	柱痕径(cm)	備考
201	41	31	23	—		203	31	28	24	—	
202	30	28	24	—		204	32	30	22	—	

面にヘラによる十字状の線刻が施される。畿内第Ⅲ～Ⅳ様式に属する。(220-2)は弥生土器広口壺の頸部である。緩やかに外反する頸部外面にはヘラミガキが施され、多条ヘラ描ス線(13条)が施される。畿内第Ⅰ様式新段階のものである。

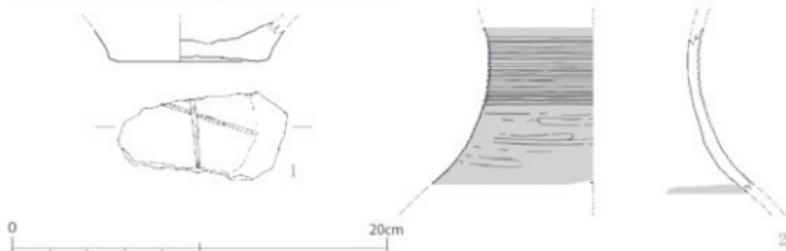


図 220 第5遺構面 溝22 出土土器 (S.=1/3)

(2) 石器

第5遺構面直上から(221-1)が出土した。平基式石鐵である。主剥離面を大きく残す。サヌカイト製である。縄文晩期～弥生時代前期に属するものと思われる。

(3) 木製品

出土木製品の一覧は、別表4として後掲してあるので参照されたい。

遺物実測図は、図222に南3区の流路5で検出した杭を示した。この地点では、杭列として、杭50点、矢板7点が取り上げられていたが、このうち、6点の実測図を示したものである。

ここで検出された杭、矢板は、残存長さが50cm程度のものがあるが、おむね10～20cm程度のものが多く、総じて残存状態は不良である。杭の型式は丸木杭が主体になるが、(222-3)の

ように半裁杭も少なからず認められる。なお、矢板は図面を掲載していないが、いずれも矢板本来の使用法（藤田 1992）ではなく、杭として用いられていた。



図 221 第 5 遺構面 遺構面上 出土石製品 (S. = 2/3)

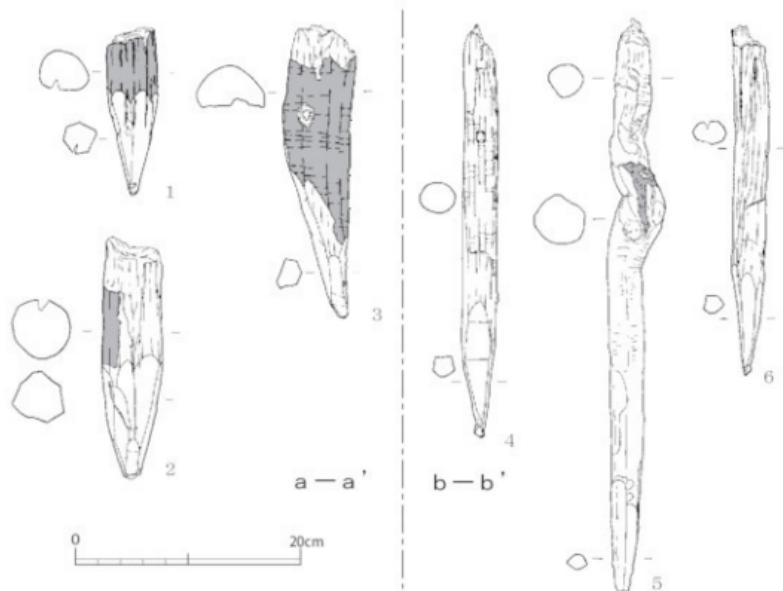


図 222 第 5 遺構面 流路 5 (a-a'・b-b') 出土木製品 (S. = 1/5)

第6節 第6遺構面

第6遺構面は、基本層序の10層上面に形成された遺構面である。ただし、この10層自体は、北区のみで認められ南区では認められなかった。遺構の残存状況にも粗密があり、北2区では比較的良好な状態で水田区画が検出されたほかは、総じて遺構の残存状況は良くなかった。水田遺構は、本来、面的な広がりが想定できるものであるから、遺構面の上面が一定程度以上削平を受けているとみられる。

第6遺構面の形成時期は、出土遺物が少なかったために確定的ではないが、北区の10層上面で、縄文時代晩期の土器の細片、弥生時代前期の土器の細片、弥生時代中期の土器の細片（230-1）が出土した。また、層位的には、上層の第4遺構面および第5遺構面が、多少の時期差をもちつつ、いずれも中期から後期の間に形成されたと考えられる。

これらの出土遺物の状況と層位的認識から、やや根拠薄弱ではあるが、ここでは当該遺構面の形成時期を弥生時代中期とする。

第6遺構面では、北区で水田遺構や溝などが検出されたものの、全体としては遺構の残存状況は良くなかった。

なお、北1区の調査区の範囲について、その西端部分が流路3によって下層の縄文時代の遺構面までが擾乱を受けているので、調査区を限定的にして、同区の中央から東端までを調査対象とした。

1. 遺構

（1）水田（図223・図225～227）（北2区）

畦畔による水田区画は、北2区においてのみ検出された。

水田は、図223・図225に見えるように、まず東西方向に平行する長い畦畔を設け、その間に南北方向の短い畦畔を造ることで区画されている。東西方向の長い畦畔は少なくとも11本が検出されている。

水田の1区画は、長辺約3.5～5.5m、短辺約1.5mの長方形を呈している。区画の数は、この北2区においては少なくとも51区画が確認できる。

畦畔の断面形状を図化し得た地点を図226に、断面図を図227に示した。断面図を見ると、畦畔の高さは8～10cm程度、幅は20～30cm程度であることがわかる。また、畦畔はいずれの場合も盛土によって形成されている。

水田に伴う足跡は、当該遺構面では現地調査において平面図による記録が作成されていなかった。しかし、図版115として示した全景写真などに、水田面上に斑点状に土色の異なっている状況をみてとることができる。ほかの遺構面での状況を踏まえると、これは足跡である可能性が高い。当該遺構面においても足跡遺構が水田に伴って、それが残存している地点にはほぼ全面に存在したとみられる。

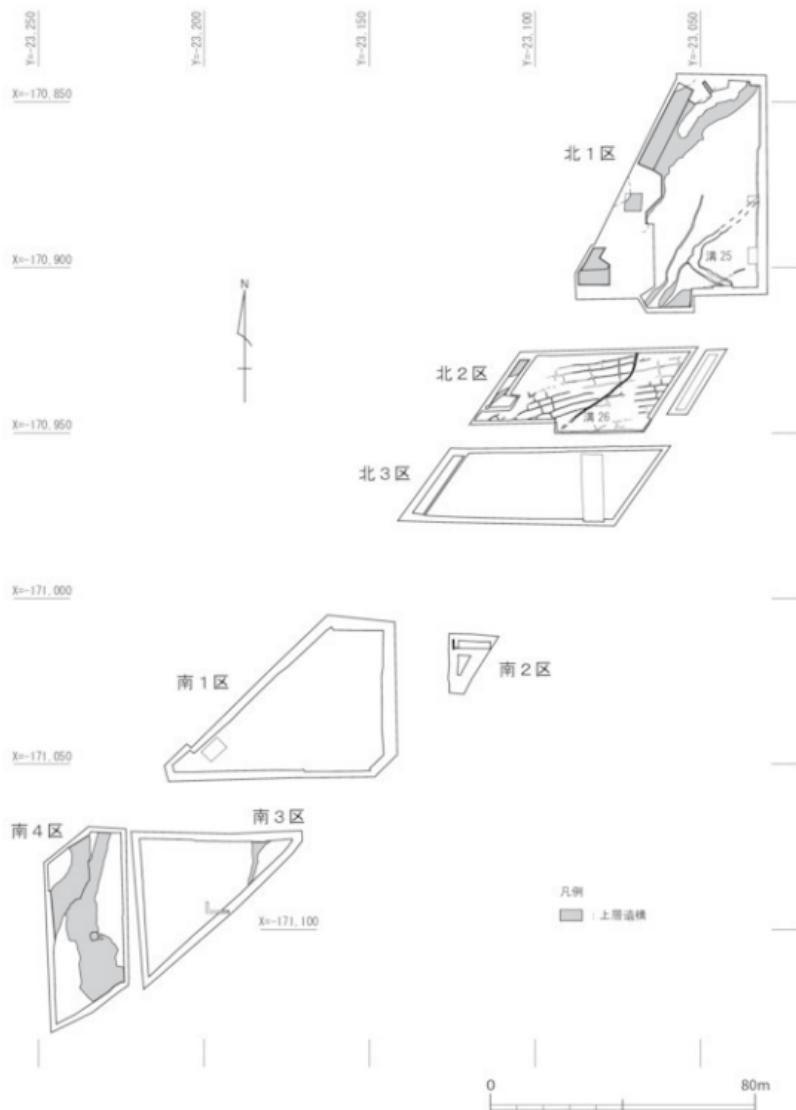


図 223 第6 造構面 全体図 (S. = 1/1,700)



図224 第6遺構面 北1区の遺構 平面図 (S. = 1/500)

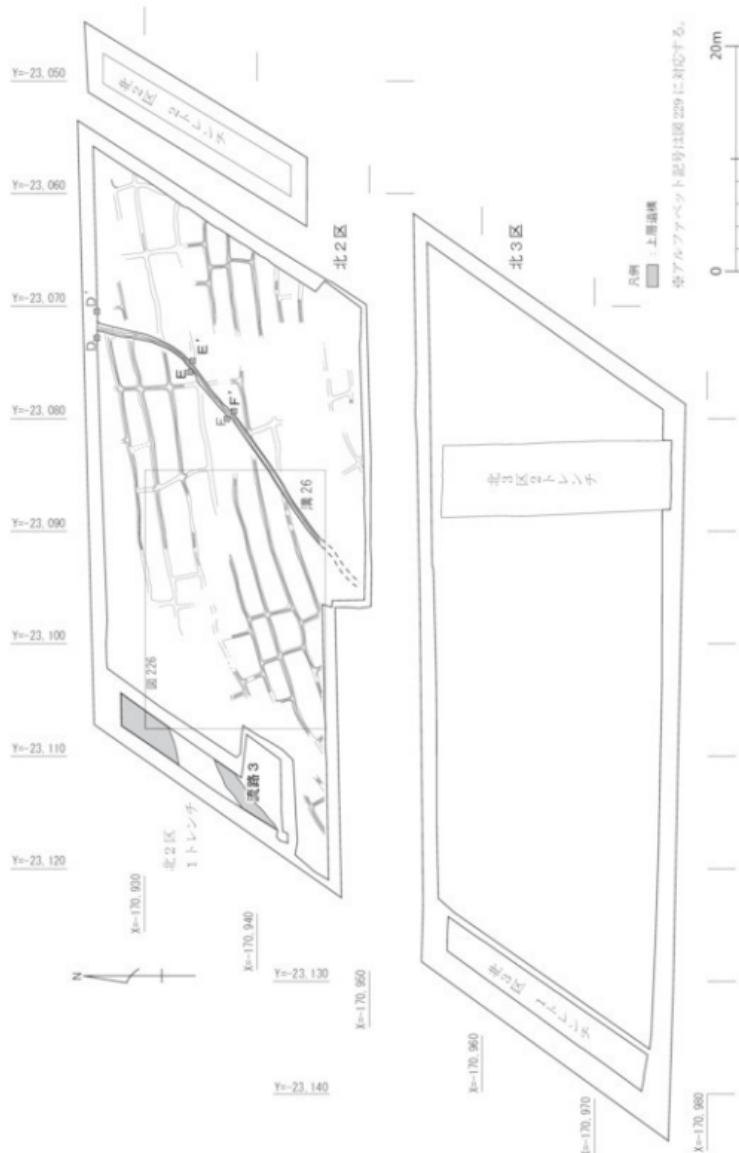
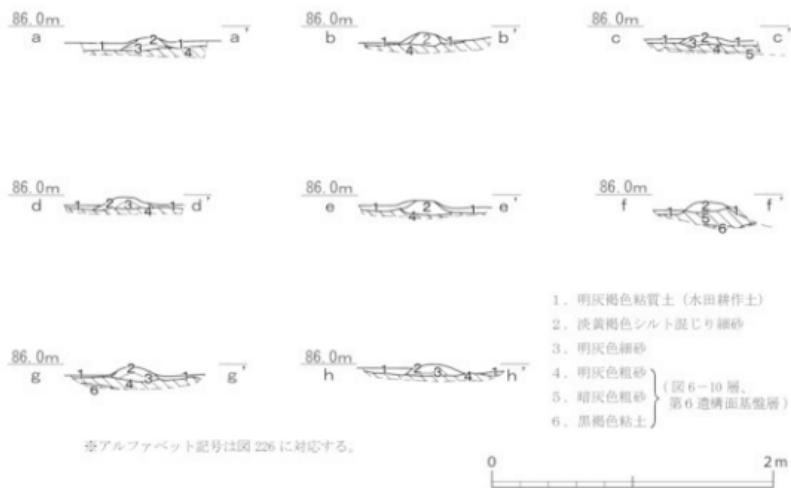


図 225 第6遺構面 北2・3区の遺構 平面図 ($S_r = 1/500$)



*アルファベット記号は図227に対応する。



1. 明灰褐色粘質土 (水田耕作土)
 2. 淡黄褐色シルト混じり細砂
 3. 明灰色細砂
 4. 明灰色粗砂
 5. 暗灰色粗砂
 6. 黒褐色粘土
- （図6-10層、第6遺構面基盤層）

*アルファベット記号は図226に対応する。

出土遺物は、上記のように、水田面上で縄文時代晩期の土器の細片、弥生時代前期の土器の細片、弥生時代中期の土器の細片（230—1）があった。その点数は極少なく、いずれも1～2点程度である。

（2）溝

①溝 25（図 223・図 224・図 228）（北1区）

北1区の南東部で検出した。南東から北西に向けて流れる流路が、図 224 に見えるように、「く」の字形に屈曲して北東方向に流れを変えてる。

規模は、検出長約 40 m、幅約 1.5 ~ 3.0 m、深さ 1.1 ~ 1.5 m である。埋土は、図 228 に示したように、粗砂や砾砂など粒子の粗いものが中心である。なお、同図に見えるように、溝 25 は、必ずしも第6 遺構面上面（図 6—10 層上面）で検出されていないが、これは遺構検出時における不手際であって、現地調査時の認識によって溝 25 を当該遺構面の遺構とした。

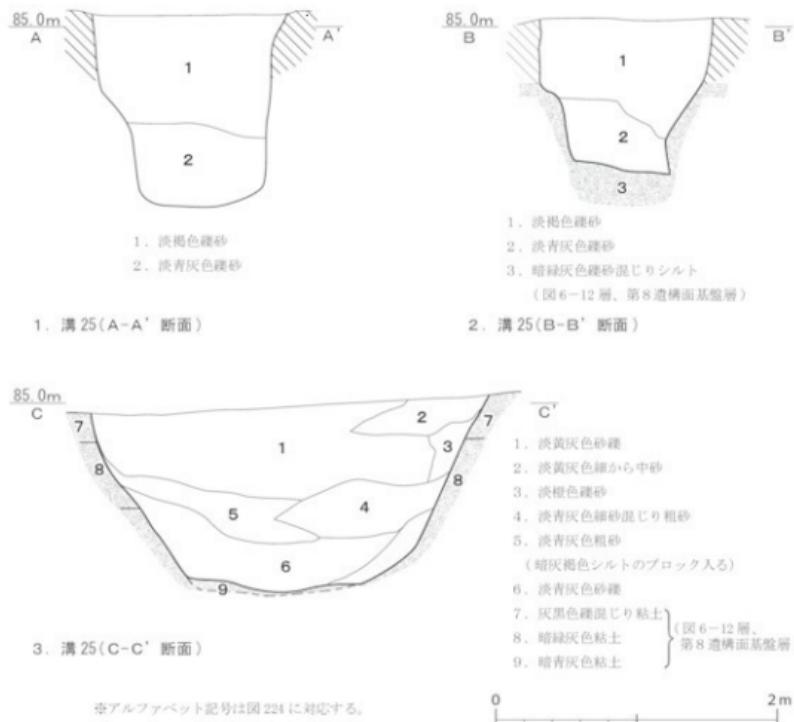


図 228 第6 遺構面 北1区 溝 25 断面図 (S.=1/40)

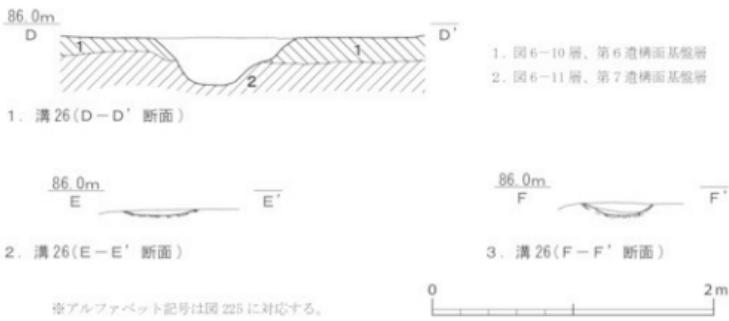


図 229 第6遺構面 北2区 溝 26 断面図 (S. = 1/40)

また、出土遺物は、第4-1次調査北1区4トレンチで、護岸杭らしき杭3本が検出されているが、それらが全体的にみられるものではなかった。埋土中からの出土遺物もなかった。

②溝 26 (図 223・図 225・図 229) (北2区)

北2区の中央で検出した。おむね北東-南西方向に延びるが、検出地点の中央よりやや北側で緩やかに屈曲して南北方向になっている。図 225 に見えるように、第6遺構面の水田畔と切り合い関係があり、これを切っている。規模は、検出長は約 29 m である。幅と深さは地点によって差があるが、断面 D-D' では幅約 1 m、深さ 30cm、E-E' 断面、F-F' 断面では幅約 50cm、深さ約 30 ~ 50cm である。

なお、図 229 の断面図においては、現地調査の記録作成に不備があって堆積土に関する註記が記されていなかった。

2. 遺物

(1) 土器

図 230 に第6遺構面の遺構面上から出土した土器を掲載した。

(230-1) は、弥生土器長頸広口壺の口縁部である。端部は面をもち、波状文がされる。畿内第III~IV様式に属する。



図 230 第6遺構面 遺構面上 出土土器 (S. = 1/3)

第7節 第7遺構面

第7遺構面は、基本層序の11層上面に形成された遺構面である。「第3章 基本層序」でも前述したように、11層は黒褐色を呈する粘性土であることが特徴的で、比較的容易にそれを識別することができた。各調査区は、現状の生活道などを挟んで必ずしも連續しておらず、調査時期（年度）も、各担当の調査員も異なるものであったが、この11層は、上記の特徴から、各調査員に共通して一種の鍵層のように認識されていた。

第7遺構面では、調査区全体で残存状態が比較的良好な水田遺構が検出された。その形成時期は、出土遺物から、弥生時代前期と考えられる。

なお、北1区の調査区の範囲について、その西端部分が流路3によって下層の縄文時代の遺構面までが攪乱を受けているので、調査区を限定的にして、同区の中央から東端までを調査対象とした。

1. 遺構

(1) 水田 (図231～249) (北1～3区・南1～4区)

図231に見えるように、調査区全体を俯瞰すると、おむね南北一南北方向の長い畦畔が平行してまず設けられて、その間に短い畦畔を設置することで小区画を行っている。

図232～235の1/500の平面図によって地区ごとにその区画のあり方を見していくと、北1区(図232)では、長い畦畔は少なくとも12本が平行して造られている。その間隔は2～2.5m程度で、この間を繋ぐ短い畦畔の間隔は、残存状況がよいところでも4～8m程度と一定ではない。北1区における水田区画の数は、少なくとも50区画を確認できる。

北2区(図233)では、長い畦畔は少なくとも13本が平行して造られている。その間隔は1.5～3m程度で、この間を繋ぐ短い畦畔の間隔は、残存状況がよいところでも3.5mほどのものと7mほどのもののが見られる。北2区における水田区画の数は、少なくとも28区画を確認できる。

北3区(図233)では、長い畦畔は少なくとも19本が平行して造られている。長い畦畔の間隔は、1mほどの狭いところがある一方で4m以上のところもあって、一定ではない。この間を繋ぐ短い畦畔の間隔は、4mほどに造られるものが多いがこれも一定ではない。北2区における水田区画の数は、少なくとも50区画を確認できる。

南1区(図234)での長い畦畔の方向は、より東西方向に近くなっている。しかし、図231に見えるように、南区と北区ではやや距離が離れているから、全体として俯瞰すると、畦畔の方向は緩やかに屈曲しながら南区から北区に一連のものとして繋がっているとみられる。

南1区において特徴的であったのは、調査区の中央付近に、後述する溝29が長い畦畔と平行する方向に存在していること、また、その北側に南北15m、東西25mほどの範囲で微高地が存在したことである。特に微高地の状況を示すために、図234には朱線にて5cm刻みのコンターラ

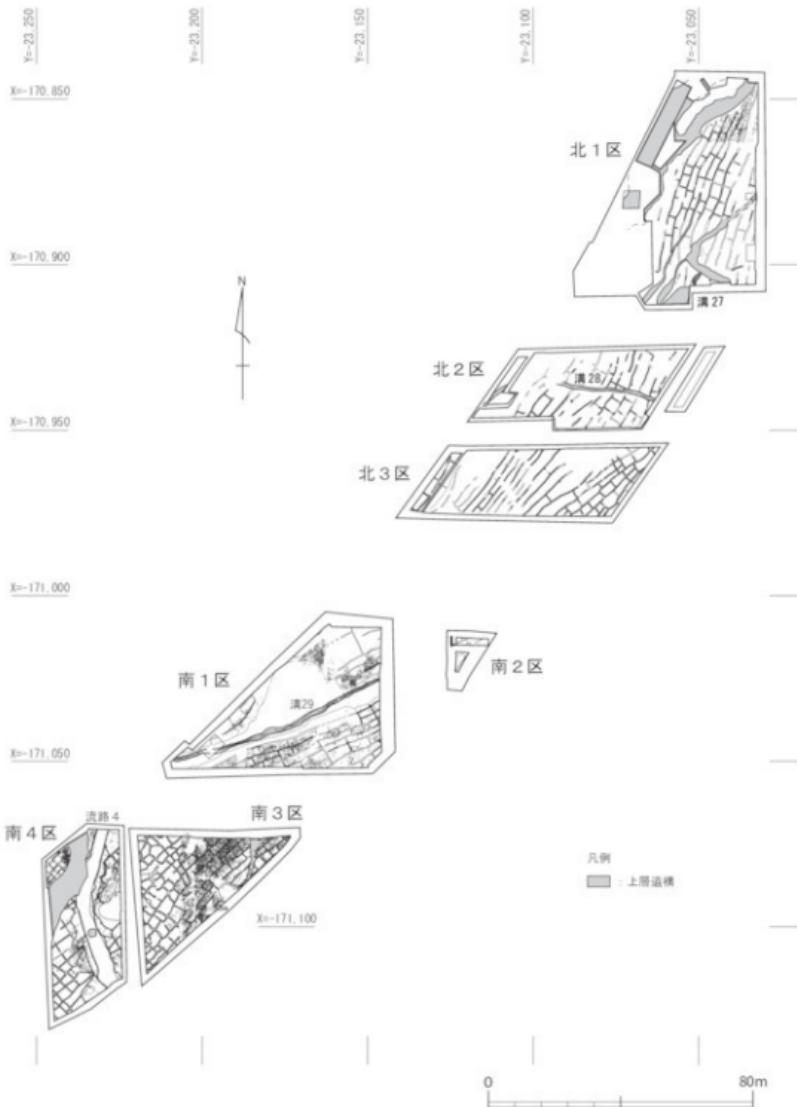


図231 第7遺構面 全体図 (S. = 1/1,700)

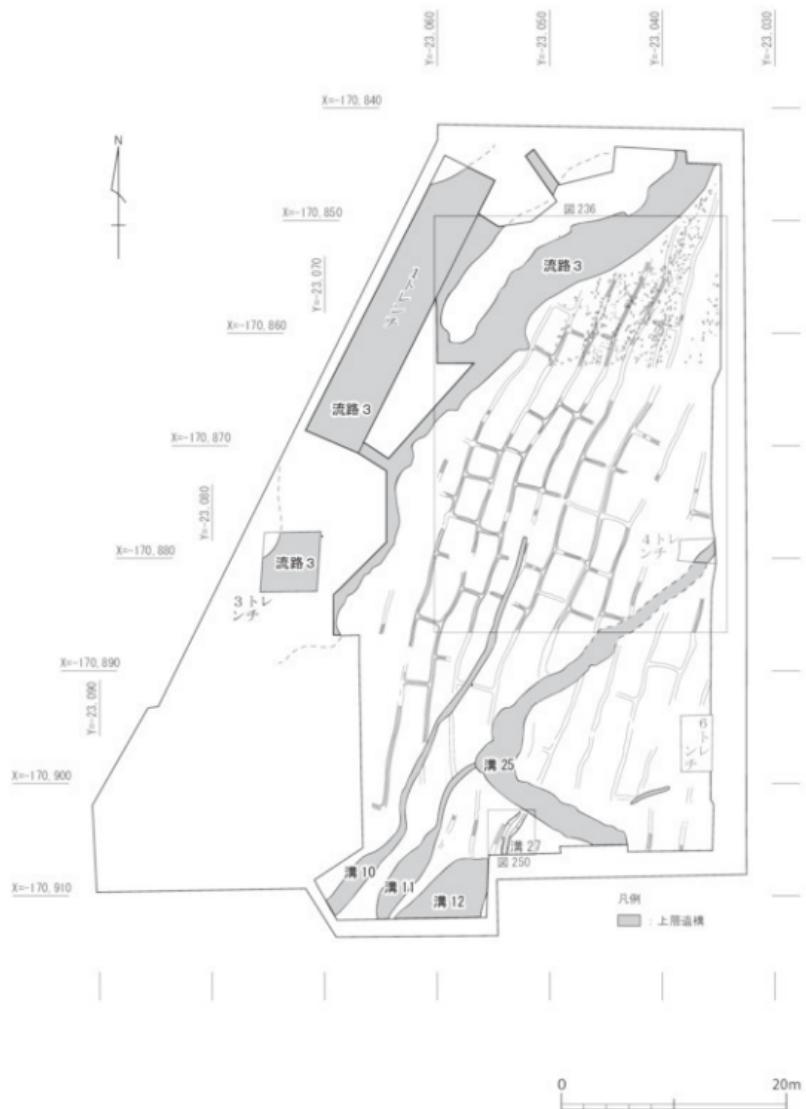


図232 第7遺構面 北1区の遺構 平面図 (S. =1/500)

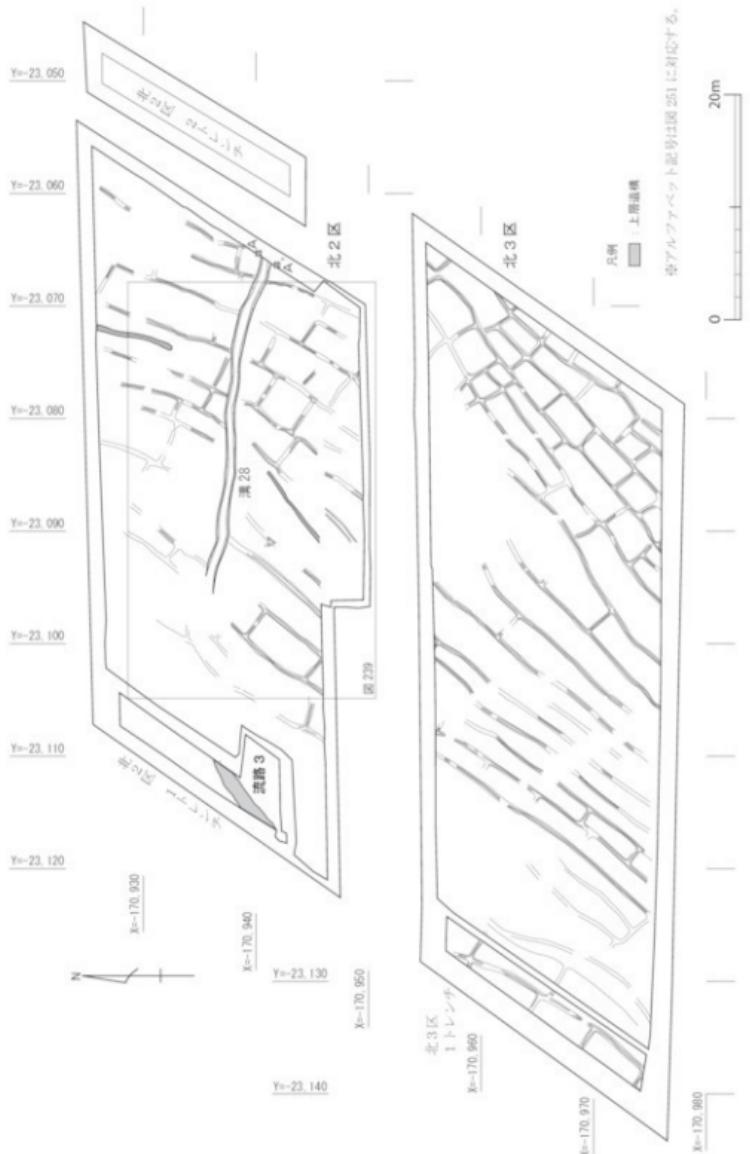


図233 第7構造面 北2・3区の構造 平面図 ($S_r = 1/500$)

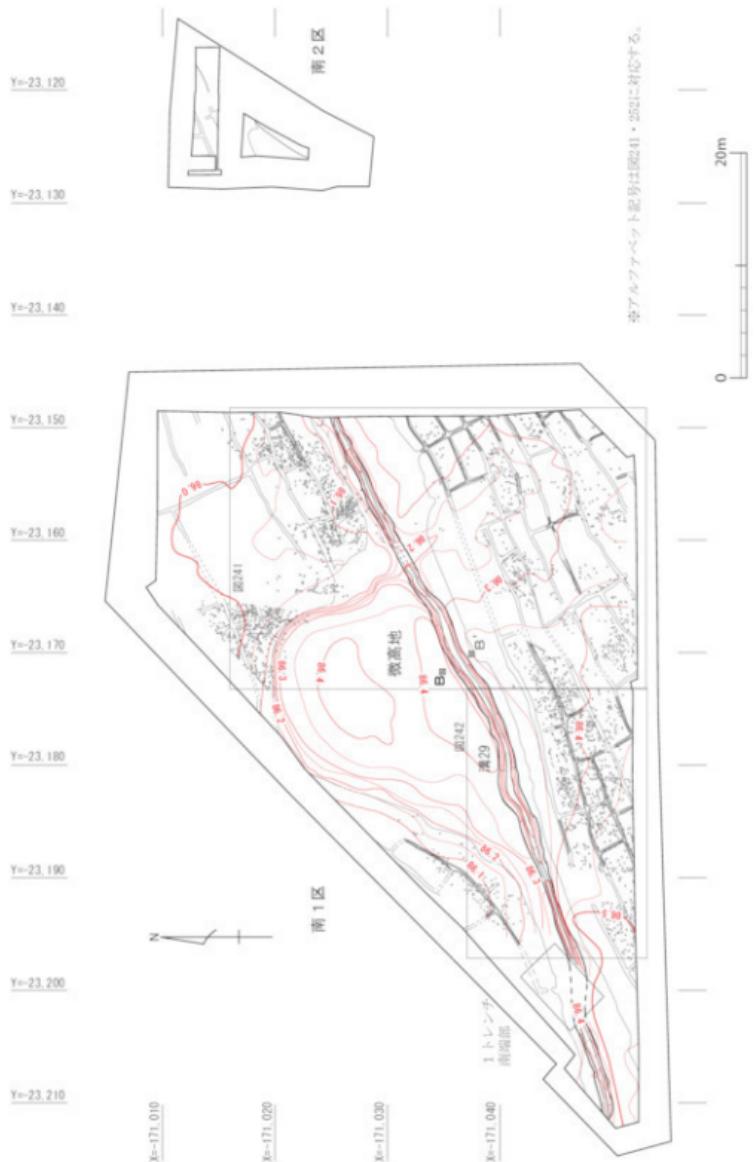


図254 第7橋構面 南1・2区の造構 平面図 (S. = 1/500)

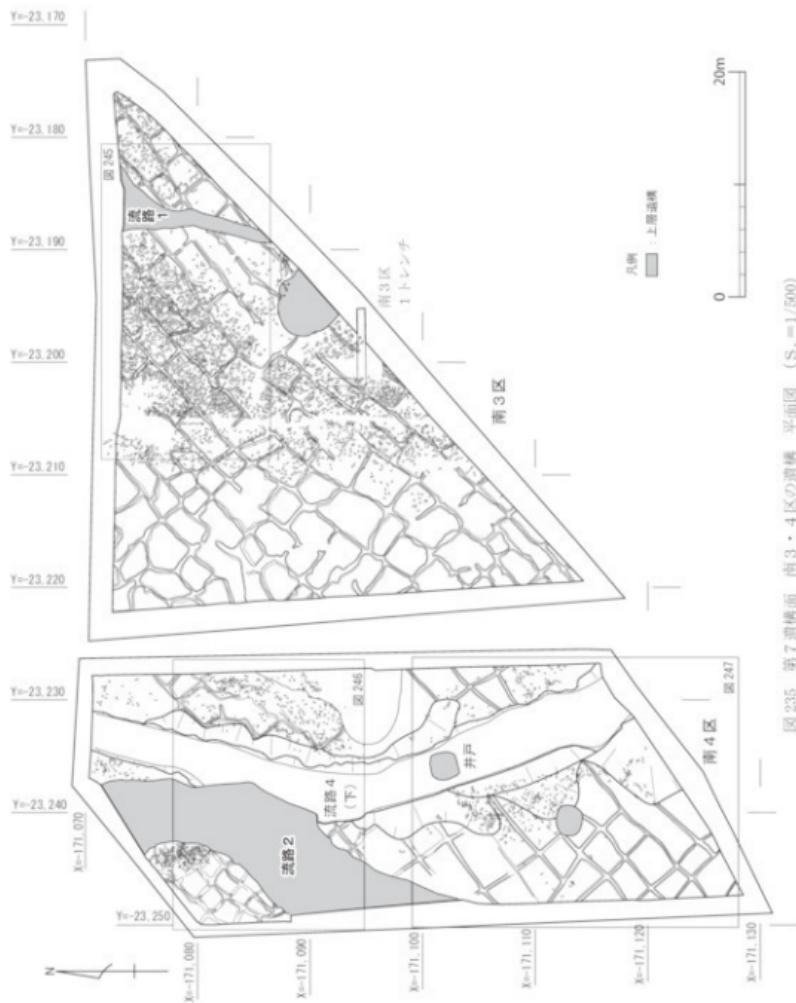


図235 第7選構面 南3・4区の遺構 平面図 (S.=1/500)



インを入れた。同図に見えるように、ここには畦畔等が存在しないのであるが、この地点が當時どのように利用されたのか、詳細はわからない。

南1区における北東—南西方向の長い畦畔は少なくとも12本が平行して造られていることが確認できる。長い畦畔の間隔は、2mほどがここでは多いようであるが、やはり4mほどになるところもある。この間を繋ぐ短い畦畔の間隔は、4~6mほどを中心に大小がある。南1区における水田区画の数は、少なくとも52区画を確認できる。

南2においても、畦畔が検出できた。この調査区は狭小であるために多くのことは不分明であるが、畦畔による区画として、少なくとも5区画の水田が確認できた。

南3区と南4区の状況は、図235に示した。これを一瞥すると、特に南3区の西半から南4区にかけて、水田区画の形状が正方形に近くなっていることがわかる。このような形状は、南1区以北の状況とは異なる。しかし、一方で南3区では、畦畔が連続的に繋がっているにもかかわらず、南3区の東半では南1区以北の状況と近似して一区画が長方形を呈していることも見て取れる。この状況からは、ここでの水田区画の形状の違いは、時期差などを反映するのではなく、微地形などの条件によってより効率の良い水田区画が形成されたことを示していると考えられよう。

南3区・南4区では、北東—南西方向の長い畦畔は少なくとも10本が平行して造られていることが確認できる。ただし、特に南4区では、水田区画の形状が正方形に近くなるために、最初に設定された畦畔が、北東—南西方向なのか、北西—南東方向なのか、判然としない地点も多い。南3区では、最初に設定される長い畦畔の間隔は2~3mほどになっていることが多いが、地点によって異なっている。また、長い畦畔の間に設定される短い畦畔の間隔は3m前後が多いようで、結果的に、正方形に近い区画が形成されるのであるが、これも地点によって大きさに差がある。南3区では水田区画の数は少なくとも95区画が確認でき、南4区では同じく50区画が確認できる。

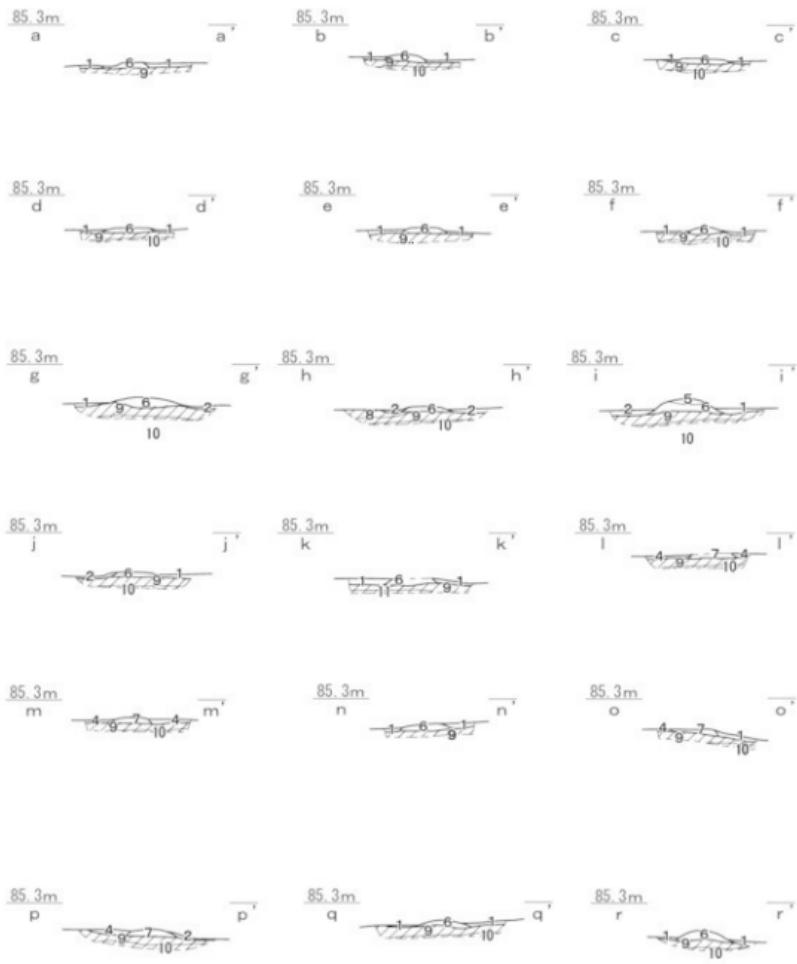
畦畔の詳細は、平面図は1/200に、断面図は1/40に統一して、図236~249として示した。

畦畔の幅はおむね30~40cmで、高さは5~10cm程度である。畦畔の断面図は北1区、北2区、南1区、南4区の各地点で記録されたものを提示できた。

北1区では、図236~237に、23地点の断面図を示した。ここに見える畦畔はいずれも盛土によって造られている。

北2区では、図239~240に、13地点の断面図を示した。このうち、畦畔の上部が幾分削平を受けているとも見えるh-h'断面を除く12地点の畦畔はいずれも盛土によって造られていることが見て取れる。

南1区では、図241~244に、22地点の断面図を示した。このうち、a-a'断面は水口部分に当たる、畦畔の縦断面である。f-f'断面は溝29の横断面である。また、t-t'断面は、畦畔の断面で、u-u'断面とv-v'断面では、それぞれ2箇所の畦畔の横断面が記録されている。都合、ここに示した畦畔の横断面の合計は21地点になる。この21地点のうち、上部がやや削平



※アルファベット記号は図 236 に対応する。

※土層注記番号は図 238 に対応する。



図 237 第 7 造構面 北 1 区 水田造構 畦畔 断面図 (1) (S. = 1/40)

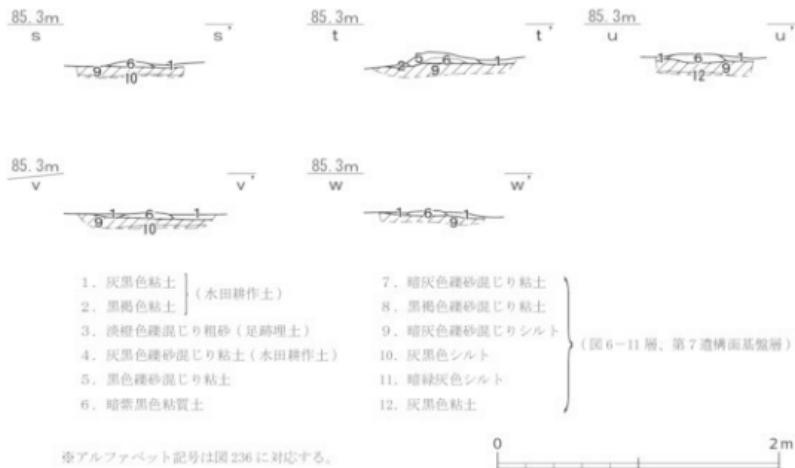


図238 第7遺構面 北1区 水田遺構 吐畔 断面図(2) (S.=1/40)

受けているとみられる $p-p'$ 断面、 $q-q'$ 断面、 $r-r'$ 断面、 $s-s'$ 断面の4地点を除くと17地点となる。この17地点で断面図を比較してみると、13地点が構基盤層の削り出しによって畔群を造っており、4地点が盛土によっていることがわかる。

南4区では、図246～249に、18地点の断面図を示した。このうち、b-b'断面、c-c'断面、g-g'断面は水口に当たる、畦畔の縦断面である。また、m-m'断面は周囲がやや削平を受けているとみられるので、これらを除く14地点の畦畔の横断面を見ると、そのすべてで畦畔が盛土によって造られていることがわかる。

以上の数値をまとめると、第7遭構面の水田を区画する畦畔は、検討できる66地点の畦畔断面のうち、53地点が盛土によっており、13地点が遭構基盤層の削り出しによっている。削り出しと認定された13地点は、すべて南1区にあるので、畦畔の造り方が小地区によって異なることになる。これは、当時水田の造成には一定のグループがあって、畦畔の作り手やそのグループごとに異なっていた可能性を示すものかも知れない。ただし、遭構としては極小さい畦畔の断面を観察し、その上部と下部を分層して土層として認定する作業は、現地においては相当困難なものであった。元より盛土であったとしても、その土自体は遭構基盤層を削りつつ、その残土を盛り上げたものであるに違いないから、土質自体がよく似ていたのである。また、地区によって地下水位の高さなど、遭構の保全環境の違いがあれば、本来同一の土層であっても層離線が見えたり、その逆の場合もあり得ると思われる。南1区の畦畔のみがすべて削り出しがよったものと認識されたのは、上記のような解釈のほか、遭構の保存状態などの要因による可能性もまったくないとは言えないであろう。

しかしながら、上層の水田面との比較すると、当該地では最下層に位置する水田畦畔が盛土によ

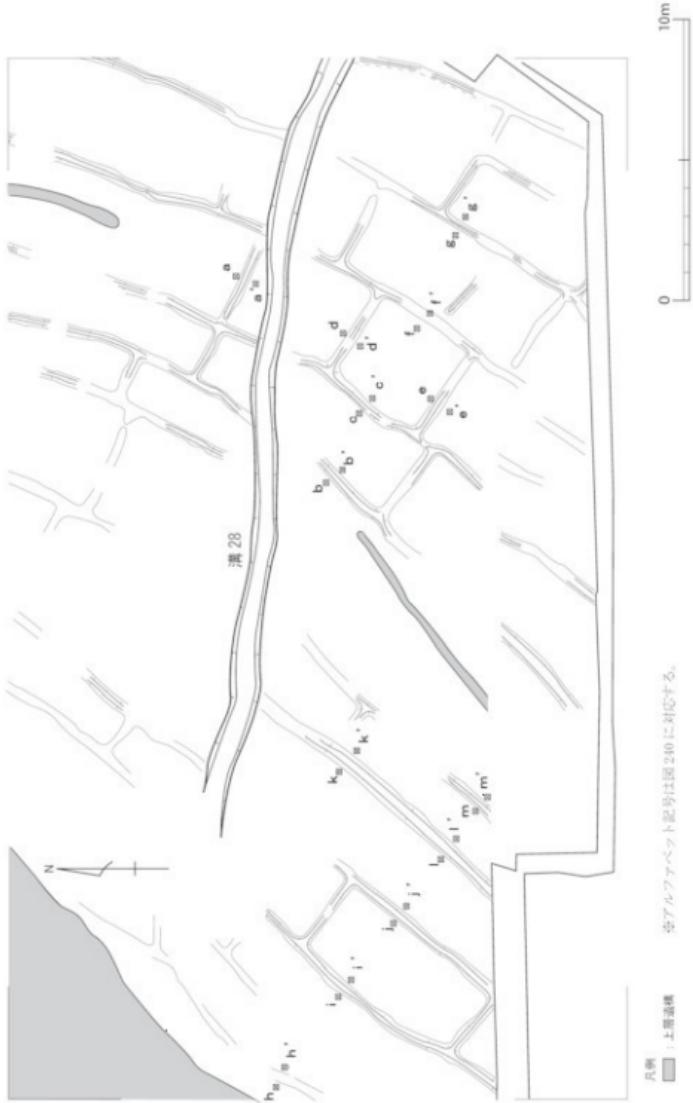


図239 第7道構面 北2区 水田灌漑 平面図 ($S = 1/2000$)

カルファベット記号は図240に対応する。

凡例
■：上田灌漑

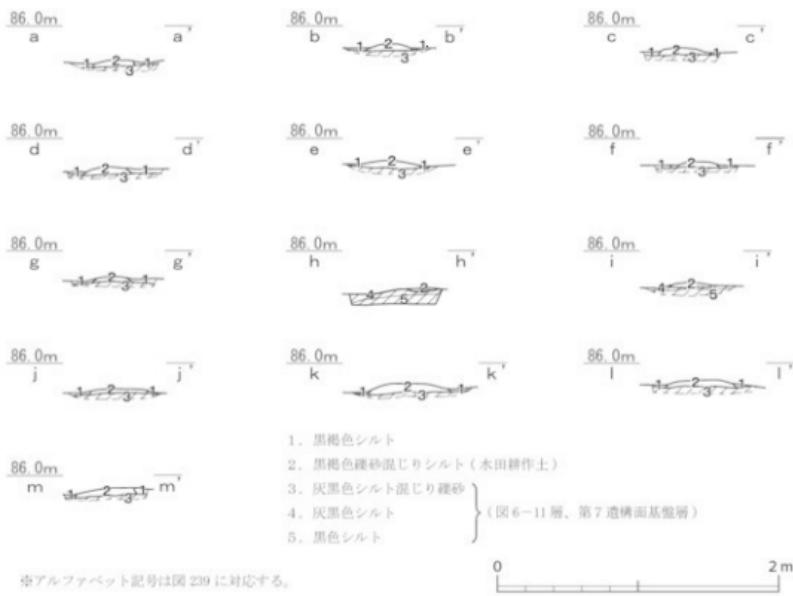


図 240 第7造構面 北2区 水田造構 畦畔 断面図 (S.=1/40)

る傾向があることはいえよう。すなわち、今次調査の結果からは、水田造構の畦畔の形成は、当初の盛土から、造構基盤層の削り出しに移行していることができる。

以上の水田に伴って、多くの足跡遺構を検出した。足跡は、調査区の全面に拡がって部分分布していた。ただし、その記録としては可能な限り図面を作成することに努めたが、各種制約のもと、それが叶わなかった地点もある。

北1区では、図232に見えるように、水田造構の北端部付近にのみ足跡遺構の平面図を示したが、実際には、同区全体にこれが分布していた。北2区と北3区についても、図233には足跡遺構を記録していないが、これらの調査区全体にそれが分布していた。南1区では、図234に示したように、おおむね水田畦畔が検出された地点では足跡が分布している状態を検出した。南3区と南4区では、図235に示したように、南3区の西半でおよび南4区の西半で、足跡が記録されていない。この地点においては、現地調査においても足跡と認定できる痕みが確認されなかった。ただし、これらの地点にも畦畔が残存していることから、削平等が及んでいるとは考えにくいので、ここに水田作業によって生じる足跡が確認できなかつたのはいぶかしいが、その要因は不明である。

出土遺物は、造構面の上面で土器片やサヌカイト片が検出された。そのうちの土器17点について、図253に実測図を掲げた。年代特定が難しいものも多いが、それがある程度可能なものは、おお



図 241 第 7 遺構面 南 1 区 水田遺構 平面図 (1) (S. = 1/200)



※アルファベット記号は図244に対応する。

図242 第7遺構面 南1区 水田遺構 平面図(2) (S.=1/200)

むね弥生時代前期後葉に当たる。したがって、この面で検出された水田の形成時期については当該期と考えられる。

(2) 溝

①溝27 (図231・図232・図250) (北1区)

北1区の南東端で検出した。南北方向に延びる溝であるが、図232に見えるように、上層遺構である溝25・溝12に挟まれた位置で、北は溝25によって、南は調査区の南壁によって画されているので、南北それぞれの延長がどのような状態であるかわからない。ただ、少なくとも溝25の北側に、その延長が検出されなかったので、北端は検出地点付近で途切れていることになる。

図250に示したように、長さ約4.5m、幅70cm～1m、深さ20cmを検出した。特徴的なのは、溝27に沿ってその西と東に、木杭を打ち、あるいは木材や樹皮を横たえて列をなしている状況が検出されたことである。それらを西杭列、東杭列と呼ぶ。

西杭列は、検出部分の北端に(別表4-834)とした径20cm前後、長さ1.6mほどの木材があつて、その南に(別表1-6)とした樹皮もしくは小枝状の繊維質が帯状に続いている。この地点には、(別表4-832)や(別表4-833)などの直径2～4cmの杭が打ち込まれている。さらに、その南に長さ80cmほどの木材があつて、それらが列をなしている状況である。この部分の断面は、図250のc-c'断面に「堤状の高まり」とした部分に当たる。同図は、残念ながら土層に関する註記が欠けていて記録としては不完全なものなのであるが、該当箇所を見るとわずかに掘り窄め

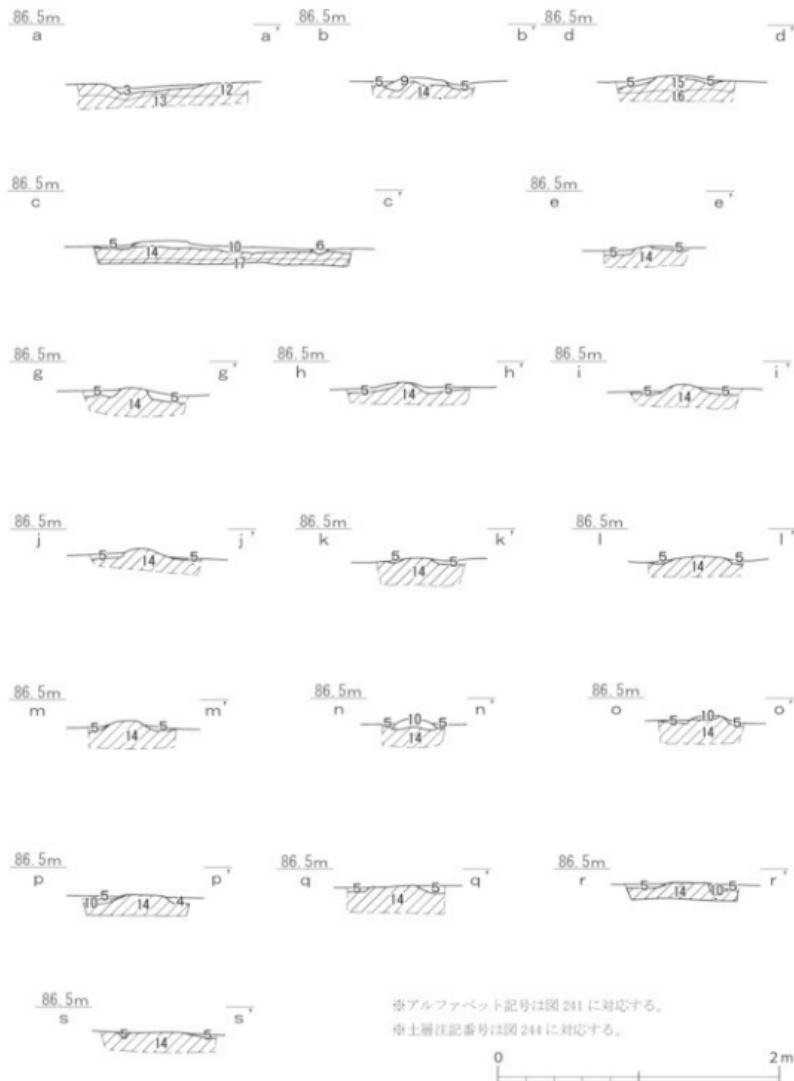


図243 第7遺構面 南1区 水田遺構 畦畔 断面図(1) (S.=1/40)

※アルファベット記号は図 241 に対応する。
※土層注記番号は図 244 に対応する。



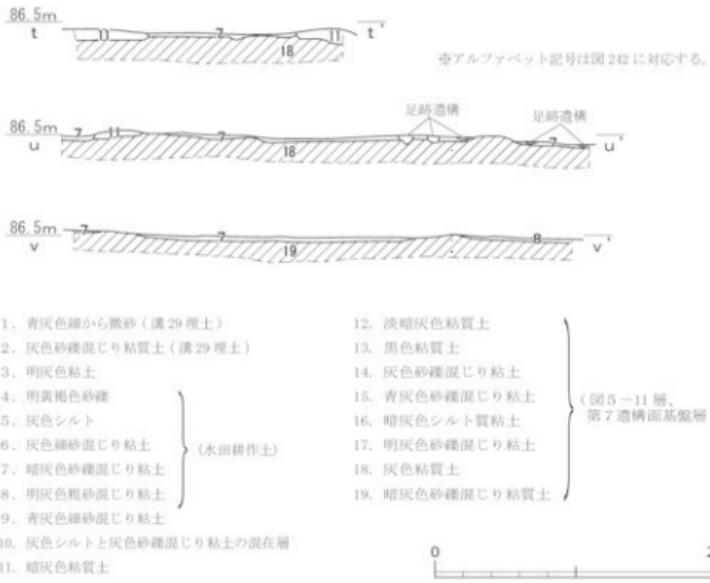


図244 第7造構面 南1区 水田造構・畦畔 断面図(2) (S.=1/40)

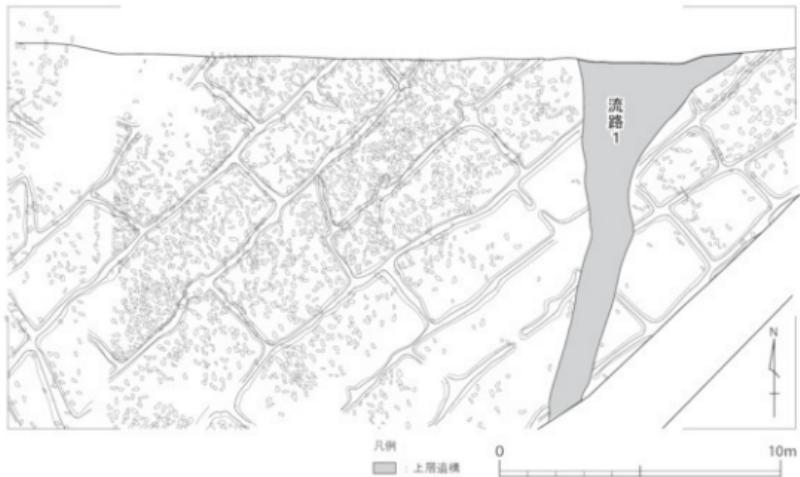


図245 第7造構面 南3区 水田造構・足跡 平面図 (S.=1/200)



図246 第7道構面 南4区 水田道構 平面図(1) (S.=1/200)

られて、別の土が盛られていることがわかる。調査時の所見によれば、この箇所は浅く溝状に掘られて、底にも木材のほか、樹皮または小枝などの繊維質が置かれて、その上に畦畔のように盛土されていた。

また、東杭列も b-b' 立面に見えるように、杭が打たれているほか、横木のように細い木材が横たわってそれが列をなしている状況である。

これらがどのような意味、機能を有するものであるのか不明な点が多い。しかし、ここで東西の杭列とした列は、溝27を挟んで、それと共に平行している。このことが偶然でないならば、水田地帯を横切る溝27の堤のような性格を有した可能性を考えることができる。西杭列では、畦畔状に土が盛られていることもそのことと関連していると考えられる。そうした場合、盛土の下に樹皮や小枝などの繊維質が置かれるのは一種の敷葉工法のように考えられるかもしれない。しかし、幅が狭く想定高さも低いこのような施設でそれが必要なのかどうかという点では疑問である。また、ここにそのような堤状の施設があったとしても、検出距離自体が短く、調査区全体のなかではほかの溝に伴って同様の道構が検出されていないことなど、不分明な点が多い。

②溝28(図231・図233・図239・図251)(北2区)

北2区の東半中央部で検出した。おおむね東西方向に延びている。規模は、検出長約29m、幅約1m、深さは50cm~1mである。図233に見えるように、調査区の中央からやや西寄りで途



図 247 第7遺構面 南4区 水田遺構 平面図(2) (S.=1/200)

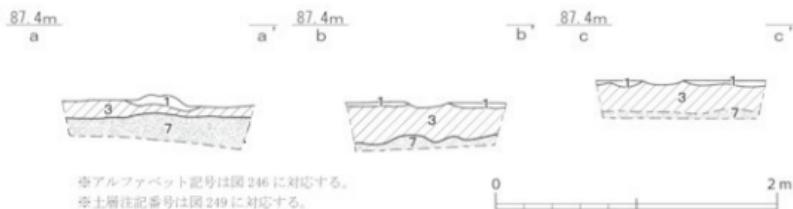


図 248 第7遺構面 南4区 水田遺構 畦畔 断面図(1) (S.=1/40)

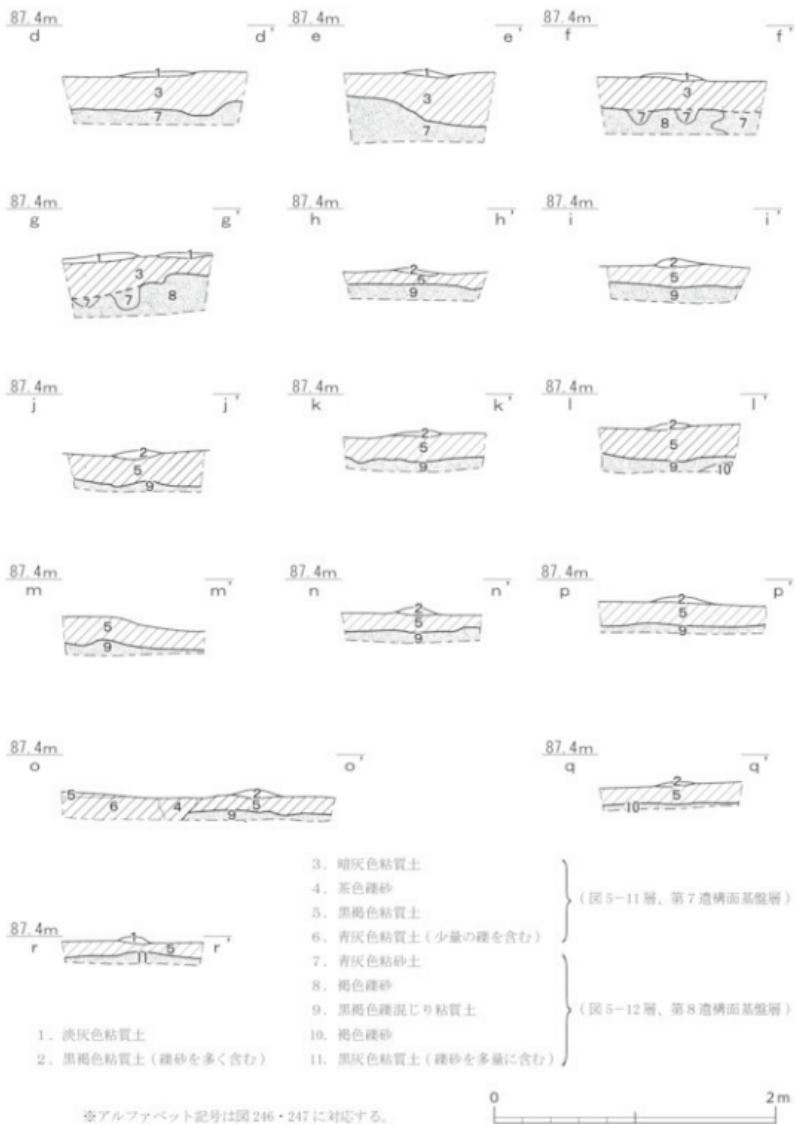


図 249 第 7 造構面 南 4 区 水田造構 畦畔 断面図 (2) (S. = 1/40)

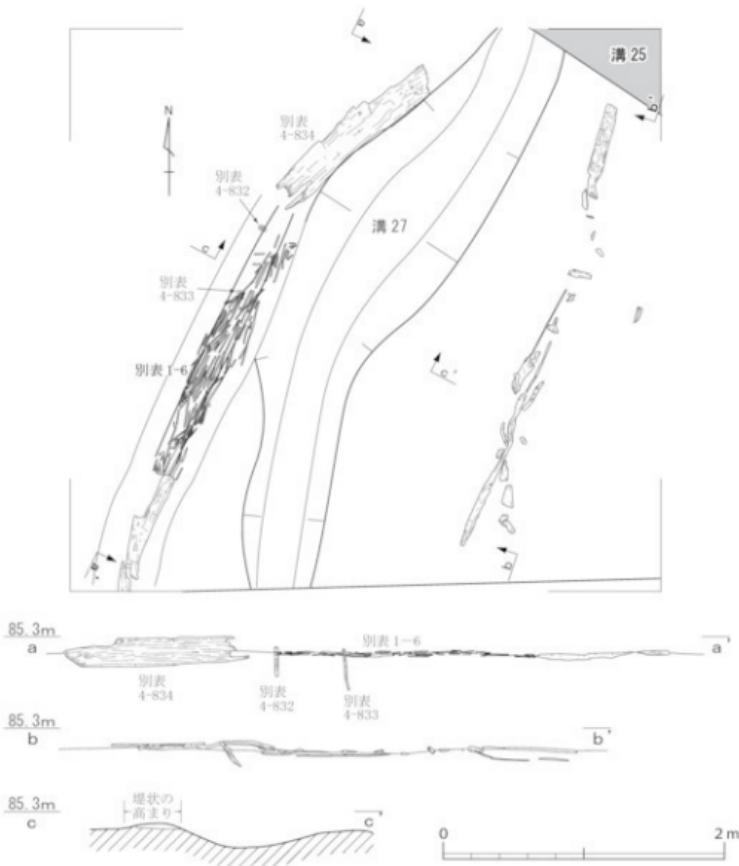


図 250 第7遺構面 北1区 溝27 平面・断面図 (S. = 1/40)

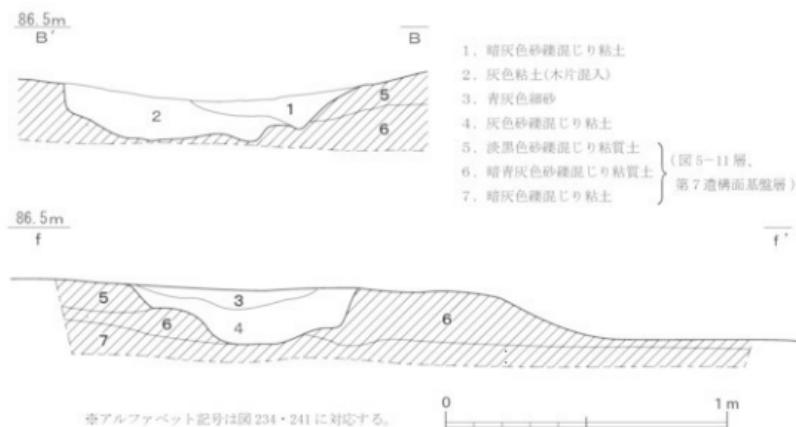
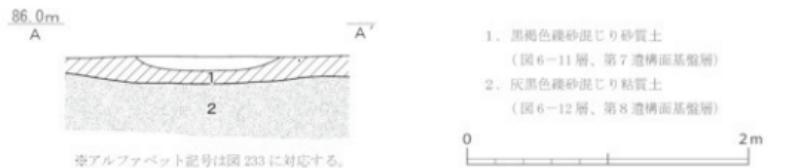
切れていて検出できていない。この付近は水田畦畔も残状況が良くなかったことから、遺構面の上面が幾つかの削平を受けているとみられる。

溝28からの出土遺物はなかった。

③溝29(図231・図234・図241・図242・図252)(南1区)

溝29は南1区で検出した。図243に見えるように、南1区の南西隅から東辺の中央付近まで、直線的に延びている。規模は検出長約68m、幅約1~2m、深さ10~30cm程度である。

溝29が検出された位置は、微高地の南辺に当たっていて、また方向は周囲の水田畦畔うち北東-南西方向の長い畦畔と平行している。このような位置や方向から、溝29は、この第7遺構面の



水田、およびそれとなんからの関係をもっていた微高地と同時期に存在していたと考えられる。そうであれば、溝29の性格として、同時期の水田における給排水の役割を担った溝であったと考えられよう。

溝29の出土遺物は、一边が5cm程度の土器の小破片が数点ばかりのほか、壺(235-19)のように、頸部の下端から底部までが残存したものがあった。図235に実測図を掲載した甕(235-18)を含めて、弥生時代前期後半のものである。この年代観は当該遺構面の水田の形成時期についての年代観とも合致する。

(3) 流路

①流路4 (図231・図235・図198) (南4区)

南区の中央で検出した南北方向に延びる流路である。「第4節 第4遺構面」で先述したとおり、流路4は、第4・第5・第7の各遺構面において、同じ地点に重層的に形成されたと認識されている。この第7遺構面でも面的に検出された。図235に示したように、平面的に見ればこの面では幅12m強ほどに拡がっている箇所がある。また断面図は図198に掲げている。

出土遺物は、第4節で図199に流路4下層として掲げた甕（199-3～5）などがある。これらは、弥生時代前期後半のもので、この年代観は、一旦第7遺構面で形成された流路が埋没しつつ上層に至るまで同地点に形成されたとみる流路4の形成過程に関する認識に合致する。

2. 遺物

(1) 土器

図253の上段および下段左に遺構面上から出土した土器を掲載した。

(253-1～6・8～17)は弥生土器、(253-7)は土師器である。

(253-1)は甕である。直立気味の体部から短く外反する口縁部をもち、端部は横方向のナデにより丸くおさめられる。内外面共にヘラミガキが緻密に施され、精緻な作りの印象である。

(253-2・3)は壺の肩部である。多条ヘラ描沈線が施される。破片のため条数は不明である。

(253-4)は蓋である。やや傘状に中心部がもちあがる。焼成前穿孔が中心部に穿たれる。内外面はヘラミガキで仕上げられる。

(253-5)は壺である。緩やかに外反する口縁部は端部をナデにより丸くおさめる。頸部にはヘラによる沈線が2条残る。これ以下を欠損するため条数は不明である。

以上の遺物について若干の時期差は認められるものの、おしなべて畿内第I様式新段階に属すると思われる。

(253-8・10・13・17)は壺の底部、(253-9・11・12)は甕の底部である。内外面共に風化の激しいものが多く、調整の不明なものが多いが、断面から弥生時代前期に特徴的な「外傾接合」の観察できるものが大半を占める。畿内第I様式に属する。

(253-6)は甕である。倒錐形の体部に短く外反する口縁部をもつ。口縁端部には刻目が施される。内外面はナデにより仕上げられる。内面には煤と炭化物が付着する。畿内第I様式中～新段階に属する。

(253-15)は無頭部壺である。内湾する口縁の対角線上に2孔ずつの穿孔をもつ。内外面はヘラミガキで仕上げられる。畿内第I様式に属する。

(253-7)は甕の口縁部である。外面はナデ、内面には横方向のハケが施される。端部は丸くまとめられる。布留4式の新段階にみられる長胴化した甕であろう。同遺構から出土した他遺物とかなりの時期差があり、混入品と思われる。

(253-16)はミニチュアの鉢である。内外面をナデにより仕上げられる。積極的に時期の判断できる要素はみられないが、其伴土器から畿内第I様式に属すると思われる。

第7遺構面の溝29からは(253-18・19)が出土した。

(253-19)は弥生土器壺である。肩が張った偏球状の体部をもつ。外面はヘラミガキ、内面はナデにより仕上げられる。肩部～頸部には多条のヘラ描き沈線(4条)が2段施される。畿内第

遺構面上

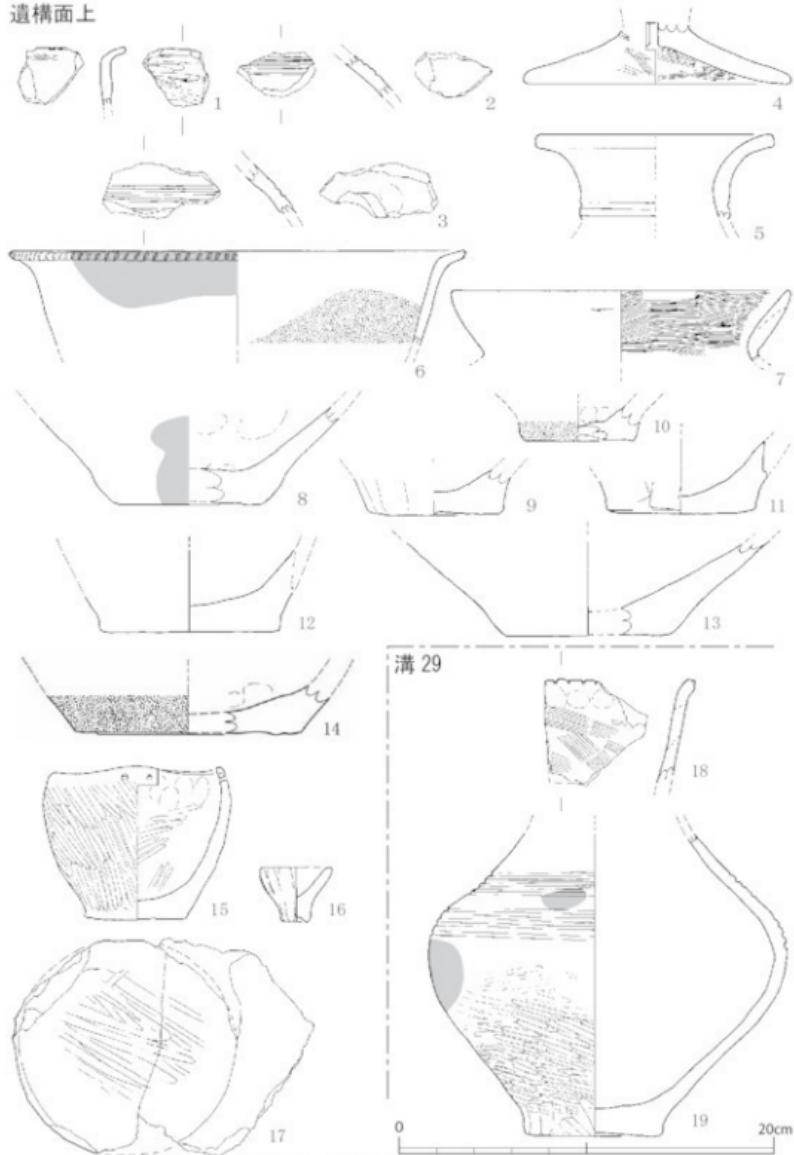


図 253 第7遺構面 遺構面上・溝29 出土土器 (S. = 1/3)

I 様式新段階に属する。(253-18)は弥生土器甌である。倒錐形の体部に僅かに外反する口縁部をもつ。口縁端部には刻目を施す。縄文系の深鉢の可能性がある。

(2) 石器

第7遺構面直上から出土した石器を図254に掲載した。

(254-1)は平基式石鎌である。先端部を欠損する。(254-2)は周縁部のみを加工した石鎌未完成品である。先端と一方の脚部端を僅かに欠損する。(254-3・4)は共に石錐である。(254-3)は不整形な頭部に短い錐部をつくりだす。全体に厚みが薄く、石錐である可能性がある。(254-4)は丸い頭部と長い錐部をもつ。錐部の断面形は三角形を呈する。先端部には摩滅がみられる。(254-5)は削器である。横長剥片の一部に細部調整を施す。全てサヌカイト製である。

(254-6・7)は石包丁である。(254-6)は刃部がほぼ直線状となる半月形をなす。(254-7)の平面形は杏仁形を呈する。ともに弥生時代前期に特有の乳白色の耳成山産流紋岩が用いられている。(254-8)は砂岩の円盤の破片である。石器か否かは判断できない。

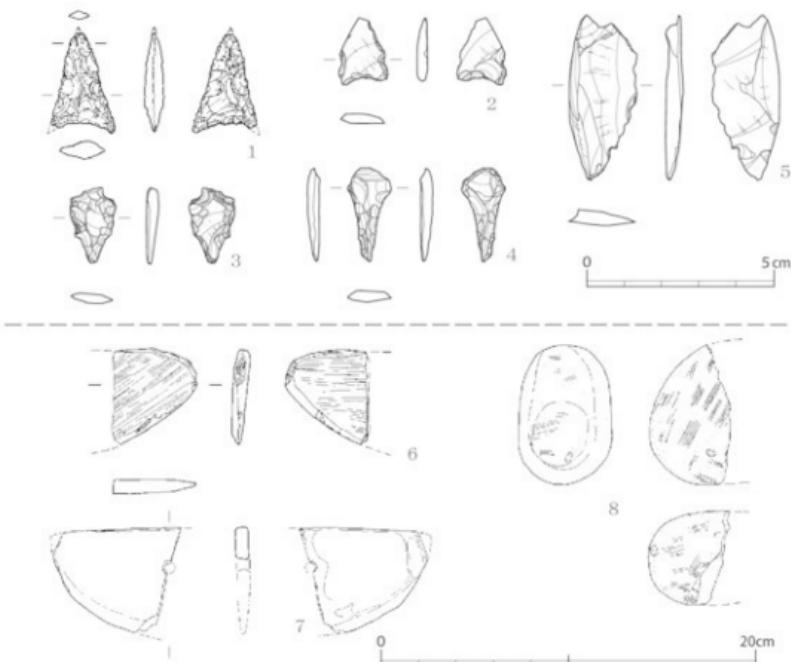


図254 第7遺構面 遺構面上 出土石製品 (1・2・3・4・5; S. = 2/3, 6・7・8; S. = 1/3)

玉 手 遺 跡

—京奈和自動車道建設に係る発掘調査報告—

〈第1分冊〉

御所市文化財調査報告 第52集

平成29年(2017年)2月28日

編集・発行 御所市教育委員会

御所市1-3

印 刷 株式会社 笹田印刷所

奈良県御所市今住16-3